

— 目 次 —

(9月12日)

告 示 .....	1
応 招 議 員 .....	1
議 事 日 程 .....	3
本日の会議に付した事件 .....	5
出 席 議 員 .....	8
欠 席 議 員 .....	8
議会事務局職員出席者 .....	8
説明のために出席した者 .....	8
開会、開議宣告 .....	9
会議録署名議員の指名 .....	9
会期の決定 .....	10
議長の諸般報告 .....	10
市長の行政報告 .....	10
総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告 .....	16
産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告 .....	17
議員定数等調査特別委員会の閉会中の調査報告 .....	20
長崎県病院企業団議会議員の報告 .....	22
長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告 .....	23
報告第4号 .....	25
報告第5号 .....	25
報告第6号 .....	25
報告第7号 .....	25
報告第8号 .....	25
報告第9号 .....	25
報告第10号 .....	25
報告第11号 .....	25
報告第12号 .....	25
報告第13号 .....	25
認定第1号 .....	31

認定第2号	32
認定第3号	32
認定第4号	32
認定第5号	32
認定第6号	32
認定第7号	32
認定第8号	32
認定第9号	32
認定第10号	32
認定第11号	33
認定第12号	33
認定第13号	33
議案第77号	34
議案第78号	35
議案第79号	45
議案第80号	45
議案第81号	45
議案第82号	45
議案第83号	45
議案第84号	50
議案第85号	51
議案第86号	51
議案第87号	51
議案第88号	51
議案第89号	51
議案第90号	51
議案第91号	51
諮問第1号	59
諮問第2号	59
請願第2号	60
陳情第3号	60
散 会	60

(9月13日)

議事日程	61
本日の会議に付した事件	61
出席議員	61
欠席議員	61
議会事務局職員出席者	61
説明のために出席した者	62
開議宣告	62
市政一般質問	62
18番 小川 廣康君	63
1番 湊上 清君	74
19番 大部 初幸君	84
11番 小宮 教義君	93
16番 糸瀬 一彦君	104
散会	115

(9月14日)

議事日程	117
本日の会議に付した事件	117
出席議員	117
欠席議員	117
議会事務局職員出席者	117
説明のために出席した者	118
開議宣告	118
市政一般質問	118
14番 初村 久藏君	119
5番 長 信義君	129
2番 脇本 啓喜君	140
17番 大浦 孝司君	151
散会	162

(9月26日)

議 事 日 程 .....	1 6 3
本日の会議に付した事件 .....	1 6 4
出 席 議 員 .....	1 6 4
欠 席 議 員 .....	1 6 5
議会事務局職員出席者 .....	1 6 5
説明のために出席した者 .....	1 6 5
開議宣告 .....	1 6 6
議案第77号 .....	1 6 6
議案第78号 .....	1 6 6
議案第84号 .....	1 6 6
議案第85号 .....	1 6 6
議案第86号 .....	1 6 6
議案第87号 .....	1 6 6
議案第88号 .....	1 6 6
議案第89号 .....	1 6 6
議案第90号 .....	1 6 6
議案第91号 .....	1 6 6
請願第2号 .....	1 7 6
陳情第3号 .....	1 7 6
発委第1号 .....	1 7 8
発委第2号 .....	1 7 8
発議第5号 .....	1 7 9
発議第6号 .....	1 7 9
委員会の閉会中の継続審査 .....	1 8 2
発議第7号 .....	1 8 2
閉 会 .....	1 8 6
署 名 .....	1 8 7





対馬市告示第66号

平成24年第3回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

平成24年9月3日

対馬市長 財部 能成

1 期 日 平成24年9月12日（水）

2 場 所 対馬市議会議場（豊玉）

---

○開会日に応招した議員

淵上 清君	脇本 啓喜君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
長 信義君	山本 輝昭君
松本 曆幸君	阿比留梅仁君
齋藤 久光君	堀江 政武君
小宮 教義君	阿比留光雄君
三山 幸男君	初村 久藏君
糸瀬 一彦君	大浦 孝司君
小川 廣康君	大部 初幸君
兵頭 栄君	島居 邦嗣君
作元 義文君	

---

○9月13日に応招した議員

---

○9月14日に応招した議員

---

○9月26日に応招した議員

---

○9月13日に応招しなかった議員

兵頭 栄君

---

○9月14日に応招しなかった議員

大部 初幸君

---

○9月26日に応招しなかった議員

三山 幸男君

糸瀬 一彦君

---



---

平成24年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

平成24年9月12日(水曜日)

---

議事日程(第1号)

平成24年9月12日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 議員定数等調査特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第8 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第9 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第10 報告第4号 平成23事業年度財団法人厳原愛育会経営状況報告について
- 日程第11 報告第5号 平成23事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告について
- 日程第12 報告第6号 平成23事業年度財団法人豊玉町振興公社経営状況報告について
- 日程第13 報告第7号 平成23事業年度財団法人上対馬町振興公社経営状況報告について
- 日程第14 報告第8号 平成23事業年度財団法人対馬市農業振興公社経営状況報告について
- 日程第15 報告第9号 平成23事業年度株式会社対馬国際ライン経営状況報告について
- 日程第16 報告第10号 平成23事業年度株式会社カミレイ経営状況報告について
- 日程第17 報告第11号 平成23事業年度財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状況報告について
- 日程第18 報告第12号 平成23事業年度財団法人対馬国際交流協会経営状況報告について

- 日程第19 報告第13号 平成23年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第20 認定第1号 平成23年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 認定第2号 平成23年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 認定第3号 平成23年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 認定第4号 平成23年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 認定第5号 平成23年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 認定第6号 平成23年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第26 認定第7号 平成23年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第27 認定第8号 平成23年度対馬市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第28 認定第9号 平成23年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第29 認定第10号 平成23年度対馬市風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第30 認定第11号 平成23年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第31 認定第12号 平成23年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第32 認定第13号 平成23年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第33 議案第77号 平成23年度対馬市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第34 議案第78号 平成24年度対馬市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第35 議案第79号 平成24年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）
- 日程第36 議案第80号 平成24年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

- 日程第37 議案第81号 平成24年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第38 議案第82号 平成24年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）
- 日程第39 議案第83号 平成24年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第40 議案第84号 対馬市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第41 議案第85号 対馬市自家用有償バス運行に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第42 議案第86号 対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第43 議案第87号 対馬市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第44 議案第88号 対馬市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例
- 日程第45 議案第89号 対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第46 議案第90号 対馬市火災予防条例の一部を改正する条例
- 日程第47 議案第91号 対馬市住民基本台帳カードの利用に関する条例
- 日程第48 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第49 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第50 請願第2号 国民の権利を支える行政サービスの拡充を求める請願
- 日程第51 陳情第3号 「地球温暖化対策に関する地方財源を確保する仕組みの構築を求める意見書」の採択について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 議員定数等調査特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第8 長崎県病院企業団議会議員の報告

- 日程第9 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第10 報告第4号 平成23事業年度財団法人厳原愛育会経営状況報告について
- 日程第11 報告第5号 平成23事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告について
- 日程第12 報告第6号 平成23事業年度財団法人豊玉町振興公社経営状況報告について
- 日程第13 報告第7号 平成23事業年度財団法人上対馬町振興公社経営状況報告について
- 日程第14 報告第8号 平成23事業年度財団法人対馬市農業振興公社経営状況報告について
- 日程第15 報告第9号 平成23事業年度株式会社対馬国際ライン経営状況報告について
- 日程第16 報告第10号 平成23事業年度株式会社カミレイ経営状況報告について
- 日程第17 報告第11号 平成23事業年度財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状況報告について
- 日程第18 報告第12号 平成23事業年度財団法人対馬国際交流協会経営状況報告について
- 日程第19 報告第13号 平成23年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第20 認定第1号 平成23年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 認定第2号 平成23年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 認定第3号 平成23年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 認定第4号 平成23年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 認定第5号 平成23年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 認定第6号 平成23年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第26 認定第7号 平成23年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出

決算の認定について

- 日程第27 認定第8号 平成23年度対馬市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第28 認定第9号 平成23年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第29 認定第10号 平成23年度対馬市風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第30 認定第11号 平成23年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第31 認定第12号 平成23年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第32 認定第13号 平成23年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第33 議案第77号 平成23年度対馬市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第34 議案第78号 平成24年度対馬市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第35 議案第79号 平成24年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）
- 日程第36 議案第80号 平成24年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第37 議案第81号 平成24年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第38 議案第82号 平成24年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）
- 日程第39 議案第83号 平成24年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第40 議案第84号 対馬市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第41 議案第85号 対馬市自家用有償バス運行に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第42 議案第86号 対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第43 議案第87号 対馬市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第44 議案第88号 対馬市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例
- 日程第45 議案第89号 対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を

改正する条例

- 日程第46 議案第90号 対馬市火災予防条例の一部を改正する条例  
日程第47 議案第91号 対馬市住民基本台帳カードの利用に関する条例  
日程第48 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて  
日程第49 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて  
日程第50 請願第2号 国民の権利を支える行政サービスの拡充を求める請願  
日程第51 陳情第3号 「地球温暖化対策に関する地方財源を確保する仕組みの構築を求める意見書」の採択について

---

出席議員（21名）

1番 淵上 清君	2番 脇本 啓喜君
3番 黒田 昭雄君	4番 小田 昭人君
5番 長 信義君	6番 山本 輝昭君
7番 松本 曆幸君	8番 阿比留梅仁君
9番 齋藤 久光君	10番 堀江 政武君
11番 小宮 教義君	12番 阿比留光雄君
13番 三山 幸男君	14番 初村 久藏君
16番 糸瀬 一彦君	17番 大浦 孝司君
18番 小川 廣康君	19番 大部 初幸君
20番 兵頭 栄君	21番 島居 邦嗣君
22番 作元 義文君	

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

局長	橘 清治君	次長	神宮 満也君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長 ..... 財部 能成君

副市長	高屋 雅生君
教育長	梅野 正博君
地域再生推進本部長	平間 壽郎君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	平山 秀樹君
政策監	桐谷 雅宣君
総務課長	豊田 充君
市民生活部長	長郷 泰二君
福祉保健部長	多田 満國君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育部長	大石 邦一君
美津島地域活性化センター部長	主藤 繁明君
豊玉地域活性化センター部長	梅野 泉君
峰地域活性化センター部長	志田 博俊君
上県地域活性化センター部長	永留 秋廣君
上対馬地域活性化センター部長	川本 治源君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	橘 英次君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君
代表監査委員	長岡 豊明君

---

午前10時00分開会

○議長（作元 義文君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成24年第3回対馬市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（作元 義文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定によって、三山幸男君及び初村久藏君を指名しま

す。

---

## 日程第2. 会期の決定

○議長（作元 義文君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付いたしております会期日程案のとおり、本日から9月26日までの15日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。会期は、本日から9月26日までの15日間に決定しました。

---

## 日程第3. 議長の諸般報告

○議長（作元 義文君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

議長の諸般の報告はお手元に配付のとおりであります。

以上で報告を終わります。

---

## 日程第4. 市長の行政報告

○議長（作元 義文君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がっておりますので、これを許します。

市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。本日、ここに、平成24年第3回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席を賜り厚く御礼申し上げます。

まず、当面する諸課題について、所信を申し述べさせていただきます。

島根県竹島の領有権問題や香港の活動家らによる尖閣諸島上陸事件など、領土をめぐる事案が相次いでいます。特に、竹島の領有権問題が新聞報道等されますと、本市の韓国との交流についての照会の電話等が頻繁にありますが、これらは、国家の根幹にかかわる問題であり、国において、毅然たる態度で適正に対処いただきたいと考えているところであります。

そうした新聞報道がある領土をめぐる事案発生以前ですが、本市では、去る7月12日に中国上海市崇明県庁舎において、友好関係覚書を調印しました。両地域の相互理解、友好親善を深めるため、人的、物的交流及び経済交流を推進するとともに、民間分野での交流活動を促すための理解と協力を求めることを双方確認したところであります。

東アジア地域の拠点としての地理的・歴史的優位性を生かしながら、韓国及び中国との人的、物的交流のさまざまな取り組みを部局間の連携を一層強化しながら、進めていく所存であります



が、最近の過熱する領土問題には正直憂慮しているところであります。

そういう中、島内においては、対馬三大イベントの「国境マラソンIN対馬」「厳原港まつり対馬アリラン祭」「ちんぐ音楽祭」や島内の盆踊りなど、ことしは晴天に恵まれたおかげで、この夏の対馬の知名度向上につながったものと確信をしております。

また、厳原町の佐須地区において、8月13日に地域住民による「佐須まつり2012」が開催されました。

このイベントは行政に頼ることなく、地域が率先して、企画・運営したすばらしいイベントでありました。市民が、地域が、主体性を持って、みずからの地域づくりを行ったことに、「今からの島づくりは、これだ」と改めて確信をしたところであります。

それでは、6月定例会以降、今日までの主な事項について、御報告を申し上げます。

まず、総務部関係でございますが、対馬市組織機構見直しについてであります。

この組織機構の見直しにつきましては、「対馬市組織機構見直し検討委員会」を設置し、検討を進めているところであります。

第1回の会議を5月31日に開催し、現在第3回までの会議を行っているところであります。検討会では、第2次行財政改革大綱及び第2次定員適正化計画に掲げられている職員定数の削減による行政サービスの低下を招くことなく、また、自立する島づくりに向けての地域振興を図る上で、どのような組織形態が効率的、また機動的であるのか、検討を進めているところであり、「対馬市組織計画」仮称でございますが、この計画の素案作成までを目標としております。

素案作成後、議会及び市民皆様からの御意見、御提案等をいただきながら、最終的な計画書を今年度中に策定することとしております。

次に、大雨に伴う災害被害についてでございます。

8月24日の大雨により、上対馬地区において、床下浸水5棟、道路決壊9カ所、河川決壊3カ所、崖崩れ4カ所の被害がありました。また、29日の大雨により、同じく上対馬地区で、崖崩れ1カ所の被害があっております。

次に、風力発電の譲渡についてであります。

風力発電事業特別会計条例等の廃止に伴い、佐護の千俵薪山に設置しておりました風力発電所の譲渡につきましては、議員皆様への説明を行い、御協議をお願いし、本市といたしましても関係機関と協議、検討し、7月20日に「一般競争入札による普通財産の売却処分」の公告を行いました。

その結果、1社からの参加申し込みがあり、8月24日入札を実施し、落札されました。現在、売却施設の引き渡しに向けて、諸手続を行っているところであります。

次に、地域再生推進本部関係でございます。

境界地域研究ネットワーク JAPAN 稚内・サハリンセミナーへの参加についてでございます。

日本国内には、本市と同様に国境に接し、国境問題を抱えている自治体として与那国、小笠原、根室などがあり、北海道大学や東海大学などの国境関係の研究機関が、日本をめぐる境界・国境問題を真剣に考え、境界・国境地域を安定させるため、持続的に調査・研究を行っているところでもあります。

専門的知見を共有し、境界地域の抱えるさまざまな課題に適切に対処し、境界研究と地域に根づく実務を連携する新たな社会的貢献を図るため、昨年11月に「境界地域研究ネットワーク JAPAN」が設立され、本市も参加をしております。

8月26日から29日の4日間、境界地域研究ネットワーク JAPAN 稚内・サハリンセミナーが開催され、「海の境界をめぐる現状と課題」や「周辺地域における交流と取り組み」などをテーマに、日本側、ロシア側双方の報告がありました。

私も1905年の日本海海戦における「日露戦争の際の上対馬ヒューマンエピソード」について、ロシア兵と上対馬西泊住民の触れ合いとその後の交流などを報告させていただきました。

これからの日本とロシアの「境界交流」について考えるよい機会となりました。

このような中、この6月の離島振興法の改正では、本市として「国境離島の明確な位置づけ」を強く要望してまいりましたが、改正された離島振興法では「特に重要な離島」への配慮が附則に明記されましたことは一定の評価はできるものの、「国境離島」の明確化がなされなかったことは非常に残念な結果と捉えております。

今後とも、国境離島が、我が国において国境を守る国家的、国民的重要な役割を担っていることから、一地方自治体だけの問題としてではなく国全体の問題として捉え、ほかの離島よりさらに特化した支援策が必要でありますので、国境離島の問題解決や地域振興策を踏まえた、新たな「国境離島特別措置法」の制定に向け、市民及び議会とともに強く要望してまいりたいと考えております。

次に、スクールバスへの一般乗客の有償混乗についてであります。

本市では、「スクールバスの空席に一般住民を混乗させて運行することで、乗り合いバス路線との整理・統合が可能となり地域公共交通の効率化が図られる」との認識のもと、昨年5月に総務大臣に対しまして、一般住民を有償で混乗させた場合でも普通交付税の対象となるよう、制度改正していただきたい旨の要望書を提出いたしました。

その結果、総務省から、「児童生徒の通学に支障がない限り」において、スクールバスに児童・生徒の通学以外の目的で混乗により利用している場合であっても、当該スクールバスを普通交付税の対象とする旨の通知があり、混乗させることが可能になりました。

これを受け、現在、一般住民が無償でスクールバスに混乗している区間につきまして、住民サービスの公平性を保つため、有償で混乗させるための改正議案を本定例会に上程しております。

今後とも、スクールバスと対馬交通の路線バスを並行して運行している路線等について、スクールバスへの混乗を可能な限り進め、利用者の利便性の確保、並びに市の財政負担の軽減に努めたいと考えております。

次に、島おこし実践塾についてであります。

少子高齢化、人口減少によって過疎化集落となっています上県町志多留地区において、8月31日から9月4日までの5日間、「島おこし実践塾」を開催いたしました。

これは、総務省の「地域力創造のための起業者定住促進モデル事業」を活用したものです。実践塾への参加者は、北は岩手県から南は鹿児島県まで、全国各地から20代、30代を中心とした地域おこし、まちづくりに熱意ある若者33名が対馬の地に集結いたしました。

実践塾は、生物多様性保全と持続可能な社会づくり、里地里山の再生等の講義に始まり、荒廃した里地を再生する作業や古民家再生など、みずから手でフィールドワークを実践するなど、真剣に討議し、地域再生へのきっかけづくりとなりました。

将来、地域おこしを担ってくれる人材育成を目的に実施した「島おこし実践塾」ですが、志多留地区の区長をはじめ、地域の方々の御理解と御協力によって、再生への確かな道筋が見えたものと確信したところであります。

次に、観光物産推進本部関係でございます。

韓国人観光客専用観光案内所の設置についてです。

韓国からの観光客が急増する中、旅行をする際の大きな課題として、言葉によるコミュニケーションがあり、受け入れ環境の整備を通して、観光客の利便性や満足度を向上させることが重要であります。

県の緊急雇用創出事業により、対馬観光物産協会に委託し、「対馬韓国人観光客おもてなし事業」として、韓国語の堪能な方を3名採用し、厳原港に「韓国人観光客専用観光案内所」を8月3日から設置いたしました。

また、携帯電話からスマートフォンへと急速に普及している現状の中、県及び県観光連盟とタイアップして対馬の観光地の案内や買い物情報等を発信し、満足度の向上と観光消費拡大に向け、韓国人観光客向けのスマートフォン用アプリケーションの制作が完了し、この9月7日から実用化となりましたので、さらなる情報発信と啓発に努めてまいる所存です。

次に、福祉保健部関係でございます。

安心出産支援事業についてです。

上対馬病院での分娩廃止に伴う妊婦健診及び出産につきましては、週1回、対馬いづはら病院

から医師を派遣し、産婦人科外来及び妊婦健診のための特別診療を行っており、助産師3名体制により、安定した妊婦の健診を行っています。

また、上対馬町、上県町の妊婦が対馬いづはら病院で出産することに備え、長崎県病院企業団では、上対馬町、上県町の出産予定間近の妊婦と付き添いの家族に対して、当面交通費及び宿泊費を助成する「安心出産支援事業」を実施することとしています。

本市といたしましても、より安全で、より安心な環境で出産を迎えることができるよう同事業を全面的に支援してまいりたいと考えています。

続きまして、農林水産部関係でございます。

ニュービジネスサポートセンターの今後の取り組みについてです。

旧鴨居瀬小学校跡地の利活用による「ニュービジネスサポートセンター」の整備事業につきましては、施設の役割や機能、運営計画などを議会等で説明を行ってきましたが、事業の計画及び内容、収支見込みなど、議員の皆様からの御指摘、御意見を受け、庁内関係部署で検討した結果、当初の計画を大幅に見直し、今回、有害鳥獣であるイノシシの肉を活用した生ハム等の試作に絞り込んだ設備を整備するための経費を今回の補正予算に計上しています。

また、当初計画していましたレザークラフト用の工房は、対馬ふるさと伝承館の体験工房施設を利用し、この施設を訪問される市民や観光客の方々が、気軽に実際の製造過程の見学ができたり、製品と触れ合うことができるよう当館の体験工房施設を拠点として、レザークラフトの普及及び浸透を図ってまいり所存です。

続きまして、建設部関係でございます。

港湾施設使用料（車両通過料）徴収の誤りについてです。

長崎県が管理する港湾については、「長崎県の事務処理の特例に関する条例」に基づき、港湾施設の使用許可や使用料の徴収について、合併以前の平成12年度から市に権限移譲を受けており、今般、厳原港及び比田勝港における港湾施設使用料（車両通過料）について航送船施設の利用に係る車両通過料の適用の誤りと岸壁利用に係る徴収漏れがあることが判明したため、県と同時期に報道機関に7月2日に発表しました。

初めに、航送船施設の通過料の誤りでございますが、航送船施設とは車両をフェリーに積みおろしする際に利用する護岸に備え付けの可動橋のことで、施設を利用する九州郵船のフェリーを指しております。車両通過料は市と九州郵船との業務委託契約により、九州郵船が利用者個人から車両の長さの区分に応じて徴収するようになっていますが、これを一律料金で徴収しており、このことが条例の適用誤りによる徴収不足という事態が発生したところであります。

この状況は、九州郵船のフェリーが就航する壱岐市の郷ノ浦港・印通寺港でも同じように徴収不足の事態が発生しております。

次に、岸壁の車両通過料の徴収漏れでございますが、九州郵船以外のフェリー会社が2社ございます。この2社につきましては、直接岸壁を使用して車両の積み卸しを行っていますが、この積みおろしにおいても長崎県港湾管理条例による車両通過料が発生するというところでございます。

厳原港においては、昭和63年2月の就航当初から利用者から徴収するための業務委託契約も締結していなかったというところでございます。また、このような状況は県直轄の長崎港でも発生しているとのところでございます。

これまでの対応としまして、航送船施設の車両通過料は、本件発覚時に県、九州郵船と協議を行い本年4月分からは是正いたしました。

また、2社の岸壁の車両通過料の徴収につきましても、7月5日に業務委託契約を締結いたしまして利用者から徴収するよう是正をしたところでございます。

今後の対応としましては、使用料の徴収不足額に対して県より市に損害賠償請求を行うことの意味表示がっております。また、市も九州郵船に対して債務不履行に基づく損害賠償請求を行うことの意味表示を行い、実質損害額の確定のため、利用実績の照会を九州郵船に行っております。

今回の車両通過料の徴収の誤りの原因としましては、権限移譲以前の事務委任にさかのぼって行われていたことから、事務委任では責任と権限は県が有していたこと、権限移譲時の市と県との協議、確認等が不十分であったこと、九州郵船に対しても、協議・確認等が不十分であったことから県・市・九州郵船ともにそれぞれ過失があります。

今後、県からの損害賠償請求、九州郵船に対する損害賠償請求について、それぞれに過失割合・過失相殺の協議を行い、次回定例会において、この件についての議案の上程を行う予定でございます。

次に、2級河川佐護川の改修事業についてであります。

豪雨のたびに家屋の浸水、田畑の冠水等の被害を受けている上県町佐護地区において、その対策として事業が進められている2級河川佐護川の総合流域防災事業の延長3.6キロメートルの計画区間が上流へ2.3キロメートル延伸する新規事業計画が国から認められております。

今後におきましても、地区住民の不安な生活が早く解消できるよう、事業主体の県と協力し、事業の推進に取り組んでいく所存です。

次は、消防本部関係でございます。

第31回長崎消防ポンプ操法大会についてでございますが、8月5日に開催されました第31回長崎県消防ポンプ操法大会に本市の代表として、豊玉第1（仁位）分団と峰第4（吉田）分団が、炎天下の中出場し、ポンプ自動車の部で豊玉第1分団が準優勝、小型ポンプの部で峰第4分団が5位と健闘いたしました。

以上、当面する諸課題、6月定例会以降の主な事項について申し上げましたが、市政全般にわたり、今議会において、さらなる御意見、御提案を賜りたいと存じます。

最後に、議案関係について御説明いたします。

まず、補正予算であります。今回は本市単独の緊急対策事業、活魚・鮮魚や木材加工品の輸送コスト助成事業、地域資源を活用した起業化に向けてのソフト事業、厳原港国内ターミナル及び比田勝港国際ターミナル建設の基本設計、スクールバス購入に要する経費などについて編成いたしました。一般会計11億1,980万円の増額補正をいたしております。

その結果、一般会計の歳入歳出予算の総額は、319億6,930万円となり、前年同期の予算に比べ、16億2,860万円の増となっています。

次に、予算以外の議案のうち、主なものについて御説明いたします。

対馬市住民基本台帳カードの利用に関する条例の制定ですが、本庁市民課窓口に住民票、印鑑証明書、戸籍証明が自動交付できるシステム「窓口受付システム」を年内導入予定することに伴い、カード利用に関する条例を制定しようとするものであります。

本定例会に、御審議願います案件につきましては、平成23事業年度財団法人厳原愛育会経営状況報告外9件、平成23年度対馬市一般会計歳入歳出決算認定外12件、一般会計補正予算外5件、条例の制定1件、条例の一部改正7件、諮問2件など、合わせて40件の案件について御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、後ほど担当部長に説明させたいと思いますので、何とぞ慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようお願いを申し上げます。

どうもありがとうございました。

○議長（作元 義文君） 以上で、市長の行政報告を終わります。

---

#### 日程第5. 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（作元 義文君） 日程第5、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

総務文教常任委員長、長信義君。

○議員（5番 長 信義君） おはようございます。総務文教常任委員会所管事務調査報告をいたします。

平成24年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第98条の規定により閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査の内容とその概要を、同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は、平成24年7月17日、午前10時に豊玉地域活性化センターに集合し、消防署各出張所の実態調査を実施いたしました。

当日は全委員出席のもと、説明員として、竹中消防長、原次長、山田総務課長の出席を求め、また、各出張所においては所長の説明を受けましたので、その概要を報告いたします。

現在の署所の配置は、総町村組合制度のもとでつくられた組織体制であり、同組合を構成する6町に署所が配置されたものでありますが、消防本部の現在の体制は、本部1、消防署1、出張所6、これは、美津島・豊玉・峰・上県・上対馬・空港であり、いづはら病院の新築移転に伴い、平成26年4月1日をめどに巖原町豆酏地区に分遣所を開設する予定で進められております。

対馬市は合併以降、職員の定数削減と組織のスリム化が図られましたが、消防組織は特に住民の生命と財産を守るという使命を担っておりますので、一定の理解が必要かと思われま

す。消防本部の現在の組織と改編状況及び消防署各出張所の庁舎と配置車両等の調査結果について報告いたします。

庁舎の現状は、豊玉出張所が昭和49年、峰出張所と上対馬出張所が昭和50年の建築であり、それぞれ37年から38年が経過しております。いずれの庁舎も建物の老朽化と事務所が狭隘であり、建て替えの検討が必要かと思われま

す。消防本部の説明では、将来的には島内を3ブロックに分け、それぞれに出張所及び分遣所を置き、救助工作車、化学車及び多目的指揮車をブロック内に配置して消防活動に当たっていくべきであろうとのこと

であります。特に問題と思われるのは中部ブロックで、現在の庁舎では救助工作車、化学車、救急車、多目的指揮車を配置するスペースは確保できないとのこと

であります。豊玉と峰の庁舎に車両の分散配置をしますと、人的戦力も両所に均等分配の問題など、単に運用任務をふやすだけの結果となるとの説明

であります。有事の際、本署が壊滅的打撃を受けた場合に、指揮機能を中部へ速やかに移転可能な規模であるためには、中部ブロックには上県級以上の庁舎が必要であると思われま

す。また、数年後の完成を目指しております消防・救急無線のデジタル化の折には、発生が回避できない不感地帯の対策に支障が出ないか危惧しているとのこと

です。最後に重ねて申し上げますが、消防業務は住民の生命と財産を守るという観点からも、今後の計画策定においては十分配慮されますよう要望いた

します。以上で、総務文教常任委員会の所管事務調査報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終ります。

---

#### 日程第6. 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（作元 義文君） 日程第6、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

産業建設常任委員長、大部初幸君。

○議員（19番 大部 初幸君） おはようございます。ただいまより、産業建設常任委員会所管事務調査報告をいたします。

平成24年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第98条の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査の内容とその概要を、同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は、平成24年7月25日と26日の2日間、全委員出席のもと、堀建設部長、松村次長、島居北部建設事務所長、武末上対馬観光物産事務所長、志田峰地域活性化センター部長、永留上県地域活性化センター部長、永野地域支援課長、川本上対馬地域活性化センター部長、ほか職員5名の出席を求め、「温泉施設の運営状況」、「対馬北部地域の観光ルートの現状」の2点について調査・研究を行いました。

まずはじめに、ほたるの湯の運営状況について現地調査を行いました。

このほたるの湯は、峰町時代に総事業費約3億4,000万円で建設をされ、平成23年度の年間利用者数は約1万5,000人です。第2次公共施設見直し実施計画において「指定管理期間中に民間企業への売却等も含めて施設のあり方を検討し、目途が立たない場合は、平成26年度から休止する」という方向性が出されておりますが、単に利用者が少ないということだけの結論ではなく、この施設を峰町の核として地域活性化に生かせる計画、将来像をよく検討をしていただきたい。

また、揚湯ポンプ等のメンテナンスがなされておらず、指定管理者である社会福祉法人「梅仁会」理事長、日高一夫氏の説明によると、いつ壊れてもおかしくない状況であるとのことでした。施設の整備・修繕等については、指定管理委託期間は、市の責任において行わなければならない、早急な対応を検討願います。

次に、馬事公園ですが、対州馬という貴重な資源を活用し、育成を図りながら、地域活性化につなげることを目的に施設を整備しております。市が直営で管理し、乗馬体験や小・中学校の総合学習の場として提供し、初午祭「馬跳ばせ」などの活動を行うとともに、対州馬保存のための繁殖を行っております。現在は島内で28頭が飼育されております。

対州馬保存管理計画検討委員会において、対州馬保存のためには最低80頭が必要であるが、短期間では難しく、50頭を目標に増頭する計画とのことでありました。しかし、50頭を島内で飼育できないため、島外での飼育等も含め対策を検討中とのこと。本計画は平成24年度中にまとめる予定ということでもあります。

委員会の意見として、3年前は7頭だったが、現在は16頭飼育されている。緊急雇用での1名は、1年間のみの雇用で未経験者、また市単独雇用の1名は週3日の勤務であるため、調教



師の負担が大きく、今後の増頭計画に向けたスタッフの増員及び経験者の常時雇用などについて検討を願います。

次に、千俵蒔山ですが、現在、千俵蒔山独特の景観を保つため、野焼きが行われていますが、佐護区住民が主体となり実施されております。事故等に備え保険加入が必要であるが、その財源確保が地区の予算では対応できず、市も北部観光の1つとして考えているのならば、その支援についても検討すべきであると思われます。

次に、ヤマネコ保護区についてですが、NPO法人ツシマヤマネコを守る会会長、山村辰美氏、同会理事、糸瀬平和氏に現地で説明を受けました。

NPO法人ツシマヤマネコを守る会は、ツシマヤマネコを絶滅の危機から救いたいという思いから、平成19年4月に設立、現在会員数334人で、給餌事業、生息調査、広報活動、里山整備事業などに取り組み、保護活動を行っております。ヤマネコ保護区は、民有地の開発を防ぎ、ツシマヤマネコの生息環境を維持、再生するため、保護活動団体からの助成金及び同会の自己資金により取得した約8万4,500平米の土地であります。近年は学術的調査や視察などで、関係者が多数現地を訪問しておりますが、現地につながる道が悪いため、舗装等の支援の要望があり、市はもっと民間団体の厳しい運営の中での活動状況を十分に理解をし、一緒になって取り組める施策の立案や必要な財政的支援について配慮をしていただきたい。

翌7月26日は比田勝港湾の現地調査を行い、網代地区の新国内ターミナル建設地、現在の国際ターミナルの施設概要について説明を受けました。国際ターミナルについては、将来新設も計画されており、韓国人観光客が比田勝に滞在できる仕組みについて検討してほしい。新国内ターミナルについては、新設の港に比べフェリーの規模が小さいので、比田勝が浮揚する日本人向けの計画をつくり、新しい港の成果を出してほしい。またCIQだけではなく、検疫も含めて執務室の設置を考慮してほしいなどの意見がありました。

次に、渚の湯ですが、風光明媚な三宇田地区に市民の健康保持、福利厚生 の拠点として、総事業費約5億7,500万円で建設され、平成16年2月8日に供用開始し、平成23年度は、約2万3,000人が利用しております。平成21年4月から平成26年3月末までの5年間、上対馬町振興公社を指定管理者として管理運営をしております。

経費削減のため、平成21年度にバイオマスチップボイラーを導入しておりますが、島内業者から購入する木質チップの単価が、計画時点から比べると約2倍に高騰しており、経費削減の効果がでておりません。そのような状況を考えたとき、市独自にチップ製造機械等を導入の上、木質チップ製造に関して、市直営で取り組むことも検討をし、そのことにより他の温泉施設でも活用できる可能性を含め、全体的、長期的な経費削減効果を試算するなどをして、調査・研究に取り組んでいただくようお願いをいたします。

以上で、産業建設常任委員会の調査報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

#### 日程第7. 議員定数等調査特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（作元 義文君） 日程第7、議員定数等調査特別委員会の閉会中の調査報告を行います。  
議員定数等調査特別委員長、堀江政武君。

○議員（10番 堀江 政武君） おはようございます。議員定数等調査特別委員会の調査報告をいたします。

平成24年第2回対馬市議会定例会において設置が承認されました議員定数等調査特別委員会の調査研究の経過と結果を、会議規則第103条の規定により報告をいたします。

7月10日、豊玉地域活性化センター3階大会議室において、委員全員及び議会事務局より橘局長、神宮次長の出席のもと、委員会を開催いたしました。その内容は、委員会の活動計画について、まず、類似団体の定数等を知る必要があるということから、次回の委員会までに、人口、面積を基準とした全国の類似団体の議員定数、議員報酬、政務調査費及び財政状況等を調査し、その資料を議会事務局が作成すること、また、本委員会は4回程度開催し、本委員会としての結論を9月定例会に報告できるよう努力することを決定いたしました。

次に7月23日、豊玉地域活性化センター3階大会議室において、委員全員及び議会事務局より橘局長、神宮次長の出席のもと、委員会を開催いたしました。今回は、類似団体の資料等を参考にし協議を行いました。

議員定数について、市民の声が行政に届きにくくなるので、むやみに減らすべきではない。委員会構成を考慮しながら協議すべきではないか。議会の監視機能を保持するためにも大幅に減らすべきではない等々の意見がありました。

議員報酬については、県下最低であり上げてもいいのではないかと意見と、市民感情からすれば上げる状況ではないとの意見がありました。

政務調査費については、議員の活動をより充実するため、上げる考え方もあるのでは等の意見がありました。次回の委員会までに、県下12市の普通会計決算額における議会費の構成比率を議会事務局で調査することを決定し閉会いたしました。

7月30日、豊玉地域活性化センター3階大会議室において、委員全員及び議会事務局より橘局長、神宮次長の出席のもと、委員会を開催いたしました。

議員定数については、面積等も考慮し1減でもいいのではないかと。人口の減少が著しく2減が

望ましいと思う。広大な面積、181の行政区があり、若い人の議会に対する関心等も考慮し全体的な視野で協議すべきではないか。

議員報酬については、市民感情からすれば引き上げには抵抗を感じる。財政状況も厳しく、現状でいいのでは。

政務調査費については、月5,000円ぐらいの引き上げを検討してはどうかと思う等々の意見があり、次回の委員会で、委員会としての結論を出すことを決定し、閉会しました。

8月17日、対馬市役所別館第2会議室において、阿比留光雄委員を除く委員6名及び議会事務局より橘局長、神宮次長の出席のもと、委員会を開催いたしました。

まず、議員定数については、各委員からも、また各会派においても、2減案、1減案、現状維持の意見があり一致を見なかったため、それぞれの案について採決をした結果、賛成多数により、1減の21名が適当であると決定をいたしました。

次に、議員報酬につきましては、報酬の引き上げは、財政状況が厳しい中、市民の理解が得られないのではないかと。また、現在の報酬では、若い人が議会に入りにくい、若い世代が議会に入りやすい報酬にすべきでは、さらに報酬引き上げの意見もありました。ここで委員から、議員定数と政務調査費についての調査研究は、今回で結論を出して終結とし、議員報酬についてのみ継続審査としたらどうかとの提案があり、採決したところ、賛成少数となり、議員報酬についてのみ継続審査とすることは否決されました。その後の協議により、議員報酬は現状維持とすることに決定いたしました。

次に、政務調査費についてであります。離島であるため旅費等の負担も多く、議員活動を充実するために、1人当たり月5,000円上げたらどうかという意見と、1万円上げたらとの意見があり、それぞれの案について採決をした結果、賛成多数により1人当たり月5,000円引き上げ、月額1万5,000円とすることに決定をいたしました。

なお、議員定数及び政務調査費に係る条例改正案は、本特別委員会発委で第3回定例会に提案すること、また、改正後の議員定数は、次の市議会議員選挙から、政務調査費については、平成25年4月1日から適用することに決定をいたしました。

以上、議員定数等調査特別委員会の調査報告とし、本委員会の活動を終結するものであります。

○議長（作元 義文君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。暫時休憩します。

11時10分から再開します。

午前10時56分休憩

午前11時10分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

---

### 日程第8. 長崎県病院企業団議会議員の報告

○議長（作元 義文君） 日程第8、長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。

長崎県病院企業団議会議員、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。

平成24年長崎県病院企業団議会臨時会が、平成24年8月9日、長崎市出島町県農協会館において開会されましたので、その内容について報告をいたします。

今回の臨時会の招集理由は、前病院企業団議会議長でありました五島市議会選出の熊川長吉議長の退任により空席となっておる議長の選任によるものであります。

御承知とは思いますが、議会構成について改めて申し上げますと、まず五島市2名、上五島町2名、対馬市2名、南島原市1名、雲仙市1名、島原市1名、県議会議員2名、県職員3名の合計14名で構成されております。

議長選出は、選挙で行わず地区代表者協議の結果、議長は当分の間、離島の市から選出し任期を1年とすることが決定。したがって、五島市、対馬市より毎年新議長を選任することとなりました。

なお今回、新議長の選任は、対馬市議会より糸瀬一彦議員が選任されましたので報告いたします。

また、臨時会終了後、全員協議会が行われ、病院企業団より次のことについて説明を受けたところであります。

#### 1. 対馬地域新病院建設事業について。

現在、実施設計が行われておりますが、当初、8月中旬で完了する工程でありましたが、9月末の完了に変更されております。

今後のスケジュールであります。8月中に入札における競争参加資格委員会のもとに入札実施案を取りまとめる方針となっております。

現段階での実施案としましては、分離発注方式が予定されており、建築本体、電気、衛生設備、空調の分割が考えられております。

また、県内業者を含む共同企業体による一般競争入札（価格競争）とし、入札参加資格は、県の基準等を参考に競争参加資格委員会において決定、本体工事の代表構成員は、病院建設等に一定の実績がある者となっております。

しかし、ただいまの説明の中で申し上げた県の入札参加資格を適用した場合、地元対馬の業者

が参加できにくい構図となっており、対馬代表の意見として、対馬市の基準を適用するよう検討いただきたいと強く要望したところであります。

大不況下の対馬、しかも有効求人倍率0.2という県下最低の雇用環境であることなど対馬市の厳しい実態を考慮していただくよう求めたところ、米倉企業長より、地元の意見も尊重したいとの回答があったこともあわせて報告いたします。

なお、今後のスケジュールであります。10月に入札公告が行われ、12月中に入札の実施、契約締結、翌年1月から本体工事に着工、18カ月間の工期を経て平成26年6月の完成が見込まれております。

ちなみに本体工事費は、59億3,800万円、医療機器10億5,500万円、情報システム5億2,500万円、総事業費は設計監理費を含め、77億3,400万円となります。

## 2. 壱岐市民病院の長崎県病院企業団への加入について。

平成23年12月壱岐市議会で、壱岐市長は病院企業団への加入方針を表明したとのことですが、加入に当たっては、累積欠損金20億円の整理、大学からの医師派遣継続（病院企業団からの医師派遣は困難）、職員給与の病院企業団給与体系への移行など県から厳しい課題が示されており、高いハードルを越えていかなければならず、困難が予測されますが、病院企業団といたしましては、今後、壱岐市の取り組みを見守ることとするとの説明でありました。

以上、長崎県病院企業団議会議員の議会報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

## 日程第9. 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告

○議長（作元 義文君） 次に、日程第9、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を行います。

長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員、兵頭栄君。

○議員（20番 兵頭 栄君） 長崎県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会の議案審議について、次のとおり報告いたします。

平成24年8月17日午後1時より、長崎県市町村会館において、平成24年第2回定例会が招集され、議長に長崎市議の板坂博之議員、議会運営委員会委員には新上五島町の中山正和議員がそれぞれ選任されました。

経過等の報告の後、3議案が上程され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

その議案の内容について、報告いたします。

議案第8号、平成23年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算については、歳入総額3億266万7,000円、歳出総額2億8,990万5,000円、当年度の実質収支額は1,276万2,000円であります。

歳入の主なものは、1款分担金及び負担金で市町からの共通経費負担金2億805万9,000円、6款繰入金1,918万2,000円は、財政調整基金の取り崩しによるもの、7款繰越金1,412万1,000円は、平成22年度の決算剰余金であります。

歳出の主なものは、広域連合の人件費及び事務室借りに係る経費でございます。

議案第9号、平成23年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、歳入総額2,010億5,687万4,000円、歳出総額1,989億7,247万6,000円、当年度の実質収支額は、20億8,439万8,000円であります。

歳入の主なものとして、1款市町支出金292億3,966万円は、保険給付関係事務に係る市町からの共通経費負担金で全体の14.5%、2款国庫支出金701億5,619万3,000円で全体の34.9%、4款支払基金交付金806億2,800万2,000円は、現役世代が加入している医療保険者が負担する後期高齢者支援金を財源とする支払基金からの交付金で全体の40.1%などであります。

歳出の主なものは、2款保険給付費の1,958億3,498万2,000円で全体の98.4%であります。

議案第10号、財産の取得については、平成19年度に導入した現行の長崎県後期高齢者医療広域連合電算処理システムは、平成24年度中に耐用年数の5年を経過することから、新たな機器等を購入する必要があるため提案されたものであり、その概要について報告いたします。

(1) 取得する財産等は、長崎県後期高齢者医療広域連合電算処理システム機器一式、(2) 契約の方法は、指名型プロポーザル方式による随意契約、(3) 購入金額は、1億3,915万8,000円、(4) 契約の相手方は、日本電気株式会社長崎支店であります。

議案審議に引き続き、諫早市の中野議員より一般質問が行われましたので、質問事項のみを報告いたします。

1、国庫負担金の増額が行われなければどうなるのか、2、短期被保険者証と被保険者資格証明書の発行状況について、3、レセプト審査支払手数料についての3点であり、質問に対する答弁は、田上連合長よりありました。

以上で、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

日程第10. 報告第4号

日程第11. 報告第5号

日程第12. 報告第6号

日程第13. 報告第7号

日程第14. 報告第8号

日程第15. 報告第9号

日程第16. 報告第10号

日程第17. 報告第11号

日程第18. 報告第12号

日程第19. 報告第13号

○議長（作元 義文君） 日程第10、報告第4号、平成23事業年度財団法人巖原愛育会経営状況報告についてから日程第19、報告第13号、平成23年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてまでの10件について、説明を求めます。

総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） ただいま一括議題となりました報告第4号から報告第13号までの10件につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

まず、報告第4号、平成23事業年度財団法人巖原愛育会経営状況報告についてであります。

巖原愛育会は、久根へき地保育所、佐須へき地保育所及び豆殿へき地保育所の3保育所についての受託運営を行っております。この受託事業に係る経営状況報告でございます。

次に、報告第5号、平成23事業年度株式会社まちづくり巖原経営状況報告についてであります。

まちづくり巖原は、巖原地区の中心市街地の再開発事業における商業に関することを行っており、対馬市交流センターのテナント管理業務、駐車場管理、運営業務、施設の維持管理業務とそれに伴う統括管理業務を行っております。

次に、報告第6号、平成23事業年度財団法人豊玉町振興公社経営状況報告についてであります。

本公社は、水産物の加工、販売を主な事業としており、また新商品開発、新規取引業者の開発等にも取り組んでおります。

次に、報告第7号、平成23事業年度財団法人上対馬町振興公社経営状況報告についてであります。

本社は、上対馬温泉「渚の湯」の管理、運営を行っております。

次に、報告第8号、平成23事業年度財団法人対馬市農業振興公社経営状況報告についてであります。

主な事業として農作業支援事業、肉用牛事業、市施設管理受託事業、農地利用集積円滑化事業、そば道場事業、緊急雇用対策事業等を行っております。

次に、報告第9号、平成23事業年度株式会社対馬国際ライン経営状況報告についてであります。

対馬国際ラインは、比田勝一釜山間の出入国事務の代行委託事務が主のもので、株式会社大垣高速海運所有のシーフラワー、ドリームフラワー、JR九州高速船株式会社所有のビートルなどの出入国に係る国際航路の窓口となっております。また、比田勝港国際ターミナルの管理も受託をしております。

次に、報告第10号、平成23事業年度株式会社カミレイ経営状況報告についてであります。

カミレイは、上対馬冷凍冷蔵庫の冷凍事業と放流用アワビの種苗生産業務を行っております。

次に、報告第11号、平成23事業年度財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状況報告についてであります。

本社は、対馬地域の沿岸漁業の振興発展に寄与することを目的とし、対馬地域の海域特性に合ったアワビ、アカウニ、アコヤガイの種苗の安定的な確保、供給を図るため種苗生産事業等を行っております。

次に、報告第12号、平成23事業年度財団法人対馬国際交流協会経営状況報告についてであります。

本協会は、対馬と諸外国との友好親善の推進を目的とし、「アジアに発信する歴史海道都市対馬」の実現のため、韓国内における対馬の総合窓口として釜山に事務所を設置し、国際交流事業を行っております。

以上9件の決算につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により別冊のとおり議会に提出するものであります。

続きまして、報告第13号、平成23年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明をいたします。

本案は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により報告するものであります。

財政健全化の判断は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの指標を用います。議案集のページ、19ページになります。よろしく願いいたします。

実質赤字比率は、一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率であり、実質



収支が赤字でないため数値なしであります。

次の連結実質赤字比率は、全会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率であり、連結実質収支が赤字でないため数値なしであります。

次の実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び公営企業会計に対する繰出金のうち元利償還金相当の標準財政規模に対する比率であり、12.0%であります。

次の将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、64.1%であります。

また、公営企業における資金不足比率は、全公営企業会計におきまして資金の不足額がないため数値はございません。

健全化判断比率の4指標が、国等の関与による確実な再生基準であります標準財政基準、県等の関与による自主的な改善努力の財政健全化計画策定義務の基準となります。早期健全化基準は、いずれも下回っているため、本市の財政状況は健全段階であります。

これをもちまして、健全化判断比率及び資金不足比率の報告といたします。

なお、今回御報告を申し上げます各比率につきましては暫定値であり、今後変更もあり得ますことを申し添えます。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。10件に対する質疑を行います。質疑はありますか。2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） 株式会社国際ライン、ありましたっけ、ありましたっけ……これについて監査報告がついてないんですが、これ添付漏れでしょうか。

○議長（作元 義文君） 地域再生推進本部長、平間壽郎君。

○地域再生推進本部長（平間 壽郎君） 申しわけありません。確認をいたしまして、また御報告を申し上げたいと思います。

○議長（作元 義文君） 2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） 決算報告に監査報告がついてないこと自体、ちょっとおかしいと思うんですが。

国際ラインについては、当初の目的が達せられたということで、閉鎖に向けて手続が進んでいると思うんですが、今現在どういうふうな形になっているのか教えてください。

○議長（作元 義文君） 地域再生推進本部長、平間壽郎君。

○地域再生推進本部長（平間 壽郎君） お答えをいたします。

議員さん御指摘のとおり、外郭団体運営点検評価、そういう委員会におきましては、議員さん御指摘のとおり解散に向けての方向性が出ております。そのことを踏まえまして国際ラインの役

員会等々で、5月7日、それと9月3日の役員会において、これは二、三年ほど前から協議、調整をし、対馬市としては取締役会におきまして解散に向けての要望を行ってきたところでございます、現在も調整を行っておる状況でございます。

○議長（作元 義文君） 2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） 平成25年のたしか3月が目標だったかと思うんですが、今の段階でそういう状況で間に合うんでしょうか。

で、もしそういう解散という形であれば、それを引き継ぐ形は何かもうある程度考えていらっしゃるんでしょうか。対馬市が一番の大株主だと思いますので、答弁をお願いします。

○議長（作元 義文君） 地域再生推進本部長、平間壽郎君。

○地域再生推進本部長（平間 壽郎君） 外郭の委員会におきましては、そういう方向性っていうのが、外部審査委員会において方向性は出ておりますが、現在、解散に向けての問題点、そういったところにつきまして、国際ラインと役員会等で協議、調整を行っているという状況でございます。幾つかのいろんな課題を克服した上で解散という、その協議の途中でございます。

○議長（作元 義文君） いいですね。ほかに。17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 報告7号、上対馬町振興公社の事業の概要の1ページのところに、ちょっと見てほしいんですが、産業建設常任委員長の報告もあったこととダブる点もありますが、ちょっと御意見だけ確認したいと思います。

バイオマスボイラーを4,000万相当の金額をかけて、燃料の経費を削減するという大きな目的で入れたわけですが、23年度の、真ん中付近に書いております「チップ燃料が8月の上旬から年度末まで約8カ月の間、乾燥不良のため供給ができなかった」と。要は、いろいろ聞けば、50%を割ってもらわなきゃならないというような基準があるそうですが、その生木というか、雨にぬれたというか、そういう水分含有が多かったから使われなかったというふうな報告と思います。

それと、もう一つ、このことが伸びなかった理由は、立米当たりですか、1,500円相当の単価が2,450円と約2倍近くになった。この2つがこの上対馬の渚の湯の燃料のうまくいかなかったという理由として報告を受けたわけですが。

それでは24年度、今年度4月以降はこれを改善して軌道に乗せておるのか、あるいは、納入の1,500円が2,450円はそのままなのか、その現状、23年度はよくわかりました。

24年度についての改善はどのようになって、現在バイオマスボイラーが十分な活用をされているのかどうか。そして、最大にチップを利用してフル回転した場合、年間どれだけの経費が浮くのか。この点についてわかっておられる範囲で結構ですが、回答をお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 上対馬地域活性化センター部長、川本治源君。

○上対馬地域活性化センター部長（川本 治源君） 質問にお答えをいたします。

平成24年度の改善策についてでございますが、正直申しまして、企業努力をしていただくほかないわけでございます。現状では、コンクリートを張ったり、乾燥用の倉庫を建設したりして努力はしておるわけでございますが、何分まだ施設が不十分でございます、安定納入ができていない状況でございます。私たちも、さらに指導していつて安定供給ができるようにしていきたいと、このように思っております。

単価につきましては、現在2,450円が入っておりますが、現状では、その単価で納入する以外ないのかなと、このように思っております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） （聴取不能）

○議長（作元 義文君） 上対馬地域活性化センター部長、川本治源君。

○上対馬地域活性化センター部長（川本 治源君） 委員会の折には、直近の21年度と23年度、実質22年の5月6日から稼働しましたので、23年度と直近の21年度の比較では、約62万9,000円でございます。

ただ、燃料費が各年度で違うこと、それから、露天風呂の営業時間が違うということもございまして、年度での比較はなかなか無理がございます。

そういうことで、私としましては、平成23年度だけの全部チップで使用した場合と化石燃料全てで使用した場合の比較をしましたところ、1年間の燃料費でございますが、全てチップでした場合が約309万5,000円、全て化石燃料でした場合が約752万7,000円ですので、約443万2,000円の削減となります。

このように23年度は、燃料費が高かったためにこのような大きな差が出たものとは思いますが、単年度で見ますと、チップが完全に入りますと大きな削減になると、このように思っております。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 400万相当の経費が浮くというふうな見込みですから、私はすばらしいことだと思いますが、23年度の改善をできずに24年度に引っ張っておることが問題であります。

乾燥したチップを納入することができないとか、できにくいとかいう話じゃなくて、これは、この材を2,450円であろうと早急に入れる仕組みをつくるのが、今の4月から以降、振興公社のみならず、対馬市としてもこの指導に当たっていく必要があるかと思っております。

以上で終わります。

○議長（作元 義文君） 8番、阿比留梅仁君。

○議員（8番 阿比留梅仁君） これ、ついでにちょっと私も同じ質問しますが、このチップで立米当たり何カロリーの熱源ができるのかな。

それと、もう一つ、今、対馬にチップの納入業者は何社おるんかね。

○議長（作元 義文君） 上対馬地域活性化センター部長、川本治源君。

○上対馬地域活性化センター部長（川本 治源君） チップのカロリーでございますが、重油換算で8,770キロカロリー、含水率50%の場合でございます。

それから納入業者でございますが、対馬には3業者ございます。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 8番、阿比留梅仁君。

○議員（8番 阿比留梅仁君） 熱源が、8,770カロリーという、立米当たりね、チップ1立米に対して8,000幾らのカロリーがあるのかな。それと、杉、ヒノキ、松によつたらカロリー違うはずだけど、その点はどうなの。

○議長（作元 義文君） 上対馬地域活性化センター部長、川本治源君。

○上対馬地域活性化センター部長（川本 治源君） その杉、ヒノキとかの種類別のカロリーについては、申しわけございませんが理解をいたしておりません。

○議長（作元 義文君） 8番、阿比留梅仁君。

○議員（8番 阿比留梅仁君） ちょっとおかしいんやね。あなたたちが、ボイラーをチップボイラーにかえた理由は、4,000万円とか幾らかけてね、「安いから」と言う。そしたら、安いと言うけど、チップ、例えばヒノキの場合、このヒノキのチップの場合で、その重油1キロ当たりに対してチップがどのくらいかかるのかな。それは単純だからわかるやろ。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。

午前11時50分休憩

-----  
午前11時53分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

川本部長は、後で資料を出してください。

ほかに、なければ、13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） 1点だけお尋ねをします。

報告第11号、対馬市栽培漁業振興公社の経営状況について、ちょっと目を通させていただきましたが、報告書の7ページ、貸借対照表の中で、資産の中で、これは何回も、本会議でも報告の中で質問もあったと思いますけども、長期未収金105万円、これが、去年もおととしもずっとあるみたいですが、この辺については担当部長はわからないかもわかりませんが、監査をした

中で部長のお名前も出ておりますが、監査の中で指摘とか何かされているのか、あるいは、回収見込みがあるのかなのか、その辺のことはどうでしょうか。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） 栽培公社の未収金105万円につきましては、これは真珠稚貝の未収金だそうでございます。

今年度8月に行われました理事会の折にもこの案件を出しまして、今後、真珠組合のほうと力を合わせて未収金回収に努めていくというような回答をいただいているところでございます。

○議長（作元 義文君） 13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） これは、あくまでも議会に対しては報告ですので、議会のほうでどうこうはできませんが、ただ、こういう長期にわたる未収金とかなんかは、やはりできるだけ回収してもらうように、担当部署のほうから適切な指導を、ぜひお願いをしたいと思います。

○議長（作元 義文君） はい、御意見のとおりでございますので。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） それでは、昼食のため暫時休憩します。午後は1時から。

報告第13号までは、これで終わります。

午前11時56分休憩

午後1時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

## 日程第20. 認定第1号

○議長（作元 義文君） 日程第20、認定第1号、平成23年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。会計管理者、長久敏一君。

○会計管理者（長久 敏一君） ただいま議題となりました認定第1号、平成23年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定については、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査意見書を添えて議会の認定を求めます。

決算の概要説明につきましては、別冊の主要な施策の成果説明書をもって省略させていただきます。

決算内容の御質問等につきましては、その都度担当部長のほうより御説明をいたしますので、よろしくお願いたします。

以上、簡単でございますが説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、議長を除く全議員を委員とする決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。

本件は、議長を除く全議員を委員とする決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

委員長互選のため、決算審査特別委員会を議員控室に招集します。

暫時休憩します。開会は約20分程度の後に行います。

議員控室にお集まりください。

午後1時02分休憩

-----  
午後1時16分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

報告します。決算審査特別委員会の委員長に三山幸男君、副委員長に小田昭人君が決定しました。

日程第21. 認定第2号

日程第22. 認定第3号

日程第23. 認定第4号

日程第24. 認定第5号

日程第25. 認定第6号

日程第26. 認定第7号

日程第27. 認定第8号

日程第28. 認定第9号

日程第29. 認定第10号

○議長（作元 義文君） 日程第21、認定第2号、平成23年度対馬市診療所特別会計歳入歳出

決算の認定から日程第29、認定第10号、平成23年度対馬市風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの9件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。会計管理者、長久敏一君。

○会計管理者（長久 敏一君） ただいま一括議題となりました認定第2号、平成23年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号、平成23年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号、平成23年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号、平成23年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号、平成23年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号、平成23年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第8号、平成23年度対馬市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第9号、平成23年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第10号、平成23年度対馬市風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について、以上9件の決算につきまして、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査意見書を添えて議会の認定を求めるものであります。

決算の概要説明につきましては、別冊の主要な施策の成果説明書をもって省略させていただきます。

決算内容の御質問等につきましては、その都度担当部長のほうより御説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

以上、簡単でございますが説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 報告が終わりました。

これから9件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

---

#### 日程第30. 認定第11号

#### 日程第31. 認定第12号

#### 日程第32. 認定第13号

○議長（作元 義文君） 日程第30、認定第11号、平成23年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから日程第32、認定第13号、平成23年度対馬市水道事業会計決算の認定についてまでの3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。水道局長、阿比留誠君。

○水道局長（阿比留 誠君） ただいま一括議題となりました認定第11号、認定第12号、認定第13号の3件は、水道局の所管でございますので、続けて御説明いたします。

認定第11号、平成23年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第12号、平成23年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定については、それぞれ地方自治法第233条第3項の規定により、監査意見書並びに主要な施策の成果説明書を添えて議会の認定を求めるものであります。

次に、認定第13号、平成23年度対馬市水道事業会計決算の認定については、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査意見書並びに事業報告書等関係書類を添えて議会の認定を求めます。

以上、簡単でございますが説明を終わります。よろしく御審議の上、御認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

3件に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

認定第2号から認定第13号までの12件は、配付のとおり所管の常任委員会に付託します。

---

### 日程第33. 議案第77号

○議長（作元 義文君） 日程第33、議案第77号、平成23年度対馬市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。水道局長、阿比留誠君。

○水道局長（阿比留 誠君） ただいま議題となりました議案第77号、平成23年度対馬市水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきまして、提案理由とその内容について御説明いたします。

過去におきましては、決算書の中で処分として認定をいただいておりますが、平成24年4月1日より施行されました地方公営企業法の一部改正に伴い、当年度未処分利益剰余金の処分については、条例または議会の議決が必要となりましたので、当年度未処分利益剰余金4,526万3,970円のうち2,500万円を減債積立金に積み立て、翌年度繰越利益剰余金として2,026万3,970円繰り越すことで、議会の議決をお願いするものであります。

以上、簡単でございますが説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本件は、産業建設常任委員会に付託します。

---

#### 日程第34. 議案第78号

○議長（作元 義文君） 日程第34、議案第78号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） ただいま議題となりました議案第78号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第2号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、市道、農林道のほか、各種公共施設の改修工事経費を柱といたしましたハード・ソフト両面にわたる市単独緊急対策事業、合併振興基金等の基金積み立て及び各種事業の事業費調整等であります。

1ページをお願いいたします。

平成24年度対馬市一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11億1,980万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ319億6,930万円とするものであります。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから6ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

第2条債務負担行為は、地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を8ページ及び9ページの「第2表債務負担行為」によるとするものであります。

第3条地方債の補正は、地方債の変更を8ページ及び9ページの「第3表地方債補正」によることを定め、地方債の限度額を55億2,340万円といたしております。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、主なものを御説明をいたします。

14ページをお願いいたします。

まず、歳入であります。10款地方交付税は、普通交付税を2億1,293万9,000円増額いたしております。

12款分担金及び負担金は、85万7,000円を増額いたしております。移動通信用鉄塔施設整備事業及び漁港整備事業の分担金を補正をいたしております。

13款使用料及び手数料は、2,687万5,000円を増額いたしております。主なものは、国際ターミナル使用料の追加2,880万円であります。

14款国庫支出金1項国庫負担金は、生活保護費負担金56万9,000円を追加、16ページをお願いいたします。2項国庫補助金は、小学校・中学校のへき地児童生徒援助費補助金750万円を増額、3項委託金は、地域生物多様性保全活動支援事業委託金150万円を減額いたしております。

15款県支出金2項県補助金の主なものは、2目民生費県補助金で、地域介護福祉空間整備等補助金など3,511万2,000円の増額、4目農林水産業費県補助金の漁港整備事業補助金8,924万9,000円の減額、8目教育費県補助金の県公立小中学校適正規模化支援交付金の増額など、18ページをお願いいたします。県補助金で3,383万4,000円を減額しております。3項委託金は20万6,000円を減額しております。対馬地区ネコ適正飼養推進事業委託金50万円の減額、図書ボランティア養成講座委託金35万円の増額であります。

17款寄附金は、指定寄附金6万円。

18款繰入金は、住民生活に光をそそぐ基金繰入金193万円。

19款繰越金は、前年度剰余金1億273万1,000円それぞれ増額しております。

20ページをお願いいたします。

20款諸収入5項雑入は、地域活性化支援事業補助金235万1,000円、新技術地域資源開発補助事業補助金250万円など、937万9,000円の増額であります。

21款市債は、1目総務債の合併振興基金積立事業債2億8,500万円や、過疎地域自立促進特別事業基金積立事業債2億7,150万円、22ページをお願いいたします。10目臨時財政対策債1億6,040万円の追加が主なもので、7億9,250万円を増額しております。

続きまして、歳出について御説明をいたします。

24ページをお願いいたします。

1款議会費は、旅費84万9,000円を増額しております。

2款総務費1項総務管理費は、3目財政管理費の合併振興基金積立金3億円、過疎地域自立促進特別事業基金積立金2億7,150万円を増額、5目財産管理費は、3,037万4,000円を増額しております。浄化槽設備の改修工事や、26ページをお願いいたします。集会施設等の改修工事などが主なものであります。7目企画費は、211万円増額しております。15節工事請負費のCATV施設整備工事310万2,000円、18節備品購入費の地域イントラネット用の機械器具費417万3,000円などが主なものであります。また、19節負担金補助及び交付金の新技術地域資源開発補助事業は、市農業振興公社へ250万円の補助金であります。

28ページをお願いいたします。10目出張所費は、豆酛出張所と佐須出張所の改修工事費

665万円などの増額であります。11目諸費は、防犯灯の設置等59万3,000円を増額しております。

3款民生費1項社会福祉費2目社会福祉施設費は、30ページをお願いいたします。15節工事請負費の旧賀谷へき地保育所解体工事670万円、5目老人福祉費は、地域介護福祉空間整備等補助金3,000万円が主なものであります。2項児童福祉費は795万3,000円増額しております。保育所の維持補修工事607万2,000円増額が主なものであります。

32ページをお願いいたします。

4款衛生費1項保健衛生費は、診療所特別会計繰出金437万3,000円増額、4目環境衛生費で11節需用費の不法投棄防止用プレート購入費や斎場修繕料など492万円増額、2項清掃費は、2目塵芥処理費、塵芥処理施設の機械器具の法令点検、保守点検委託料等7,391万7,000円の追加、34ページをお願いいたします。3目し尿処理費は、機械設備点検委託料4,446万8,000円の追加が主なものであります。

6款農林水産業費1項農業費は、3目農業振興費14節使用料及び賃借料の工房使用料18万円は、ふるさと伝承館の一部をレザー加工場として借り上げるものであります。

36ページをお願いいたします。また、15節工事請負費の生ハム熟成設備設置工事76万7,000円と18節備品購入費のレザークラフト用マシン等機械器具費93万5,000円は、旧鴨居瀬小学校に整備するものであります。そのほか15節工事請負費の有害鳥獣防護柵設置工事1,081万9,000円、19節負担金補助及び交付金の有害鳥獣被害防止対策事業補助金972万3,000円、構造改善加速化支援事業補助金1,241万7,000円の追加、4目畜産業費は、肉用牛多頭飼育施設整備事業補助金290万円の追加、5目農地費は、農道の維持補修工事費914万円が主なものであります。

2項林業費は、1目林業総務費の峰町の山村広場解体工事104万2,000円、2目林業振興費の、38ページをお願いいたします。15節工事請負費、林道の維持補修工事711万2,000円、19節負担金補助及び交付金の有害鳥獣駆除事業補助金、鹿1,000頭分の1,000万円、木材加工品輸送コスト助成事業補助金531万3,000円など、3,854万4,000円増額であります。

3項水産業費は、2目水産業振興費の活魚・鮮魚輸送コスト助成事業補助金4,166万7,000円、3目漁港管理費の工事請負費1,736万8,000円増額、4目漁港建設費の工事請負費1億1,756万7,000円の減額が主なものであります。

40ページをお願いいたします。

7款商工費は、2目商工振興費の観光リゾートイメージ図作成委託料などの委託料312万7,000円、3目観光費の11節需用費、観光施設の修繕料94万3,000円、13節委託料

対馬観光ルートでの測量調査設計監理委託料など230万1,000円、15節工事請負費292万7,000円、42ページをお願いをいたします。19節負担金補助及び交付金346万4,000円が主なもので、1,584万5,000円を増額しております。

8款土木費2項道路橋りょう費は、4,198万9,000円を増額しております。13節委託料烏帽子岳付近の大型車両離合円滑化対策設計委託料など555万4,000円、15節工事請負費、市道の維持補修工事費3,560万1,000円の追加が主なものであります。44ページをお願いをいたします。3目道路新設改良費は、竹敷昼ヶ浦線道路改良事業費の予算組み替えであります。

3項河川費は、河川の維持補修工事費1,104万6,000円増額、4項港湾費は、1目港湾管理費の国際ターミナル使用料検収委託料576万円の追加が主なもので、46ページをお願いをいたします。2目港湾建設費は、厳原港国内ターミナル基本計画委託料570万円、比田勝港国際ターミナル基本計画委託料300万円などの増額、6項住宅費は、公営住宅の修繕料維持補修費など982万4,000円増額であります。

9款消防費1目常備消防費は、人事異動に伴う赴任旅費140万円、消防ホース購入費199万5,000円、煙体験ハウスなどの機械器具費119万4,000円を増額しております。2目非常備消防費は、消防団員の法被衣服購入費など1,523万6,000円増額、3目消防施設費は、1,760万2,000円増額であります。48ページをお願いをいたします。15節工事請負費の耐震性貯水槽設置工事や消防訓練場整備工事など1,637万3,000円増額、4目防災対策費は、放送施設の修繕料723万9,000円が主なものであります。

10款教育費1項教育総務費は、808万7,000円を増額しております。学校閉校に伴う行事等に関する補助金296万5,000円、教職員住宅の修繕料488万3,000円の追加であります。2目小学校費1目学校管理費は、小学校施設修繕料640万3,000円増額、50ページをお願いをいたします。学校統合に伴うICT機器移設設定委託料398万9,000円、小学校施設の維持補修工事567万7,000円、2目教育振興費は、スクールバス待合所2カ所の建設工事700万3,000円、スクールバス2台の購入費2,533万円の減額が主なもので、3項中学校費は、小学校費と同じく中学校施設修繕料226万9,000円、学校統合に伴うICT機器移設設定委託料181万6,000円、52ページをお願いをいたします。学校施設の維持補修工事491万8,000円、2目教育振興費は、スクールバス1台の購入費2,501万5,000円増額が主なものであります。

5項社会教育費は、1目社会教育総務費で市民劇団公演委託料307万円の増額、2目公民館費は、848万7,000円を増額いたしております。施設の修繕料108万円、54ページをお願いをいたします。イベントホール舞台照明機器などの備品購入費646万4,000円増

額が主なものであります。3目文化財保護費は、327万2,000円を増額いたしております。各種文化財保存整備作業の雇用賃金、保存修理工事などの工事請負費であります。工事請負費については、206万7,000円の減額であります。

6項保健体育費2目体育施設費は、56ページをお願いをいたします。施設修繕料209万2,000円のほか、体育施設の維持補修工事104万2,000円の増額、3目学校給食費は、学校給食施設修繕料267万9,000円、給食用備品購入費232万5,000円の増額であります。

12款公債費は、臨時財政対策債、減税補てん債の利率見直しにより償還金元金103万2,000円を増額、償還金利子231万4,000円を減額いたしております。

13款諸支出金は、旅客定期航路事業特別会計繰出金を362万1,000円減額いたしております。

なお、58ページ及び59ページは、補正予算給与費明細書であります。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いをいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。18番、小川廣康君。

○議員（18番 小川 廣康君） 教育委員会に1点だけ、これ所管外ですのでお尋ねをしておきたいと思いますが、小学校費・中学校費スクールバスの購入事業の件ですが、小学校費のほうでは、小型スクールバス1台と中型スクールバス1台、中学校費のほうになりますと、これは今里中学校が雞知中学校に統合することにより、スクールバスの購入が必要なことはよくわかるんですが、どうしても60人乗りの大型バスにしなければいけない、何か根拠があるんでしょうか。

それ、1点だけお尋ねしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 教育部長、大石邦一君。

○教育部長（大石 邦一君） 途中の分も乗せるっていうことで、そこだけじゃなくて、時間をずらして動かすことで解消できるのかなと。（「ちょっとマイクを使って、聞こえん」と呼ぶ者あり）

今里だけではなくて、ほかの地域についても乗せることで検討しております。

○議長（作元 義文君） 18番、小川廣康君。

○議員（18番 小川 廣康君） ちょっと今の理解ができないんですが、これはあくまで、ほかの地域といいますと、どういうことなんでしょうか。それ、ちょっと理解ができないんですが。

例えば、これが、今里中学校が雞知中学校に統合する、小中あわせても大型バスが、普通考えれば大型バスじゃなくても中型ぐらいで、その事業費もかなり半分ぐらいになるんですが、なぜ、

その60人乗りのスクールバスでなければいけないのかということを知っているわけですが、今の答弁じゃ、ちょっと理解ができないんですが、もう1回お願いします。

○議長（作元 義文君） 教育部長、大石邦一君。

○教育部長（大石 邦一君） 申しわけありません。今動いてるバスも大分古くなっておりまして、今里中学校だけじゃなくて今動いているところの分も、時間をずらして乗せるということで考えているようですが。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。

午後1時46分休憩

午後1時49分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 委員会の審議でまた、私も産業建設の中でかわりがあるんですが、市長がおられるときに直接聞いてみたいと思ひまして、あえて質問いたします。

39ページの水産業振興費のことなんですが、活魚・鮮魚輸送コスト事業助成補助金4,168万7,000円ですか。比田勝部長に先般電話でこの根拠を聞きますと、約4億ぐらいの輸送コストが本土へ輸送する場合かかるであろうと。その中の12カ月分の5カ月分を見込んでその約4分の1、25%が、今回市が単独で予算を組んだということで、非常に漁民にとってこのことは喜ばしいことであり、私はよくそういうふうなことをやられたなと思っております。

非常に喜ぶところでありまして、できればこのことが短期的ではなく、私は長期的にあってほしいと願うと思うんですが、その辺のことを、市長の腹の中といいますか、これに引っ張る今後の展開を一言お聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今回、この39ページに上げております補正ほか500万ですかね、輸送コストの軽減ということで上げさせていただいております。これにつきましては、もう議会の皆さま方も常日ごろ、この離島というものの距離、もしくはコスト高というものをどのように解消していくかということで、皆さん一緒になって頭を悩ましていらっしゃるところでございます。

そして今回、6月に法案として可決されました離振法の、次なる離振法の方向でも、この輸送という問題はまた取り上げられたところであります。以前からこの問題については、何十年となく取り組んできてまいりましたけれども、なかなかその解消がゼロになるということができない。ゼロって言いますのは、仮に福岡と同じ立ち位置に立てないということでございます。

そういう意味でございますが、これを解消するために今後、法律的にきちんと見ていただければ一番いいんですけども、なかなか全てとはならないだろうというふうな見込みは立てておりません。

しかし、国、県も一生懸命、今後25年からはしていただけるのではないかなという見込みも立てておりますけども、この昨今の原油高ですね、それに伴う特に水産業においては90円から100円、リッターするというふうな状況、いろんな環境が悪化している状況の中で、この輸送コストの分についてでも、まずは軽減を行政としてやれることを取り組んでいきたいという思いで、今回予算化させていただいたところであります。

なお、いつまでこれを続ける予定なのかということでございますけども、これについては、初めて制度を今回つくりました。制度のいろんなやはり見えない部分、ある意味、不備という部分もあるかと思えます。

私どもも、遺漏なきようにやったつもりですけども、さまざまなそういうところを見ていきながらローリングをして、できれば漁民の皆さま、林業関係者の皆さま方が喜んでいただける範囲、極力伸ばしていきたいという思いは持っております。しかし、いつまでということの期限的なイメージは、できればこらえていただければと思っております。済みません。

○議長（作元 義文君） ほかに、3番、黒田昭雄君。

○議員（3番 黒田 昭雄君） 大浦議員の関連なんですけども、私も同様、漁師の方々の励みにもなりますし、経費も考えながらの出漁を考えておりますので、これで水揚げの底上げになって、実入りも大分上がるだろうと期待をしております。

私のほうから、具体的に担当部長のほうにお伺いしたいところなんですけども、活魚という文字があるので、活魚も考えていらっしゃると思うんですけども、イカであれば箱で具体的に何箱ということで、単価の計算っていうか、しやすいとは思いますが、活魚についてはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） まず、その前に、約1年間で漁協の輸送費が4億円ということでございます。この4億円を約箱に直しますと、200万箱相当になっております。そのほかにまた、活魚輸送もしておりますけども、その活魚輸送につきましては、まだ今のところ具体的にどこまでするとは、現在決めておりませんが、ただ、輸送に係る経費の4分の1程度は、同じように助成をしたいなというふうに考えております。

○議長（作元 義文君） 3番、黒田昭雄君。

○議員（3番 黒田 昭雄君） はい、わかりました。漁業に関する補助については、いろいろ不公平感ということで、いろいろなことを私も聞いてまいりましたけれども、今回の活魚のほうも

平等に考えていらっしゃるということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（作元 義文君） ほかに、13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） ちょっと1点だけ、委員会が別ですので本会議中に確認してみたいと思ひます。

まず、有害鳥獣防護柵の設置工事、この場所はどこなんでしょうか。それと、ワイヤーメッシュが導入されるようになっておりますが、現在もう実りの秋で、作物なんかどんどん実って収穫期を迎えているわけですけれども、各地でイノシシの被害がよく聞かれます。早急にワイヤーメッシュの配付ができるのかどうか。その2点をお尋ねします。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） まず、予算書37ページの工事請負費の中で、有害鳥獣防護柵設置工事1,081万9,000円のことだろうと思ひますけれども、これにつきましては、森の定置網設置事業ということで、イノシシ、シカを追い込む実証実験のためのワイヤーメッシュの設置工事でございます。その材料費は、その下の原材料費で300万円ほど計上いたしております。

それと、今年度のワイヤーメッシュの配付はいつごろになるかということでございますけれども、入札を実施しまして変更契約も締結いたしております。恐らく、この10月過ぎから各地域には配付できるようになるんじゃないかなというふうに考えております。（発言する者あり）

設置場所につきましては、先ほどの有害鳥獣防護柵設置工事、森の定置網の設置場所につきましては、現在まだ確定はいたしておりません。

○議長（作元 義文君） 13番、三山幸男君。

○議員（13番 三山 幸男君） ワイヤーメッシュの配付を今お聞きしましたところ、10月ごろと。もう既に部長も御存じだと思いますけれども、先ほども言いましたように、農作物は9月の後半から10月にかけては収穫期に入ります。

今まで丹精込めて耕作をして、やっと実がなって刈り取りをしようか、あるいは収穫をしようかというときに、狙ってイノシシなんかは被害を及ぼすわけですから、できるだけ早くということで10月と言われたのかもわかりませんが、なるべく早急に手配をしていただいて、被害が発生しないうちに配付できるように対策をとってほしいと思ひます。

以上です。

○議長（作元 義文君） ほかに、2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） こちらの参考資料のほうの4ページのこの漂着ゴミ処理委託事業というものなんですが、これ読んでみると、処理費用ということになっているんで、これは、市民ボランティア等が回収する際のトン袋とかそういうものについては入っていないという形で考



えてよろしいでしょうか。

そして、それと関連して、昨年までのグリーンニューディール基金、各地区で使い残したものについて県のほうで集めて、それでまた分配があるというふうに聞いていましたが、その点はもう県のほうから何らかの回答があつてののでしょうか。

もう1点、次の6ページ。これはクリーンキャンペーン等のときに、各地区、巖原にしろ比田勝にしろ、そのクリーンキャンペーンで出た雑草等も廃棄するところがなくなっている地域があるので、市のほうでそういう場所を確保してほしいということで、比田勝地区のほうからも陳情があつていたことに対して対応していただいている件なのかなというふうに思っていますが、これは、全てクリーンセンターのほうに運ぶような形を考えてらっしゃるのでしょうか、各地区の近いところで処理できるような方法を考えていらっしゃるのでしょうか。大きく分けて2点お願いします。

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、長郷泰二君。

○市民生活部長（長郷 泰二君） 4ページの漂着ゴミ処理委託事業のほうからお答えさせていただきます。

まず、トン袋代金ということでございますけども、これは、グリーンニューディール基金の中で既に多量に購入をいたしておりましたので、今回はトン袋代金は含まれておりません。必要な在庫は抱えておりますので、配付は可能と考えております。

それで、昨年の段階で余った基金について県が吸い上げるということで、再配分というお話をしていたかと思うんですけど、対馬市が返納したのが約5,200万程度だと思っておりますけども、これについては、まだ県のほうから何ら話がいただいている段階です。

ここに記載しておりますのは、上県地区の伊奈地区の小学校、伊奈小学校ですかね。あそこにトン袋がそのまま回収されたのが現在あるわけですけども、それを回収したいなということで、今回予算の計上をさせていただいております。

そして、グリーンニューディールとの関係なんですけど、あれは昨年2月、3月の段階で緊急に実施していただけたとかということでお願いをして、回収を協力いただいたところですけども、それ以降のものについては処理経費がありませんでしたので、今回予算要求ということでお願いをしているところであります。

続きまして、6ページの対馬クリーンセンターのクリーンアップ作戦等に関する草木の処理の問題なんですけども、今回予算をお願いしておりますのは、安神地区にありますクリーンセンターの背後に、先ほど言われたクリーンアップ作戦を含めた清掃関係で出た多量のゴミが、何年分というのは想定ちょっとできかねるだけのものがあるということが判明いたしましたので、このままいくと集積する場所も皆無という状態になります。

それで、過熱するおそれも考えておりますので、今回まず要求をお願いしてまずは、安神のクリーンセンターに堆積しております草木をはじめとするものの処理を行わせていただきたいと思いますということで予算要求をさせていただきます。

各地区、比田勝地区においても、区長会議等で要望はいただいておりますが、現在そのときに用地の件についてまだ解消はいたしておりませんので、今回の予算計上では含まれていないということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（作元 義文君） 2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） わかりました。まず、ボランティア団体等により回収されたその漂着ゴミの処理を図るといふほうの予算についてですが、ボランティア等にそういうこと、海岸清掃をすればトン袋はまだ配付できる分があるということも、なかなか市民はわかっていないと思います。そういうことについても、今グリーンニューディール基金がないわけですから、ボランティア等に活躍していただかなきゃいけないわけですから、そういう周知もしていただきたいと思いますということでお願いしておきます。

それから5,200万円返納した分について、まだ未回答だということですが、やはりたったこの四百何十万では、到底足りないと思いますね。早急にどうなっているのかということも、県のほうに問い合わせさせていただきたいというふうに思います。

それから、クリーンセンターで受け入れているものについて、草木についての処理ということでしたが、ということは、まだ大体6月ぐらいに各地区で行われているクリーン作戦のときには、これからは雑草とか抜いたものはなかなか引き取れないという状況が続いているということで解釈してよろしいでしょうか。

今、一生懸命どこか探してはいただいているんですが、せっかくクリーン作戦のときに皆さんが汗をかいてきれいにしようということで、業者等を使うというよりも、皆さんの善意で町の中がきれいになるということですので、その際、回収したものを処理できる場所を早急に準備していただけたら、市のほうの経費も下がってくるのではないかと思います。その際には、1カ所ということではなくて何カ所か島内に設けていただくと。

今、地産地消ということが言われていますけど、今、地産地消という言葉も広まってきています。フード・マイレージという言葉もありますが、ウエスト・マイレージと言って、廃棄物をわざわざ運ぶのにエネルギーを使わないようにしようという運動も起こっていますので、その辺もこの広い対馬のことですので考えて対策を打っていただきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、長郷泰二君。

○市民生活部長（長郷 泰二君） ボランティア等で回収いただいている草木の処理場の問題なん

ですけれども、確かに御指摘のように、対馬市そのものが多くの処理する空き地等を保有しているという状況ではありません。

まず、基本的に、6月のクリーンアップ作戦でお願いしているものにつきまして、当初は環境ということで空き缶の回収等がメインで、それ等につきましては各地区にあるゴミステーション等で置いていただければ回収いたしますというお話でスタートしたかと思うんですけれども、最近は草木の回収、河川の清掃だんだん枠が広がってきた関係で、なかなかうちのほうも対応できていないのが現実です。区長会議等の折にも説明をさせていただきましたけれども、今年に限っては佐賀のザラゴ地区にお願いしますということでお話をさせていただきました。

来年以降はというお話になるんですけれども、これについては、担当部だけで解決できない土地の問題でございますので、恐れ入りますけど、これにつきましては、時間をいただければと考えております。

今現在、ある業者の土捨て場といえますか、許可を取られた廃棄場があるんですけれどもそれに協力をいただきまして、処理はさせていただいてはいますが、いつまでもそういう形であるべきではないと自覚はしております。

この件につきましては、クリーンアップ作戦のほかにも、いろいろ清掃等やっただいておりますので、対応はできる限り早くしていきたいと考えておりますので、再度よろしくお願いたします。（「よろしくお願いたします」と呼ぶ者あり）

○議長（作元 義文君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） それでは、質疑を終了いたします。

本件は、議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

暫時休憩します。開会を2時20分から行います。

午後2時09分休憩

-----  
午後2時20分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

日程第35. 議案第79号

日程第36. 議案第80号

日程第37. 議案第81号

日程第38. 議案第82号

日程第39. 議案第83号

○議長（作元 義文君） 日程第35、議案第79号、平成24年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）から日程第39、議案第83号、平成24年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）までの5件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉保健部長、多田満國君。

○福祉保健部長（多田 満國君） ただいま一括議題となりました、議案第79号から議案第82号までの議案について御説明申し上げます。

まず、議案第79号、平成24年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、豊玉診療所検査データシステムの改修委託、血液の自動分析装置及び内視鏡検査支援業務附属装置購入事業、一重へき地診療所の浄化槽改修工事などが主なものでございます。

1ページをお開き願います。

平成24年度対馬市の診療所特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ539万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億1,470万5,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表歳入歳出予算補正」によるものとなります。

歳入でございますが、8ページをお開き願います。

4款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計繰入金を437万3,000円増額しております。

5款1項繰越金は、前年度繰越金を102万2,000円増額しております。

歳出でございますが、10ページをお願いします。

1款総務費1項施設管理費は、仁田診療所臨時雇いの社会保険料、消火器の購入、消防設備の改修、豊玉診療所の血糖検査等のデータ接続手数料等医事入力システムの改修委託、一重へき地診療所の浄化槽改修工事、豊玉診療所の内視鏡クライアントの拡張など、277万円を増額しております。

2款1項医業費は、豊玉診療所の全自動グリコヘモグロビン分析装置購入費262万5,000円を増額しております。

続きまして、議案第80号、平成24年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、医療費適正化特別対策事業、特定健康診査等事業に係る臨時雇用者の賃金、国庫支出金の返納金等の増額が主なものでございます。

1 ページをお開き願います。

平成24年度対馬市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出の予算の補正は、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ703万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58億4,613万6,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表歳入歳出予算補正」によるものとなります。

歳入でございますが、8ページをお開き願います。

6款県支出金2項県補助金は、特別調整交付金を226万4,000円増額しております。

11款1項繰越金は、療養給付費交付金繰越金を476万8,000円増額しております。

歳出でございますが、10ページをお願いします。

1款総務費1項総務管理費は、医療費適正化特別対策事業を73万4,000円増額しております。保健指導に係る臨時雇い賃金48万6,000円の増額が主なものです。

8款保健事業費1項特定健康診査等事業費は、健診事業の推進に係る臨時雇い賃金等153万円を増額しております。

11款諸支出金1項償還金及び還付加算金は、前年度の療養給付費交付金の確定に伴い、その返納金として476万8,000円増額しております。

続きまして、議案第81号、平成24年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、後期高齢者医療保険の保険料還付金の増額でございます。

1ページをお開き願います。

平成24年度対馬市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ53万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,437万円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表歳入歳出予算補正」によるものとなります。

歳入でございますが、8ページをお開き願います。

7款諸収入2項償還金及び還付加算金は、保険料還付加算金を53万6,000円増額しております。

歳出でございますが、10ページをお願いします。

3款諸支出金1項償還金及び還付加算金は、保険料還付加算金を53万6,000円増額しております。

続きまして、議案第82号、平成24年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、特別養護老人ホームの維持補修工事費、備品購入費等の増額が主なものでございます。

1ページをお開き願います。

平成24年度対馬市の特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ726万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億7,556万円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

歳入でございますが、8ページをお開き願います。

4款1項繰越金は、前年度繰越金を726万5,000円増額しております。

歳出でございますが、10ページをお願いします。

1款民生費1項社会福祉費は、特養「浅茅の丘」の消火器の購入、トイレ及び消防設備機器の修理並びに給湯管、配管改修工事等でございます。特養「日吉の里」の空調設備及び食器消毒保管庫の修繕、歩行補助器入浴用車イスの備品の購入でございます。特養「いづはら」のトイレの改修でございます。特養「ひとつばたご」の浴室の床及びナースコール設備の改修など、総額で726万5,000円を増額しております。

以上、議案第79号から議案第82号までの説明を終わります。御審議の上、御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 豊玉地域活性化センター部長、梅野泉君。

○豊玉地域活性化センター部長（梅野 泉君） 一括して議題となりました議案第83号、平成24年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）について提案理由とその内容について御説明申し上げます。

今回の補正は、臨時船員賃金と職員旅費等の補正でございます。

1ページをお願いします。

平成24年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによ

ることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ43万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,928万1,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

歳入について御説明申し上げます。

8ページをお願いします。

4款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を362万1,000円減額しております。

6款1項1目の繰越金は、前年度繰越金405万1,000円でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

10ページをお願いいたします。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、臨時船員賃金26万円、普通旅費16万3,000円、役務費7,000円を増額するものであります。

以上、簡単でございますが説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

5件に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっております5件については、委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。5件については、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、各案ごとに討論、採決を行います。

議案第79号、平成24年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め採決します。議案第79号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第80号、平成24年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め採決します。議案第80号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第81号、平成24年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め採決します。議案第81号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第82号、平成24年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め採決します。議案第82号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第83号、平成24年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め採決します。議案第83号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

日程第40. 議案第84号



日程第41. 議案第85号

日程第42. 議案第86号

日程第43. 議案第87号

日程第44. 議案第88号

日程第45. 議案第89号

日程第46. 議案第90号

日程第47. 議案第91号

○議長（作元 義文君） 日程第40、議案第84号、対馬市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例から日程第47、議案第91号、対馬市住民基本台帳カードの利用に関する条例までの8件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。市民生活部長、長郷泰二君。

○市民生活部長（長郷 泰二君） ただいま一括議題となりました議案第84号及び議案第91号は、市民生活部に係る案件でありますので、続けて説明をさせていただきます。

議案集51ページをお願いいたします。

まず、議案第84号、対馬市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由を説明申し上げます。

改正の主な内容でございますが、準備を進めておりました窓口受付システムが、本年12月中旬より本庁市民課窓口において稼働する運びとなりました。

このシステムの機能は、印鑑登録証または住民基本台帳カードのいずれかを交付機に挿入し登録された暗証番号を入力していただくことにより、住民票、印鑑登録証明書、戸籍謄・抄本、戸籍の付票を窓口で備えつけの受け付け端末機のタッチパネルにより申請をしていただきます。申請されたものについては、自動的に印刷・交付されるという多目的サービスの利用が提供できるというシステムのものであります。

したがって、印鑑登録証にこれら多目的サービスの機能を持たせるために、条例の一部の改正を必要といたしますので、このたび条例の一部改正をお願いするものであります。

続きまして、議案第91号、対馬市住民基本台帳カードの利用に関する条例の制定について、その提案理由を申し上げます。

議案集70ページをお願いいたします。

住民基本台帳法第30条の44第12項において、市町村長は、住民基本台帳カードを条例の定めるところにより、条例の規定する目的のために利用することができると規定されています。先ほど議案第84号で説明申し上げました、多目的サービスの機能を住民基本台帳カードに持たせるためには、本条例の制定が必要となります。よって、このたび本条例の制定をお願いをする

ものであります。

なお、この端末は、各地域活性化センターには平成25年度以降導入を計画し、利用者の利便性の向上と担当職員の事務の軽減を図ろうと考えております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 次に、地域再生推進本部長、平間壽郎君。

○地域再生推進本部長（平間 壽郎君） 一括議題となりました議案のうち、議案第85号、対馬市自家用有償バス運行に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由を御説明を申し上げます。

本件は、現在市内4路線を運行する自家用有償バス路線に、新たに児童・生徒専用で運行しているスクールバスへ一般住民を混乗させる路線、4路線を追加するために条例改正するものであります。

スクールバスの運行につきましては、普通交付税において1台当たり560万円の財政措置がなされておりますが、これまではスクールバスに有償で一般住民を混乗させた場合は、普通交付税の対象外となっておりました。このため、現在市内の交通空白区間を運行しますスクールバスにつきましては、一般住民が無償で混乗できることといたしております。

しかしながら、本年の5月16日付、総務省自治財政局交付税課からの事務連絡により、スクールバスを児童・生徒の通学以外の目的で運行し、また便乗により利用している場合でも、児童・生徒の通学に支障がない限り有償の場合も含め、当該スクールバスを普通交付税の対象とする旨の通知が出されております。

これを受けまして、現在住民が無償でスクールバスに混乗している区間につきましては、住民サービスの公平性を保つために有償での混乗とすべく、対馬市自家用有償運行路線として新たに、雑知・昼ヶ浦線、塩浜・見世浦線、仁位・貝鮎線、比田勝・唐舟志線を加えるものであります。

なお、附則におきまして、平成25年4月1日から施行すると定めるものでございます。

地域公共交通を取り巻く状況は、自家用車の普及の進展や少子高齢化、過疎化の進行に伴い路線バスの利用者は減少する一方でありまして、その運営は大変厳しく地方バス路線維持費補助金の負担は、市の財政を圧迫している状況であります。

今後は、スクールバスと対馬交通の路線バスを並行して運行している路線等につきましても、スクールバスへの混乗を進め利用者の利便性の向上と市の財政負担の軽減につなげていきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 教育部長、大石邦一君。

○教育部長（大石 邦一君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第86号から議案第89号につきまして、提案理由と内容について御説明申し上げます。

59ページからお願いいたします。

まず、議案第86号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例についてでございますが、対馬市立久田小学校内院分校及び久和小学校が対馬市立久田小学校に、対馬市立佐護小学校が対馬市立佐須奈小学校に、また、対馬市立今里中学校が対馬市立雞知中学校に、対馬市立佐護中学校が対馬市立佐須奈中学校に統合することについて、それぞれの関係地区と合意をいたしましたので、平成25年4月1日から統合するため、所要の改正をしようとするものでございます。

続きまして、議案第87号、対馬市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例についてでございますが、保育料の減免について免除する範囲が明確でなかったため、関係部分の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第88号、対馬市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例についてでございますが、条例の記載内容に不備があったため、関係部分について改正をしようとするものでございます。

続きまして、議案第89号、対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、小中学校の統合に伴い、児童生徒の通学確保のため、通行区域の設定及び路線バスの空白地帯でスクールバスが運行している4路線について、一般住民を有償で混乗させることが可能となるよう、所要の改正をしようとするものでございます。

なお、内容につきましては、一部改正条例新旧対照表の7ページから12ページをごらんいただけますようお願いいたします。

以上、簡単でございますが説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 消防長、竹中英文君。

○消防長（竹中 英文君） 続きまして、議案第90号、対馬市火災予防条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由と内容を御説明申し上げます。

議案集の67ページをお願いいたします。このたびの改正は、電気自動車用急速充電設備を、ボイラーや変電設備と同等の対象火気設備等に追加するとして省令改正を受け、この種の設備について設置する場合の位置や構造、管理上の基準を定めるため所要の改正を行おうとするものでございます。

この急速充電設備は、電気自動車に短時間で充電を行う能力を有するもので、5分間で約40キロ、10分間ですと約60キロの走行を可能とさせることができるものでございますが、

県下においては五島市と新上五島町にのみ設置されております。本市におきましては、将来的設置に備えて条例改正をお願いするものでございます。

附則に施行期日と経過措置を定め、参考資料として新旧対照表を添えております。

大変簡単でございますが、説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

これから8件に対する質疑を行います。質疑はありますか。7番、松本曆幸君。

○議員（7番 松本 曆幸君） 議案第85号、対馬市自家用有償バス運行に関する条例の一部を改正する条例について、関連をしてお尋ねをいたしたいと思います。

今回の提案の中で、混乗区間が4区間提案をされておるようですが、公共バスが運行されていない区間がまだほかにもあるようですが、この運行されていない区間について今後どのようにお考えかどうか、お尋ねをいたしたいと思います。

先に申し上げるべきでしたけれども、私、総務文教のほうに所属をいたしておりますが、方向性についてちょっとお尋ねをしたいと思ひまして質問をいたしたいと思います。よろしくお願いをいたします。

○議長（作元 義文君） 地域再生推進本部長、平間壽郎君。

○地域再生推進本部長（平間 壽郎君） 現在、対馬交通による路線バス全体的な、対馬市全体の将来図といったものを現在協議して、ある一定の方向性を既に見出しておりますけれども、その辺も含め、この2年ほど実証実験等も兼ねて乗り合いタクシー等を実証実験として行ってきたところではありますが、そのことも踏まえまして近々地区説明会を開催をいたしまして、その辺の、地区の要望、それと実現可能な対馬市の将来図との整合性を図ってまいりたいと考えております。

○議長（作元 義文君） 7番、松本曆幸君。

○議員（7番 松本 曆幸君） 実は、厳原のほうにもまだ運行されていない区間があります。美津島のほうにも峰のほうにも上島のほうにもあるようです。

先ほど4区間については混乗がされるということで、対象が来年度の4月1日からされるようですけれども、この区間ともあわせましてほかの区間においても地区によく理解を求められるような、納得がされるような説明が今までされてきたのか、それとも今からなされようとしておられるのか、そのあたりについてお考えをお聞かせください。

○議長（作元 義文君） 地域再生推進本部長、平間壽郎君。

○地域再生推進本部長（平間 壽郎君） 現在、対馬交通が運営している路線バス、それとスクールバス、それと乗り合いタクシー等がございますけれども、こういったものを、例えば路線バスとスクールバスが並行して走っているところにつきましては、今回、スクールバスが有償で乗せた

場合でもその交付税の対象となるということ、その辺を踏まえまして路線バスを廃止してスクールバスへの移行といったことを順次進めてまいり、その他全体的に、議員御指摘のところを公共サービスの観点から詰めていきたいと考えております。

○議長（作元 義文君） 7番、松本曆幸君。

○議員（7番 松本 曆幸君） 先ほどの提案理由の中でも、やはり公平性を保つためというような提案理由の中でもありましたが、対馬市の地域公共交通総合連携計画においても、やはり基本方針として全ての人が快適に移動できる持続可能な新たな公共交通体系の実現というようなこともうたわれておるようですから、そのあたりのまだ不通区間などにおいては地域におかれて丁寧な説明が必要かと思われま。そのあたりについて、どうぞ今後ともよろしく対応していただきたいと望むものであります。

以上です。

○議長（作元 義文君） 8番、阿比留梅仁君。

○議員（8番 阿比留梅仁君） 議案84号と、これ関連してなんかな、91号、これについてちょっと部長にお伺いします。

部長の説明によりますと、各活性化センターにこの販売機を置くということでしたね。それによって、何が便利になるんですか。窓口の職員が減るんですか。まずそれをお聞きしたい。

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、長郷泰二君。

○市民生活部長（長郷 泰二君） 先ほど説明申し上げました市民の利便性と職員の事務の軽減という点のお尋ねだと思いますけども、今、対馬市は、行革組織の見直しということで、午前中にも説明がありましたように、この活性化センター、出張所等々につきましての組織機構の見直しを行われているというような状態であります。

その中において、この窓口の受け付けシステムについては、仮にそういった組織の見直しがなされたと仮定しても、これは市民の利便性上その施設がある以上、ここに設置をしておきたいという考え方を持っております。

そうした場合、今市民の方が来られたときにペーパーによって記載をさせていただいています。申請していただいております。このときの記載が不備であったり時間を取ったりということが起きております。

この回、タッチパネルを操作していただく指導は当然必要であろうかと思っておりますけども、そこら辺で、職員の指導、それと今印刷機によって書類は全部出しておりますけども、自動的に印刷、プリントアウトできるというような観点から、現実的に職員が1.0減るんだということになると1.0までは減ということはないと考えておりますけども、そういった意味で職員の軽減は可能じゃないかということで提案させていただきました。

○議長（作元 義文君） 8番、阿比留梅仁君。

○議員（8番 阿比留梅仁君） 自動的にカードを差し込んだら住民票や印鑑証明が出てくることは結構なことだと思うんですよ。行革の一環としてね、職員を減らすためにそれを入れるのか、そして書くのが面倒くさいからカードを差し込んでタッチパネルを押せば出てくるのか、どっちなのか。私はパソコンに弱いからタッチパネルを押すより書いた方がやりやすいと思います。

それと、どこの活性化センターの窓口に行っても住民印鑑証明等々が混雑して大変だということを見たことはありません。それより、活性化センターまで来るのが大変なんですよ。せっかくこういう機械を導入するのに活性化センターに置いても意味がないんですよ、人間も減らされんかったら。この6台を別の場所にやったらもっとね、住民がまた、この機械を導入する価値観が高まるんじゃないかな。活性化センターまで行く人は、字を書くのもカードで入れるのもそんなに負担はないんですよ。それより、活性化センターまで来るのが負担になる。そしたら、この6台を活性化センターより遠い郵便局等に、もし設置すれば、ものすごくそのほうが住民にとって、同じ金かけるんだったら有意義に活用できるんじゃないかな、その点を考えてくれるのが行政であると思いますよ。

終わります。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ただいま8番議員のほうから御提案がございました。

今、郵便局、恐らく対馬島内には簡易郵便局を入れて三十五、六局はあろうかと思います。私どもの行政の出張所の数よりも、はるかに多いということは、市民の方々に最も近い機関であろうと思っております。

また、この郵便事業に関しましては、先ほど終わりました通常国会において郵政改革法案が通りまして、そして新たに郵便局の中で行政に関する部分も請け負うことが可能な方向性等々も出されたところであります。そういう意味において、今御提案がありました部分について、日本郵政のほうと協議を重ねていくことは市民にとって当然サービスにつながる、向上につながるというふうに思っておりますので、そのような方向での検討を進めていきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 18番、小川廣康君。

○議員（18番 小川 廣康君） 再生推進本部長と教育委員会にお尋ねしますが、議案85号、有償バスの運行に関する条例の一部このところ、この条例、まずこれ再生推進本部ですが、ちょっと、私、気になりましたのは、先ほど私、今里中学校の統廃合に伴うスクールバスの質問の中で、教育部長は尾崎から洲藻までの児童生徒といいますが、将来今里小学校の統廃合まで向けての、それだけ必要だということで休憩中に答弁を伺いましたので、それは理解しますが、問題は、例えば、推進本部長、この表の56ページのこの表なんです、この雞知昼ヶ浦線普通使用料で

すね、これ、先ほど教育部長は洲藻のほうにもスクールバスを尾崎から回すということに、来年の4月から計画されているようですが、これ何であえてこの雞知から洲藻経由で遠回りをしてその昼ヶ浦線にこう入らなければいけないのか、ちょっとこれが1つ理解ができないし、教育委員会とその推進本部長の協議がなされているのかどうか。この条例が、4月からいきますと、この洲藻には尾崎路線と昼ヶ浦路線のそのスクールバスが2台こう入るような格好になりますよね。そういう計画のもとで、こういう運賃設定されておるのか、まずそれをちょっと確認したいと思います。この条例が通りますと、洲藻には尾崎線のスクールバスと昼ヶ浦線のバスが洲藻には入ることになります。洲藻がどれだけの児童生徒がおるか私は理解しておりますが、果たして2台も遠回りしてわざわざそこに入らなければいけないのか、その連携がよくとれているのか、それをまず確認したいと思います。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩をします。

午後3時03分休憩

-----  
午後3時04分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

18番、小川廣康君。

○議員（18番 小川 廣康君） 今、休憩中に理解していただいたようですが、私は、だからこういう条例案を、提出するときにやはり教育委員会と市長部局は推進本部なんかもよくすり合わせて出してもらわないと。

これが例えば果たして、じゃ、この料金がこれが雞知昼ヶ浦線の使用料が、この料金表からいきますと、雞知宮前から昼ヶ浦まで670円ですね、片道。これはほとんど病院に通われるお年寄りが、結局交通弱者が多分使われると思います。だから、あえてこう遠回りしてこの料金で、例えばこれを洲藻入り口、洲藻を外して料金設定したときに、果たしてこの乗車金額が妥当なのかどうか、私は、この670円というのはほかの路線から比べても高いんじゃないかなと思っておりますが、私はこのままではこの条例案に賛成するわけにはいきませんので、そのところ検討していただきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 地域再生推進本部長、平間壽郎君。

○地域再生推進本部長（平間 壽郎君） 結論的に申しますと、1つは洲藻入り口、洲藻というのが一つのネックになっておりますので、そのあたりで教育委員会側と、18日に委員会が開かれるということをごさいますして、それまでに調整をいたしまして、また御報告を申し上げたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 18番、小川廣康君。

○議員（18番 小川 廣康君） いずれにしても、この、今、本会議で提案された案件で、これ、多分総務文教のほうに付託されると思いますが、委員会でこれ訂正するということは私は非常にまずいんじゃないかなと思っておりますよ。正直な話ですね。

これはこれで通すなら通す、そして後でまた修正をかける、委員会で審議してもらって、まあ、委員会はどうなるかわかりませんが、そういうやり方をしないと、今、本会議に提案されたこの議案ですから、これは今度、委員会の、総務文教常任委員会のほうで、教育委員会と協議されて、軽微な文言は別ですけど、やはり大きなこの路線、そして料金にかかわる問題については、私はもう少し慎重なやり方をさせていただきたいと思います。これが委員会でどうなるかわかりませんが、私はそれを一つ提案をしときたいと思います。あくまでもおかしいです、これは。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。

午後3時07分休憩

-----  
午後3時21分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

18番、小川廣康君。

○議員（18番 小川 廣康君） それじゃ、もう一遍、ちょっと、この乗車運賃といいますか、その基本が基礎が先ほどちょっともう1点尋ねたかったんですが、やはりこれはキロ数等によって設定されているものと思いますが、今現にその対馬交通さんの運賃等を参考にされたのか、あるいは市独自でこの基礎というものをつくられたのか、それ1点お尋ねをしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 地域再生推進本部長、平間壽郎君。

○地域再生推進本部長（平間 壽郎君） この使用料、料金の設定につきましては、随時対馬交通さんと協議をしながら設定をしたものでございます。

○議長（作元 義文君） 18番、小川廣康君。

○議員（18番 小川 廣康君） わかりました。先ほど言いましたように、この雞知宮前から雞知屋ヶ浦線のこの運賃については、今のこのまま案でいきますと、片道670円という設定になるかと思いますが、先ほど言いましたように、やはり特にこのバスというのは交通弱者が使うものでありますので、特にスクールバスを、まあ、今後にも影響してくる可能性がありますので、やはりこのスクールバスを利用する運賃というのは、やはり単にその対馬交通さんの運賃を基準にするんじゃなくて、そこらあたりやはり、私は少し考えてもらいたいなど。

市のスクールバスを使うわけですからやはり公平な立場ということもありましょうけど、市のスクールバスを使う運賃というのは、対馬交通さんの運賃をただ単順に基礎とするんじゃなくて、そういうのもちょっとこう考慮していただきたいなということをお願いいたしまして、そして先ほ



どの件についても委員会のほうで十分に審査されると思いますので、これで私の質問は終わりたいと思います。

○議長（作元 義文君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第84号から議案第91号までの8件は、配付しております議案付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

---

#### 日程第48. 諮問第1号

#### 日程第49. 諮問第2号

○議長（作元 義文君） 日程第48、諮問第1号及び日程第49、諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ただいま議題となりました諮問第1号及び諮問第2号の人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、その提案理由を御説明いたします。

今回、御提案いたします委員につきましては、現委員であります菅野慶全氏及び波田ミヤ子氏の2名の任期が本年12月31日をもって任期満了となりますので、両氏を再び委員に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の御意見を願うものです。

菅野氏は、平成3年3月から現在7期目、波田氏は、平成22年1月から現在1期目と、両氏におかれましては人権擁護委員として御活躍されております。どうぞよろしく御願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 2件に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっております2件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。2件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。

諮問第1号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。

お諮りします。諮問第1号は、菅野慶全氏を適任とすることに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。諮問第1号は、菅野慶全氏を適任とすることに決定しました。

次に諮問第2号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。

お諮りします。諮問第2号は、波田ミヤ子氏を適任とすることに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。諮問第2号は、波田ミヤ子氏を適任とすることに決定しました。

---

#### 日程第50. 請願第2号

○議長（作元 義文君） 日程第50、請願第2号、国民の権利を支える行政サービスの拡充を求める請願を議題とします。

本件は、総務文教常任委員会に付託します。

---

#### 日程第51. 陳情第3号

○議長（作元 義文君） 日程第51、陳情第3号、「地球温暖化対策に関する地方財源を確保する仕組みの構築を求める意見書」の採択についてを議題とします。

本件は、総務文教常任委員会に付託します。

---

○議長（作元 義文君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

明日は、定刻より本会議を開き、市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時28分散会

---





---

平成24年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第2日)

平成24年9月13日(木曜日)

---

議事日程(第2号)

平成24年9月13日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

---

出席議員(20名)

1番 淵上 清君	2番 脇本 啓喜君
3番 黒田 昭雄君	4番 小田 昭人君
5番 長 信義君	6番 山本 輝昭君
7番 松本 曆幸君	8番 阿比留梅仁君
9番 齋藤 久光君	10番 堀江 政武君
11番 小宮 教義君	12番 阿比留光雄君
13番 三山 幸男君	14番 初村 久藏君
16番 糸瀬 一彦君	17番 大浦 孝司君
18番 小川 廣康君	19番 大部 初幸君
21番 島居 邦嗣君	22番 作元 義文君

---

欠席議員(1名)

20番 兵頭 栄君

---

欠 員(1名)

---

事務局出席職員職氏名

局長	橘 清治君	次長	神宮 満也君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
教育長	梅野 正博君
地域再生推進本部長	平間 壽郎君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	平山 秀樹君
政策監	桐谷 雅宣君
総務課長	豊田 充君
市民生活部長	長郷 泰二君
福祉保健部長	多田 満國君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育部長	大石 邦一君
美津島地域活性化センター部長	主藤 繁明君
豊玉地域活性化センター部長	梅野 泉君
峰地域活性化センター部長	志田 博俊君
上県地域活性化センター部長	永留 秋廣君
上対馬地域活性化センター部長	川本 治源君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	橘 英次君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

---

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。報告します。兵頭栄君から欠席の届け出がっております。

ただいまから、議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

---

日程第1. 市政一般質問

○議長（作元 義文君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は5人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。18番、小川廣康君。

○議員（18番 小川 廣康君） それでは、皆様改めておはようございます。新生クラブ所属の小川廣康でございます。市長、きょうから私を含めて9名の議員がこの質問台に立ちますが、そのトップバッターとして質問をさせていただきます。

今回は、特に市長の政治姿勢についてということを第1点目に上げておりますが、通告書を見ますと私以外にも数名の議員が同じような質問をされるようでございますので、私は少し違った角度から優しく、そして厳しく質問をしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

市長、2期目の対馬丸のかじ取りを任されて、約半年を経過しようとしておりますが、お疲れではないかと少し心配をいたしております。私もどんなにこの体を酷使しても、そしてどんなにストレスがたまろうとも体型的に素直にこの体型にあらわれないというタイプでございますので、多分市長も私と同じようなタイプではないのかなと、そういう面で少しは心配をいたしております。

トップセールスマンとして国内外を奔走している市長の行動を見て、本当に心配をいたしております。2期目の市政のかじ取りをかけた2月のあの寒い選挙戦、私はいろんな批判がありましたけど、継続は力なりという私の信念から、またこの対馬を思う気持ちから微力ではありますが、市長を支持したというふうに私は思っております。

対馬市政の再構築は今始まったばかりであります。そういう観点から、提言を含めながら通告に従いまして質問させていただきますので、前回みたいに長々と答弁するんじゃなくて簡単明瞭に答弁をお願いしたいと思います。

まず、第1点目の2期目の政治姿勢についてであります。先ほど申し上げましたように、「市民が宝の島づくり」「自立するふるさとのしま対馬」「守りから攻めへ」を柱にした「対馬の底力で働く場づくり」そして「安心安全力で住み続けられる島づくり」そして「支える力で夢のある未来づくり」「もてなす力で観光づくり」などの実現のため、本当に先ほど言いましたように、日夜取り組まれていることは市長の行動を見てよく理解いたします。

しかし、これらの実現のためには、もちろん市民の理解あるいは協力を得ながら、相当の努力と私は時間が必要と思われませんが、現体制で遂行されようと考えておられるのか、まずお尋ねをいたします。

なお、時期尚早だとは思いますが、現時点での見通しとどう自己評価されているのかお聞かせをいただきたいと思います。

また、先ほどの対馬の底力で働く場づくりにも関連いたしますが、起業、なりわいを起こすですが、起業の掘り起こしによる雇用の創出もちろん大切であります。現存する建設業界をは

はじめ、地元企業に対し雇用の場を確保するという観点から、どのように対応されようと考えておられるのか、まず1点目お伺いいたします。

次に、農業振興についてお伺いいたします。

耕地面積の少ない本市において、農業従事者の高齢化に伴い、耕作可能な遊休農地が拡大する中、農作業の受委託等により農地の活用を図るべきだと考えます。対馬市農業振興公社も平成22年3月に旧峰町、美津島町、上県町のそれぞれの公社が合併し、その役を担ってきたところですが、今後、この公社をどのように運営させようと考えているのか、お伺いをいたします。

次に、昨年9月定例会の再質問になりますが、新病院周辺の道路改良について、病院予定地と空港また樽ヶ浜を結ぶ2路線について、私の質問に対し、「開院時点でそのようなことになっている、整っている状況をつくっていきたいと思っております」と答弁されましたが、約1年経過いたしました、その後の進捗状況についてもお聞かせを願いたいと思います。

また、勝見団地から三叉路までの歩道の整備とパル21前の右折車線の増幅についてもそのような答弁がありましたので、その進捗状況についてもお伺いしたいと思います。

次に、教育委員会にお尋ねをいたします。

市内小中学校も2学期が始まり、2,849名の児童生徒が元気な姿で学校生活に戻ってきたものと信じております。

最近、子供のいじめ問題が頻繁に報道されていますが、もしもや市内においてはこのような事案は発生しないものと信じていますが、先日県教委から発表されました「平成22年度学校基本調査」によりますと、本市における長期欠席者数は病気欠席以外のいわゆる不登校者数が小学校の児童で4名、中学校生徒で28名見受けられ、長期欠席率もほかの市町に比べ高い数値を占めております。もちろんこれらの問題は、学校だけで解決できるものではありません。家庭・地域が一体となり、子供の健やかな成長と学力向上にさらなる努力をされることを切望をいたします。この件は通告をいたしておりませんが、基本的な課題でありますので、所見を伺えればと思っております。

さて、通告しておりました「学校教育環境について」は、本会議における一般質問や委員会における予算審議の中で種々質問をさせていただき、改善できるところは早急に取り組んでいただいていることに対しては、高く評価をいたしたいと思います。

このことは、次の対馬を担う子供たちの限らない能力を引き出す場所である学校教育環境の整備に対し、予算面での市長部局の深い理解からであることも十分に理解をしております。そのような観点から、きょうは学校図書館の環境整備について、まずお伺いいたします。

「自主的に考える」学習の基礎として読書が言われておりますが、市内の小中学校の学校図書



館はまだその機能を発揮していないように思われます。文部科学省は、この24年度から5カ年計画で、学校図書館関係予算として学校図書館図書標準の達成のために単年度約200億円、新聞配備で単年度15億円、図書館担当職員いわゆる学校司書の配置に約150億円の地方財政措置がなされています。いずれにいたしましても、この予算は使途が限定されない地方交付税での財政措置であります。教育予算に深い理解を示している市長であります。この現状と今後の取り組み方にどのように対応されておられるのか、教育長にお伺いいたします。

次に、幼稚園の再編成により、私としては甚だ不本意ではありましたが、保護者の理解をとりつけ、久田幼稚園と巖原幼稚園は統合し、新たな園舎の建設に向けて動いていますが、従前からの課題であります比田勝地区については現状どこまで進んでいるのかお伺いをいたします。

以上、市長と教育長に明快なる答弁をお願いし、再質問をさせていただきたいと思っております。よろしくお伺いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。小川議員の質問に答えさせていただきます。

2期目にあたっての政治姿勢ということで、まずもって現体制で物事を進めていくのかということ、それから現在まで半年近くたったがどのように自己評価されているのかというふうなお話がありました。

その御質問の中で、国内外問わず行動しているというふうな評価をいただいたところでありますけれども、いかにせん行動していてもこの仕事につきましては、市民の皆様にとって結果としてきちんとあらわすのが私の職務だろうというふうに思っております。自分自身選挙公約をどのように実現していくかということで、この半年走り回ったという思いでありますし、今後もその実現のために1期目とは違いまして、行動をどんどんとっていきたいというふうな思いであります。

そういう意味におきまして、市民の皆様はこの2期目、守りから攻めに転じていくというふうな一つの方向を、行動指針といいますか、そういうものを示させていただいたところであります。そして、自立するふるさとのおしま対馬をつくるためにその守りから攻めへと転じるんだというふうなずっと説明をさせていただきました。

早速、私就任した後に、副市長を本部長とする事業戦略本部を庁内に立ち上げまして、5つの地域循環、地域資源の循環システムの推進本部を立ち上げました。それぞれ海、森、国際ビジネス、それから地域コミュニティ、生ごみ、この5つの地域循環のプロジェクトチームを立ち上げまして、政策監を本部長とする推進本部で動き出しを今しているところであります。さらに、そのプロジェクトチームではさらに課題ごとに部会を設け、庁内全ての部局が何らかの部会へかわりを持っていくというようなシステムで今進めております。全庁的な取り組みとならないとこれが回らないという思いがございましたので、全ての部局にかかわっていただいております。

ただし、この循環システムが掲げたものは、大変ハードルとしては高いものが幾つかございます。身近なものからでも取り組んでいき、市民の皆様が実感できるよう取り組んでいきたいというふうに思っております。今までの、旧来の行政のシステム、回し方では市民の皆さんが幸せになれないという思いがありますので、今職員全員で旧来からの自分自身の物事の組み立て方というものを変えていこうということで動き出しをしております。

また、現体制で遂行していくのかというお話がございました。以前同様に、引き続き副市長を中心に、そして先ほど申しましたように、全庁的にオール対馬でさまざまな諸課題にあたっていきたいと考えております。次なる体制をどのように構築するかということなんでございますけども、今後につきましてはできるだけ早い時期にかつてのような、今までのような体制で臨めるような環境を整え、かかるような御指摘を受けないように努めてまいりたいと考えております。

次に、雇用の場というお話がございました。対馬市が誕生してもう御存じのように8年が経過し、この間毎年総理大臣が交代するというような異常な状況の中で、さらに政策はコンクリートから人へと一変し、さらにそこにサブプライムローンに端を発した世界的な金融恐慌と、日本も世界も大変目まぐるしく移り変わる中、去年は3・11の大震災が起こるなど、一般的な国内企業というものは投資を控えリストラ等も盛んに行われ、経済ともども雇用に至るまで最悪の状況となっております。

このような中、各自治体において取り組む企業誘致というものはまさに冬の時代であります。先ほど小川議員がおっしゃられました地元の企業というものを、どのように考えていくのかということも、しっかり取り組みたいという思いがあります。雇用ということでいきますと、昨年までの2カ年間にわたり国の制度事業等を活用し、0.20まで落ち込んでおりました有効求人倍率を引き上げるべく一生懸命取り組んだつもりでございます。

しかし、この制度がなくなりますと、またもとのもくあみでございます。今年度で、特に震災特例での緊急雇用事業が期限を迎えますので、現在本市では長崎労働局との協議を行ってまいりまして、雇用を本来担う立場にある地域の企業などが一致協力し、創意工夫や発想を生かして雇用創出に取り組む、次なる実践型地域雇用創造事業の25年度事業採択に向け、全庁的に準備を行っておるところであります。

採択をされますと、3年間で2億円程度の交付金というものが支給されるのではないかと思っております。既存の企業の方たちが、次の事業への展開を図っていくためにも、このような事業に積極的にかわっていただくことを行政としては願っておるところであります。

先ほどの御質問の中で、今までの建設業のことについても若干触れられましたけども、現在まで対馬の雇用の下支えをこの建設業界にはしていただいたというふうに思っておりますし、また現在も一定のしっかりと根が張った雇いを継続していただいていることは周知の事実であります。

そのような意味、意義を十分に捉え、今回補正において私ども対馬市の単独費で経済緊急対策事業として1億7,900万円を予算計上させていただきました。過去から今までのように、ハード一辺倒でも経済は疲弊するというのはもう既に自明の理であります。ソフトとハードをほどよく混ぜ合わせた振興策で雇用を支え、さらに創出できるようにしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

次に、農業振興公社というものをどのように今後運営をしていく考えなのかという御質問がございました。小川議員はもう既に御存じのように、対馬の農業は複合経営、それから自家消費農家というものが大変多いという部分、そして兼業農家で零細な個人経営であります。さらには、農家の高齢化が進み、後継者不足にも悩んでおります。

そういう中におきまして、この農業振興公社につきましては、担うべき部分がたくさんあるかと思えますけど、平成22年3月22日に峰町、美津島町、上県町にありました似通ったこの公社というものを合併し、対馬市農業振興公社というふうに一本化したところでございます。また、同年の22年7月に策定されました対馬市外郭団体改革プランでは、公社の行っている事業の必要性それから採算性、公益性の観点から、経営努力を行いつつ引き続き実施する方向性を出しております。

この公社も合併して2年がたち、旧3公社の枠を超えて農作業の相互協力体制等により、経費の節減や収益の増加に努めている状況であります。公社が求められている役割というものをしっかりと捉え、新しい事業というものにも取り組んでいかななくてはいけないと思っております。といいますのも、平成24年度末にはこの公益法人も一般財団法人へと移行することに決まっております。なおのこと、どのようにして生き残っていくかということ考えたとき、旧来の範囲を超え、新たなものの取り組みということが必要だと思っております。また、担い手対策として島内の方もさることながら、島外からやる気のある若者等を招聘しながらでも、マンパワーによる農業の振興ということも図っていくことも必要だと考えております。

先ほど申しましたように、一般法人へ移行することということが、今まで以上に柔軟な事業が逆に実施ができるというふうにポジティブに考えていきたいと思えますし、さらに独自性を持った経営ができるんだというふうなことで、今後市としても公社に指導・助言をしまいたいと思っております。

次に、新病院周辺の道路改良の問題がございました。グリーンピアの部分からまず樽ヶ浜を結び、この竹敷港湾の臨港道路としての整備というものがまずあります。これについては、県当局に機会あるごとにお話をさせていただいております。しかし、なかなか県のほうでの物事の組み立てというのは難しいというふうなことの回答が今は返ってきておりますが、私どもも県と一緒にこの病院を組み立てておるわけでございまして、一部局の方向性だけで物事をするので

はなくて、県が、内部が一体となって物事の判断をしていただけるように、これからも働きかけを強めていきたいと思っております。

また、国道382号線の歩道の関係でございますが、これにつきましては現在、空港との分かれ道のところにつきましては、まずもって側溝整備等を80メートルほど行っていただいております。さらに今後につきましても、残工事を来年度実施していただくというお話もいただいているところであります。また、パル21の三叉路の右折車線のお話ございました。今年度調査事業を実施して、事業採択要件が整えば早期に実施できるように努めていると、進めているというふうなお話をいただいております。これらの問題につきましても、議員の皆様のお指摘を受けて、それぞれの機関がそれぞれの分野で動き出しをしていただいているというふうにご理解をしております。

以上で答弁を終わらせていただきます。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） おはようございます。私のほうから、所定の手続を踏ませてもらっておりますので、回答させていただきます。

まず、いじめ、不登校についてどう考えているのかということでございました。もう皆様御承知のように、報道等でいろいろいじめ、またそれに起因するのではないと言われる自殺問題について報道がありますが、対馬市内では近年そのような報道にあるような生命及び身体の安全が脅かされるようないじめはあっておりません。冷やかしい、仲間外れといったようなことはどの学校にも起こり得るものとして受けとめて、各学校がきめ細かな指導、取り組みを行っているところでございます。

私の思いとしては、社会全体でいじめは絶対にしてはいけない卑劣で汚いものである。ほとんどの場合が弱者に向かってのことであるということを考えていただいて、社会全体にそのようないじめは絶対だめだという雰囲気を行き渡らせていただきたいというふうに思っております。

不登校児童生徒についてでございますが、議員御指摘のとおり対馬市では不登校については重大な課題と受けとめております。小学校については数名で推移しております。中学校では20名から30名程度の不登校の生徒がおりますが、今年度は現時点におきましては小学校が4名、中学校が13名、若干減っているところでございます。教育委員会としましても今年度は、例年よりも1割程度減らすと、不登校について悩む子供たちを減らしていこうということで取り組んでおります。毎月の調査はもちろんでございますが、教職員の研修の実施、スクールカウンセラーの派遣等で対応しております。これも学校、家庭、地域が一体となって取り組んでいきたいというふうに考えます。

学校図書館についての御質問がございました。議員御指摘のように、学校図書館は子供たちが

みずから学ぶ学習の場としての機能と豊かな感性を育む読書の場としての機能が求められております。対馬市の小中学校の図書館の現状を申し上げます。

1点目ですが、物的環境についてです。本の冊数蔵書数は、小学校26校で9万8,000冊程度、それから中学校15校で6万6,000冊程度でございます。これは、文部科学省が定めた標準に、学校図書館図書標準に照らし合わせてみますと、達成状況は小学校が8割、中学校が76%の達成率であります。年々増加をしていっております。また、つしま図書館と連携をして、1カ月に1度つしま図書館の本を100冊各学校へ貸し出す学校移動図書の取り組みをしております。

2点目は、人的環境の状況であります。全ての小中学校で校務分掌の中に教職員の図書担当職員を位置づけ、読書推進にあたっております。都市部では、近年学校図書館に教職員以外の学校図書館担当職員、いわゆる学校司書の配置が進められておりますが、対馬市では現時点では配置しておりません。しかし、8割の小学校では保護者の方々がボランティア活動として本の読み聞かせ、それから学校図書館の整備や飾りつけ、図書の修繕など読書活動の支援をしていただいております。大変ありがたいと思っております。

市としましては、文部科学省が策定した学校図書館図書整備5カ年計画に基づいて、今後学校図書館に児童生徒用の新聞を一部配備するという、それから御指摘のありましたいわゆる学校司書について、学校職員以外の学校司書について、各学校の意向を十分把握して採用要件などを検討し、平成25年度から配置する方向で考えております。1人が複数校を担当するということも視野に入れながら進めていきたいというふうに考えております。

それから、最後の御質問でございますが、幼稚園についてのことでございます。

平成22年6月定例議会及び平成24年3月定例会でも御説明しましたように、幼保一元化による施設建設の方向性には変わりはなく、国の動向を注視しているところでございます。御承知のように、政府民主党は幼稚園と保育所の機能をあわせ持つ総合こども園を新設する予定でしたが、今年度平成24年度をめどに認定こども園を充実する方向に変わりました。新たな認定こども園には二重行政への反省を踏まえ、予算や権限を内閣府に集約するというもとの政府案が採用され、内閣府が所管することとなっております。

市といたしましては、施設整備につきましては国の動向を見据えながら、また保護者の意向を十分踏まえ、幼保一体型の運営方式による施設運営を予定しております。施設の建設予定地としましては、当初から予定地であります旧上対馬町役場跡地と比田勝郵便局舎裏地を予定しております。面積は、旧役場跡地が1,870平方メートル、郵便局の裏が2,141平方メートルあり、施設を運営するには十分に充足する面積であります。

以上で終わります。

○議長（作元 義文君） 18番、小川廣康君。

○議員（18番 小川 廣康君） ありがとうございます。相変わらずの長い答弁でございました。それでは、時間が限られていますので、私のほうから提言を踏まえて市長のほうにまず整理をしていきたいと思いますが、私が現体制ということで質問させていただきましたけど、私もきのう本会議でいろいろございました。

やはり、この2期目の財部市政の姿を見ていますと、何か少し違うのかなという感じを持っているのは私だけかもしれませんが、やはり今後大きなあと残された3年半、財部市長の意とする方向に進めようとするならば、果たして今、市長あるいは副市長一人体制でいいのかなと、これには異論がある方もいらっしゃると思いますが、私は非常に負担がかかり、事業推進に少しおくれが出るのではないかなとっております。私は、早急にやはり体制を整えて、財部市長が思い描いている対馬に向かって、私は努力をすべきではないのかなとそういうふう考えております。

先ほど、いろんな内部でも組織改革あるいは内部にいろんな推進本部等を設けられたといいますが、なかなかその結果を今論じるのはちょっと早いかもわかりませんが、やはり私は早目に取り組んでいただきたいなとっております。もちろん今、市長部局のほうで俗に言う政治をつかさどるといいますか、私は財部市長が政治家だと思っておりますが、それではやっぱりうまく機能しないんじゃないかなとっております。きのうから本会議でもいろいろ議論がありましたけど、理事者とこの議会というのはある適度な距離間をもっておこななければいけません、やはりお互いが理事者側が大きく手を伸ばしたときに、そこに手が届く範囲でなければ行政は私ほううまくいかないと思います。そういう機能を持ったやはり組織改革といえますか、組織の充実というものにもひとつ取り組んでいただきたいと、これは私の要望でございます。

それから、あえて先ほど建設業界の件についても答弁がありました。私は、これは昨年9月の定例会でも今、発注が少なくなったこの昨今、特に地元企業、特に建設業界は非常にあえぎ苦しんでおります。会社だけじゃなくて、そこに雇用されている職員、そしてその家族、いつうちの会社がしまうんだろうか、解雇になるんだろうか、あるいは正社員から臨時になるんだろうかということで非常に心配をいたしております。

昨年9月、私の質問に対し、地元企業を優先すべきではないかという私の質問に対し、市長は「今後も公正で公平、加えて地元企業優先の立場から、本市独自の入札制度の構築に努めていく」と答えておられます。もうあれから約1年でございます。

私の今見ている範囲では何も変わっていないんじゃないかなとっておりますが、あえてここで言わせていただきますが、今、県も緊急的対策として1億以内のものは指名競争入札を取り組んでおられますが、やはり今緊急的なこの時期に、私はそういう思い切った入札制度に取り組むことも必要ではないのかなと、その細部にあたっては市長部局で検討していただいても結構です

が、そういうこともやっぱりしていかなないと、今年々年々建設業界が、対馬の建設業界が倒産あるいは廃業に追い込まれておる中で、もし、対馬はそういう大きな災害はないですが、もし大きな災害があったときには、やはりこの建設業界の力をどうしてもかりなきやいけない、そういうときにやっぱりバランスよく上から下まで、私はある程度建設業界が残っておる体制を、私はとっておくべきじゃないのかなと思っておりませんが、この件についても市長の考え方をお聞かせ願いたいと思っております。

そしてこれは細かいことですが、入札の公告から入札日まで今、一般競争入札40日かかっておりますですね。これがこの間、それは入札に参加しようとするならば、その間、その技術者を拘束をしなければいけないというデメリットといいますか、業界からするとそういうあれがありますが、県は約2週間くらいで公告から、公示から入札まで2週間くらいで終わっておりますが、なぜ対馬市だけ40日もかかるのかなという、疑問を感じておりますので、その点について、これは細かい質問ですが、お尋ねいたします。

先ほどの関連ですが、また国土調査につきましても、もう地元業者がいろんな前から地元、少しずつ下請けに入り、そして技術を習得し、そして技術者を養成し、そして機械設備を整え、今対馬の業者である程度やっておりますが、やはりこれについてもやはり地元企業の優先の立場から、やはり地元でできるものは地元が発注するというそういうシステムがとれないのかどうか、これは1点だけ、市長、もう副市長とかそういうあれはいいですが、現体制で果たしていかれるのか、それと。そして、今の私が言った1点、2点ですね。考え方をお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） まず、副市長一人体制の問題でございますけども、5月1日から副市長一人体制で公務を行っております。副市長も土日祝日等のお休みという、通常のお休みというのでも毎日の勤務実態となっております。そこに、しわ寄せが出ているというふうなことは、そばから見ても感じておるところであります。副市長の見目は体が大きいですから、何も無いように感じますが、やはりそれなりの年代にも入っておりますし、健康面とかいうことを考えますと、現在の一人体制で本当にいいのかなというふうに思うところは正直なところです。

また、市民の方からも本当に一人でやっていけるんだろかというふうに投げかけられている部分もございます。何はともあれ、早い時期に以前のような体制、二人体制というものが構築できるように進めていきたいというふうには思っております。現時点におきまして、事業の推進上については現時点においては滞ることなく物事は進んでいるというふうには理解はしております。

また、入札のお話がありました。これにつきましては、極力島内の業者さんというものがきちんと雇用というものが守っていける状況というのをつくっていききたいという思いを強く持って

おります。

しかし、もう皆様御存じのようにこのような制度というものを構築した発端というものは、対馬市が誕生後不正な案件というものが発生をしたことによって、今の制度というものを作り込んできた。さらに、それを磨き上げてきたというふうなことでございます。そのあたりもしっかり考えていきたいと思っております。

また、公告から入札までの期間が長いというお話が先ほどございました。これらについて、確かに今の入札方法でいきますと、そのような日数がかかってしまうのはいたし方ない部分がございますけれども、その事業によりましては指名というものを取り組んでいかないといけないという思いも十分に持っております。しかし、先ほど申しましたような不正なことが起こらないよう、もしくは発注者側が恣意的に物事ができるようなシステムでは、やはりこれもいろいろな問題を起こすというふうな思いもあります。それらを十分に勘案しながら、可能なものにつきましては改善を図っていききたい。いろんなやり方がありますので、それを多岐にわたる入札の方法を取り入れていきたいと思っております。

それと、国土調査のお話につきましても、今地元の方たちの技術力というのか、そのあたりについてアップしているんじゃないかというお話がございました。そのあたりを十分に精査させてもらいながら、地元でできるものについては地元でやっていきたいという基本的な考えは変わらないところであります。

○議長（作元 義文君） 18番、小川廣康君。

○議員（18番 小川 廣康君） はっきりした答弁が聞かれなかったのは残念ですが、いずれにしましても市長、やはり今思い切った対策といいますか、私はとるべきではないのかなど。今、建設予算のほうもまだまだ残っていると思いますが、やはり早目に検討されて、私はだから、去年の9月に私の答弁に検討するというので答弁を受けておりましたので、何らかの形で変わったのかなどと思っておりましたけど、何すら変わっていないということで、私はまたあえてここでお願いをしておきたいと思えます。

そして私がさっき言いましたように、やはり議会と市長部局との距離というのは、やっぱり適当な距離間といいますか、それをやっぱり持ち続けたいなという思いで、今回このような質問をさせていただきましたので、それも十分に頭の中に入れて、今後の行政運営にあたっていただきたいと思えます。時間がございません。

教育長、先ほどいろいろ学校図書いわゆる標準、私も昨日、一昨日その前とちょっと近い学校数件訪問させていただきました。80%、標準が80%、70%、75%、それいろいろ見てみますと、結局今までの予算が正直言って、今まで例えば昨年度までは1校当たり5万でしょう、図書費がですね、5万だったと私は聞いております。大きい学校であろうと、小さい学校である



うと一律5万円の図書費を予算化している。だから、大きい学校になればなるほど結局古い本、もう傷んだ本あるいは今の時代にそぐわないとはおかしいですが、必要ない本を結局標準率を保つために廃棄できない、補充冊数が少ないから廃棄したくても、お堅い役所の教育委員会ですから、標準率を高めようという努力の中で古い本、いやもうこれは今の子供たちには必要ないんだという本が廃棄できないという実態が私はあると思います。

あえてだから一律5万円の図書費でいいのかどうか、これも私は一つの疑問だろうと思いますし、市長特に先ほど言いましたように、市長は1期目から子供の教育予算にはしないということで、手厚い予算措置をするということで今までできておりました。考えてみてください、年間5万円の大規模校、今本が図書はやっぱり1,500円、2,000円すると思いますよ。

例えば、2,000円としても5万で25冊ですか、それぐらいしか補充できないんですよ。今私たちでも本を買おうと思えば、年間にやっぱり1万か2万か、特に出張で行ったとき暇潰しのときに本を買いますよ。私はそれでいいの、子供たちの図書に対する学習という、表現力といいますか、思考力、ですから市長もよく本を読んでおられて、そしてその結果が今の市長をつくり上げているわけですから、もう少し予算については私、学校図書について一律5万というのが果たして、なんか今回は倍増したと聞きました。10万になったそうです。

もう少し、それは財政当局のほうに特にお願いしたいんですが、やはり学校現場は欲しくても買えないわけです。処分したくても、上のほうから標準率を保ちなさいということで古い本を処分できない、そういう現実ですから、私は見て来ましたけど、学校の校長先生たちはあまりそういうことは言いませんけど、私はそういうふうに捉えましたので、あと教育委員会の予算についてはやはり、図書費についてはやはり子供たちは今の時代しか、もう小中学生の時代はないわけですから、よろしくお願いします。市長、それもですね。

そして残りでしたが、農業振興公社の件で私はちょっと少し腑に落ちないといいますが、今市長も答弁されましたけど、来年25年度ですか、一般法人への移行をするということですが、ずっと私、昨年まで緊急雇用対策で何名か雇用してありまして、うまく機能していたと思います。ことし、ずっと見てみますと振興公社が農作業の受委託をしています。受託をしています。そばつくったり、牧草をつくったり、見てみますと今の陣容ではそれがうまく機能しておりません。

例を言いますと、牧草をつくっております。振興公社が牧草を、種の播種をして収穫まで受け持ち乾燥までしています。収穫ができないんですね。結局農作物というのは何でもそうですが、適期というのがあるんです。収穫適期というのが。牧草でも畑で枯れてしまって、それを幾らしたって栄養価はない、牧草として使えないわけですよ。だから、それをまたトラクターですき込んでいる。何でかといったら、いや機械が少ない、人間が少ない、今後、だから対馬市も今そばの問題で、そばのいろんな試行錯誤していますが、そばも今、美津島で約10町くらい委託受け

ているんですかね、これもしかりです。

農作物というのは、播種時期あるいは収穫時期というのが決まっております。そばも収穫時期を過ぎて実があえてしまってバインダーで、コンバインで刈ったって実が袋に入るわけじゃないですか。だから、いつも落ち種で時期外れに種がぽんぽんぽんぽんずっと生えている。だから、そういうことですので、一般公社に移行する前に私は体制を整えていただきたいと思います。

相変わらず時間が足らずに申し訳ございませんが、私の、さっき言いましたように市長の政治姿勢についてはあとまだ数名残されていらっしゃると思いますので、それに期待したいと思いますが、学校図書予算については市長よろしく、くれぐれもよろしく願いしておきまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、小川廣康君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会を11時5分から再開します。

午前10時51分休憩

午前11時05分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、1番、瀧上清君。

○議員（1番 瀧上 清君） 私は、さきの市議会議員補欠選挙で当選をさせていただきました瀧上清でございます。

私は長年、行政マンとしてあるいは理事者として、行政との深いかかわりを持ちながら、人生を歩いてまいりました。残された人生、大変お世話になった対馬市に少しでもお役に立ちたいと、熟年を代表した議員としての活動を展開しているつもりでございます。よろしく願いをいたします。

私は議員になりましてから、いまだ半年しか経過しておりませんが、対馬市の行政運営について本当にこのままでよいのだろうかと思うようなことに、何回となく目の当たりにしてまいりました。私は、行政経験者として、その一つ一つをただすことにはいささか面がゆいの感も否めませんが、議員の責務としてどうしても見逃せない事案に限りまして、今回かねて一般質問の通告をいたしておりましたことについて、3点について順次ストレートに質問いたします。市長の単純明快な、重ねて言います。単純明快な御答弁をお願いします。

参考までに、長々と答弁をされるのは言いわけがましゅうなりますからね、参考までに。私も長々答弁して非常にいろいろ言われた経験がありますから、単純にお願いします。時間もありません。

まず、1点目の市長の政治姿勢についてお尋ねいたします。

市長は、さきの選挙の折、「市民が宝の島づくり」と初当選の折のスローガンと同様のものを掲げて、市民大多数の御支持を獲得されて、見事当選されました。遅きに失しますが、おめでとうございます。多くの市民が、市民生活に観点を置いた、視点を置いた市長の行政運営に大きな期待をされたものと思います。

ところが、昨今、市民の皆さんから「市長は何を考えていらっしゃるんですか」「市長はいつ対馬におられるんですか」「市長は地元の行事にほとんど顔を見せません」「行事に顔を見せたかと思ったら、すぐに帰られました」「市長は出会っても私たちの顔など見てはくれません」などなどの言葉がよく聞こえてまいります。

このことは、市民派市長の誕生に大きく期待した市民の市長に対する期待の反動でしかないと思います。市長は御多忙のきわみにあることは重々承知しておりますが、市民一人一人との対話の時間など、とても無理であるということは十分承知いたしておりますが、このままでよいのでしょうか、大きな疑問が残ります。何か所見があればお聞かせください。

また、少なくともあなたの掲げる政策に共感されて、選挙の折、自分の仕事まで投げ打って、日夜を問わず市長の当選に向けて駆けずり回っていただいたあなたの同士の皆さんとの対話くらいは、あっているのは当然だろうと思いました。

ところが、気になるのは「まるで私たちなど選挙のときだけで、同士とは思っていないようです」との想像もされないような声が聞こえてまいります。「市民が宝の島づくり」と掲げた市長が、市民との対話なくしてひとりよがりの市民感でもって、市民が宝のとそんな政策なんて考えられません。あわせて御所見をお聞かせください。

重ねてお尋ねいたします。市長は、市民の意見をどのような方法で酌みとって行政に生かされようとしているんですか。残念ながら、議会人である私にもわかりません。市長のお考えを市民に知ってもらえる絶好の機会ですから、まずはこの際、市民にしっかりとその方策について答弁の中で訴えてください。

次に、議会との連携についてお尋ねいたします。

日本国の地方行政の運営は、市長部局の行政サイドと議会サイドは車の両輪のごとく連携相まって、目標に向かって突き進むのが議会制民主主義の原点であることは御承知のとおりであります。そこで、お伺いいたします。

市長は、議決機関である議会をどのような視点でもって行政を運営しようとしているのでしょうか。大変気になる対応が、さきの4月の臨時議会で発生いたしました。それは、今年度の補正予算案が提案・審議されたときのことで、補正予算の目玉は、鴨居瀬小学校跡地に計画された新規事業の対馬ニュービジネスサポートセンターの構想でした。そのとき、私は議会開催直前

の2月に選任されたばかりのほやほやの新人議員でした。その構想について何の知識もありませんでした。したがって、事業の経過も内容も知りませんので、黙してその審査の過程を見守るだけでした。

ところが、びっくりしました。審議が始まると、先輩議員から矢のように質問が相次ぎます。1億円に近い経費を要する新規の大型事業であるにもかかわらず、議員誰一人としてその内容についてわからない。質問を受けた担当部長の答弁は、本当にかわいそうでした。計画発案者でないことは、答弁の中で明白に私にはわかりました。将来の展望について何の明確な答弁はなく、しかも提案者であるはずの市長は最後まで一言も発しませんでした。当然議会は混乱します。結果は納得できる内容は確認できないまま、その予算案は残念ながら全会一致で否決されてしまいました。

採決後わかったことなのですが、市長との政策を共有するいわば議会の中の与党議員と申しませんか、その諸先輩たちはもとより、その政策を所管するはずの産業建設常任委員長ですら、提案の協議も相談もなかったと聞いてあきれられるばかりでした。議会をなんて考えているんですか。

市長は、議会軽視も甚だしいと私は思います。その後も、議会との距離を置いた政治手法を取り続ける市長、対馬市の将来展望について大きな疑問を持っているのは私一人でしょうか。市長、まさかあなたは自分一人で対馬市を運営しようなんてとんでもないことを考えているんじゃないでしょうね。若いときからのあなたをよく知っているものの一人として、あるいは市民の意見を代表して、代弁して市長に猛省を促します。

このことについて、いわゆる対馬市の議決機関である議会との今後の連携について、御見解があればお聞かせください。

次に、対馬市の行政組織の縦横の連携についてお伺いします。

市職員の皆さんが、日夜懸命に市民の生活安定のために、各部局のそれぞれの担当分野で励んでおられます。御苦労さまと申し上げます。

しかしながら、各部局の連携に疑問符をつけざるを得ない事案がございます。それは、各部局にまたがる事案の相談に行ったときのことで、主管される部局を訪問しますと、事案全般の結論と申しますか、話は聞かされず、自分のその所管する部局の担当する部分だけの説明に終始されます。困ったことです。また、別の部局に訪問しなければならないことになりますね。そうしますと、当然その部局もそんな感じでしたら、自分の担当部局のお話だけをなさるでしょう。市全体の結論を主管課がしっかりと把握して、協議した上で対外に向かって発せられるような組織づくり、それは必要なことです。

たまたまこの私が議員でございましたので、いろいろな方法を、その先のことはわかりますけれども、もし市民の皆さんが御相談に行ったら路頭に迷いますよ。どこにどんなふうに話していい

のかわからないことになっちゃいます。そんな連携のなさは見せないでください。しっかりと連携について一度御協議を願いたいと思います。

それで、市長は大変出張が多いようですね。したがって、市民との直接対話の場は多く望めませんから、必然的に各部局の管理職が対外的には責任ある対応をせざるを得ないことになります。当然のことながら、管理職の対応の中の言葉は市長の言葉を代弁することになるわけです。対馬市を代表しての管理職の言葉であるはずで。

しかし、残念ながら、管理職の中には市長が聞いたらびっくりするようなことをのうのうと対外に向かって発している人がおるんですよ。私は、そのときにその管理職にその場で注意をして、市長のところまでは上がってきていないと思いますけど、そういう言葉によって市の運営に大きな足かせになりかねないような言動をする職員がおりますから、しっかりと各部局の管理職を束ねて、よく指導してくださいよ。あなたが聞いたらびっくりする。そんなこともありますから、これは提言にとどめます。

さきに申しましたように、あまり時間がございませんから簡単明瞭に御答弁願います。（発言する者あり）順次質問させていただきます。簡単をお願いします。先がありますから。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 1番議員の御質問お答えさせていただきます。単純明快にということでございますので、極力そのようにもっていきたいと思います。

市民の意見をどのように、どのような方法で酌みとっているのかというふうなお話が第1点目にありました。私自身市民とのかかわりというものを強く持つつもりでおりますし、そのために「語らんね、市長室」というものも設定し、現在までたしか58回ほど開催しております。

また「語らんね、市長室」でこちらが受け身ではいけないということで、出前市長室という形で途中でそういう方法も取っております、58回と、238名の方にお話を聞いているところでございます。また、それ以外でも地区からの要請がありますと地区のほうにも出向き、その地区における課題等について耳を傾けさせていただいておるところであります。

また、出張で大変こちらにいるのが少ないというお話がございました。当然、出張というのはこの仕事につきものでございますけども、極力早い時期に帰ってきて、私は公務に携わるようにしているつもりであります。月のうち5日、6日は必ず出張というものは入るとは思いますけども、半数以上あけるということはまずもって今までなかったかと思えます。

また、市民の意見を傾ける、意見を聞く中で、ことし虹の原特別支援学校が開設しましたがけども、そのようなこともございます。また、森林づくり条例の制定に向かってもまたこれが発端になったところもありますし、乳幼児の福祉医療の現物給付の問題につきましても、「語らんね、市長室」においてお話をいただき、そしてそれを市長会に上げ、市長会のほうから県知事のほう

に要望を出して、そして実現するというふうなこともありました。そういうふうな政策というものを市民のほうから上がってくることを、先ほど言いますような、「語らんね、市長室」、出前市長室等を立ち上げて吸い上げさせていただいておるところであります。

市民との対話姿勢が見られない、また地元行事に参加していないというお話がございました。確かに、地元行事については少なくとも参加しおせない部分がございます。そういうところもあります。しかし、先日でしたか、上対馬のほうに漁協青壮年部のソフトボール大会と懇親会等がございましたけども、そちらに参加の折も帰り豊崎神宮での大祭等がございました。当然ながら、そちらにも顔を出させていただき、時間が許す限り、2時間程度そこで時間を、皆さんとの触れ合いをさせていただくということに（発言する者あり）極力今の「語らんね、市長室」とか、出前市長室、それからフェイスブック等も今始めておりますけども、そういう中で市民との対話というものを持っていきたいと、つなげていきたいという思いを持っております。

次の、議会との連携というお話がございました。議決機関である議会との連携をどのようにしていくのかという話でありますけども、決して議会でひとりよがりな行政運営でいいのかというお話がありました。私自身はそのようなつもりはなかったんですけども、そのように受けとめられる部分もあったのかなというふうな今、反省をしておるところであります。行政と議会というものが両輪となって走らなければいけないということは、もう当然のことですので、常にそのようなことを心がけていきたいというふうに思っております。

また、3点目で職員といいますか、こちらの意思というものが、組織としての一体感とかいろんな問題の御指摘だと思っておりますけども、常日ごろ私自身言ってきておりますのは、職員間の縦割りを壊して、やはり横連携をどうしていくかということ、それが市民の幸せにつながるんだということを、口をすっぱく何度となく言っております。また、部長会議、課長会議等も定例的に開いておりますし、そのことを部長から課長に、課長から職員にというふうなことも確認をずっとしておるところでございますけども、なかなかその浸透がままならないんだろうというふうに思います。

今、おっしゃられました課長が私どもの方向性と違うんじゃないかというふうな今、御指摘がございました。少なくとも管理職がそのようなことではと、私自身も今聞いて若干の職員に対する不信感を感じる部分があります。これから、5つの地域循環というものを今、全庁的に推し進めていくということでありますので、なお一層部長、課長並びに一般職員との特に対話等を私自身も心がけていながら、全庁的な体制がとれるようにしていきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 1番、淵上清君。

○議員（1番 淵上 清君） 今までは今まで、今後市民が納得できるような、しっかりやっておられても市民にその方向性を説明というんですか、広報的なものもしてない部分が多々見られ

るので、しっかりやっているんならそれで結構ですから、やはり市民からそういう声が出ないような仕組みも考えるべきだというふうに思います。

さて、時間があまりありませんから、ただ本当に単純に通告しておりましたし、今から質問する件は、担当部局とも十分話をした案件ですから簡単に質問します。

まず、対馬市の市役所の一般廃棄物の収集業務の契約についてお尋ねです。

市役所のごみは今年4月に、新たに既存の契約の中から分離して発注されて、新たな契約がされましたね。ところが、既存の契約からその分離した分が削除されていないとか、変更契約がなされていないんですが、その理由ですね。単純にお答えください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、渕上議員がおっしゃられましたように、この4月に対馬市役所本庁のごみにつきまして、旧来のやり方を改め、事業系ごみという捉え方の中で、別立てで発注をかけたところでございます。

これにつきましては、それに伴う既存の一般廃棄物の家庭系の部分を収集されている方の契約変更がなされていないということでしょうけども、今までの委託契約の基礎数知というものが、世帯数ということで算定をされておりました。基本的に廃掃法に関する一般廃棄物の考え方というものが家庭系と事業系、2つに分かれておまして、この事業系のごみについては事業者の責務において排出をしなくてはいけないというふうなことがありまして、旧来から一般廃棄物の家庭系の収集の範疇に事業所は当然入ってなかった。ということ改めなくてはいけないということで、事業所の分については別発注にしていこうということにしました。

ところが、既存の分に何度も言いますが、事業所の、事業所数というのはカウントをされないままいましたので、これについて変更契約を結ぶものではないというふうなことに至っております。

○議長（作元 義文君） 1番、渕上清君。

○議員（1番 渕上 清君） 長い答弁でしたが、結局既存の契約に事業系のごみは積算されていないまま、その収集業務がなされていたということですね。その証明でしかないわけです。そこで、当然分離発注すれば分離した分は減額しなければいけないのに減額されていないのは積算していなかったと。違算であったということではないわけですね。

そこで、このごみのほうの契約は3カ年契約でされておりまして、昨年度分についてはそのままの状況で現在経過しておるんですね。昨年、事業系ごみを積算されないまま収集業者が一般家庭のごみと合わせて市役所のごみを収集しておる。その取り扱いはどうされますか、サービスでもうお前たちは市役所にお世話になっておるんだから、そのままサービスしておけとおっしゃるんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この廃掃法の趣旨にのっとして、昭和45年にこれ制定されたんですけども、その事業系ごみと家庭系ごみ、事業系ごみにおける事業者の責務という部分を、私ども行政側が告知、啓発が足りない部分があったのかなと思いますけども、事業系ごみを本来、私どもの受託しております収集業者のほうに取っていただいて、今まできたと。そういう中で、大規模事業者につきましては、それぞれ事業系ごみの契約を結ばれてされておられます。小規模事業者に……。

○議員（1番 淵上 清君） 市役所の分を聞いておると。市役所の分だけ離して。市役所の分はサービスさせるんか、させんかだけですよ。

○市長（財部 能成君） 昨年の分でございますか。

○議員（1番 淵上 清君） その一般的なのは次に質問しますから、市役所のごみを昨年の分はサービスですかって聞いているんです。

○市長（財部 能成君） 私どものこの法律に対しての認識というものを、そして一般廃棄物、家庭系の部分についてはその中で混同して本来はできないというふうに解釈をしておりますので、今までの、旧来の進め方で昨年度までの分についてまずもって、についてはお許しをいただきたいというふうに思う次第です。

○議長（作元 義文君） 1番、淵上清君。

○議員（1番 淵上 清君） 何を言っているんですか、あなた。廃棄物処理法に、第4条に市町村の責務としてしっかり法律に載っとるやないですか。市町村がその責任を持つことに。それを、ごみの収集業者にとらせてサービスをお願いします。何ですか、あなた。ごみの収集業者が何で事業系のごみを収集する義務がどこにあるんですか。即わびて、その損害の分は補填すべきじゃないですか。そんな市がどこにありますか。そのことも含めて、次の質問でしっかり、時間がないからやりますが。

ところで、この事業系のごみは、この市役所分が対馬市の市町村業務として一番プロである市役所の職員の存在する、市役所のごみでさえ法律に違反して業者に、おかしいですか、法律に違反しないと思っていますか。法律に完全に違反しているんです。ちなみに、私は衛生係長でこの件はしっかり苦労して勉強もしましたから、上の空みたいな、答弁じゃだめですよ。法律に違反しているんですよ、対馬市は。何が指導監督すべき市役所が、違反してサービスでお許し願いたい。恥を知らなさい。それはそれでいいです。

いいというのは、前段の答弁は後段でまとめて聞きますから、市役所だけじゃないんですね。対馬市は事業系ごみについて調査もしていない、積算もしていないんですから調査もしていない、指導もしていない、したがって23年度のごみの収集業者には事業系のごみを全てサービスでさ



せておるんです。その分の取り扱いについて、対馬市役所がそうなんですから、ほかのところがしておるはずがない。その分について、どのような取り扱いをされますか。今後、時間がないですからね。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほどから申しますように、廃掃法ができてからその部分について、明確な取り扱いをしないまま四十数年が経過してきているのが実態だと思います。その法律のきちんとした運用ということ、ないがしろに今まで私ども対馬市がしていたというのは、議員さんがおっしゃられるように事実だというふうに思っております。

そういう意味におきまして、現時点のどこまでさかのぼっていくのかという問題も当然ございますが、26年度に今現在市で持っております計画がございます。一般廃棄物処理計画というものを市町村がつくっておるわけですが、現時点において、済みません、平成31年までこの計画を組み立てておりますが、あまりにも期間が長過ぎるということで、ましてこのようなことがはっきりとした中で、新たな処理計画というものをつくり直す必要があるのではないかと、そして市民の方たちともこのことについてきちんと共有をし、事業系の問題、家庭系の問題それぞれのごみのあり方というものを共有して、26年度から新たに歩み出しをしたいというふうな思いを強く持っております。

○議長（作元 義文君） 1番、淵上清君。

○議員（1番 淵上 清君） 市長の言葉ともいえませんね。市民の皆さんは知っているんですよ。事業系のごみは事業所が出すということ、それを取り扱う対馬市だけがわからないじゃないですか。したがって、みんな戸惑っているんですよ。市の取り扱いだけがおかしいんで、市民は全部知っていますよ、そのことを。

それで、たしかこのごみの収集の契約は、平成23年から3年の契約ですね。通常、契約期間中に積算漏れとか違算が発見されたら、即正常な金額を積算して変更契約して減額するなり、増額するなりするんですよ。契約期間中ですよ、まだ。それがされないという意味がわかりませんが、どうしてなんですか。違算を認めたなら、しっかり正常な値にして契約変更すればいいじゃない、契約期間中は。それもできない。どういう意味ですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど申しましたように、事業系ごみ、私ども役所の分についても事業系ごみと、そして小規模事業所から出る部分も事業系ごみということでありますが、それぞれ事業者の責任において排出しなければいけないというふうにまずもってなっております。事業系ごみを市町村が処理をする場合においては、その事業者から委託を受けて市町村が処理をするというふうなことになっております。そういうふうな手順を踏む必要があるかというふうに思

っております、時間的にもそのあたりをすぐに組み立てるといのは不可能だというような思いもっております。

○議長（作元 義文君） 1番、瀧上清君。

○議員（1番 瀧上 清君） 先ほど申しましたように、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条に、市町村はその区域内における一般廃棄物、これは事業系ごみも含まれるんですよ。一般廃棄物に。一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講じるよう努めなければならないと書いてある。

この意味は、事業所系のごみもしっかり市町村が指導監督して、市町村の責任において事業所は事業所のごみを事業所で負担して排出できるように指導しなさいということを書いてあるじゃない。それを指導も何もしないでいて、積算もせずにそんなことですから、ごみ収集業者にその分を市の仕事をしないでいてから、積算もしないで業者にその収集をさせておいて、変更もできない、何ですかそれ、理由が通らんですよ。もうあきれて私はびっくりしているんですよ。

それじゃあ、お尋ねしますが、そのごみの収集業者に事業系ごみの、各事業所でしっかりと契約をして自分たちで排出していないところの分が漏れておるわけですよ。その分を収集業者が収集して焼却場まで運ばなきゃいけない、その法的根拠をお示してください。市役所の責任でしょう。市役所の責任を業者に強要する、それは何か法的にそんなことになっていますか。どうぞ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、私のほうはその法律の3条に基づいて話を、今させていただいております。3条において、事業者の責務という項目がございます。ここで、事業者はその事業活動に伴って生じた廃棄物をみずからの責任において適正に処理しなければならないということで明文化されております。そういう意味において、大規模事業所については、現時点においてそれぞれが契約を結ばれて、毎日、もしくは定期的に排出をされている事業所も実際ございます。そのようなところとのバランスも考えなくてはいけないのかなと思っております。

確かに、一般廃棄物の法律自体には、今おっしゃられるように廃棄物は市町村がというふうな言葉もあろうかと思いますが、その一般廃棄物の解釈を家庭系と事業系ということに分けて、事業系は先ほど申しましたように、第3条において自分らの責務で事業所はまずもってしなければいけない。だから、事業所からのごみについて、もし市町村が集める場合はその委託契約を市町村と結ぶ中で、結んでからこちらが一般廃棄物処理事業者との間で、今度は収集していただくというふうなのが本当の姿だろうというふうに、私自身は思っております。

○議長（作元 義文君） 1番、瀧上清君。

○議員（1番 瀧上 清君） 本当の姿はいいんですよ。現実はそのような方法になっていないから言っているんですよ。その法律どおりに処理ができるように仕事をしてないじゃないですか。そ

れを業者にさせておって、事業所は事業所系で市は責任ありませんって、どこにそんな法律がありますか。業者は法律によって、業者が無料で事業系の市の指導の漏れたところの分なんかを取らなきゃできないという法律はどこにもない。

しかも、対馬市のごみでさえ、前年までそれだったんですよ。そんな大きなミス、自分自身が指導監督すべき対馬市が、己の役所の分をミスをしておきながら、のうのうと事業系のごみを事業者がするべきだと言えるはずがない。自分がしてないじゃない。それを業者に取らせておいてから、やむを得ませんと。損害を賠償請求されたらどうします。法的根拠のないことを市がやっちゃいけませんよ。業者は泣いていますよ。

しかも、この対馬市の中で特に厳原市の第2という区域分割しているところは、事業系のごみの多いところですよ。それが、22年度までの積算額が対馬全体の各区域は押しなべてアップしているんです。この第2地区だけが激減しているんですね。積算額が。資料をちょうだいして見てびっくりします。これだけ激減しているのに、何でだろうかということも気づかれない。そして、これはやめておきましょうかね、市長が目玉飛び出るようなことになりますから。

先ほどあえていうたのは、各管理職発言は市長の発言と対外的には取られられますから、大変なことを言いわけがましく言うておる管理職がおりますから、しっかり聞いて注意してください。

いずれにしても法的根拠のない、正常な形に早くしてくださいよ。そして、今までやった分の違算というか、積算ミスによって業者にサービスの収集を強要させた分は、しっかりと補填をする。それをできるかできないか、イエスカノーか答弁してください。それによっては百条委員会でも私はつくって、その辺はしっかりさせていただきます。イエスカノーか、どうぞ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この問題について、今の契約を結んでおります委託業者の方たちに今まで迷惑をかけているということは重々認識はしております。そういう中、26年度に向けて新たなごみの体制というものを整えていきたいという強い思いを持っております。どうかそういうことで御理解をいただければと思っております。

○議長（作元 義文君） 1番、淵上清君。

○議員（1番 淵上 清君） そんな幼稚な行政の運営で、この場を乗り切ろうなんて甘すぎますよ。法律に違反しておるんなら、しっかりと法にのっとって行政はやっていくんでしょ。正常な姿にどうして戻せないんですか。これは、オーケーというわけにはいきませんから、何かのこの議会中に特別委員会なりの、調査特別委員会なりを立ち上げていただいてしっかりしないと、対馬市の大恥ですよ。わからないですか。のうのうとそんなことを言える人がどこにおりますか。もう一遍、法律に違反した分はちゃんと正常に戻しますという御答弁をいただけない限り、私は時間が来てもここをおりませんよ。どうぞ、最後ですから。法律に従って処理してください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほどからこちらが申しております3条の解釈と4条の話で、食い違いが出ているのかなと思います。私どもも3条の解釈の中で、私どもがやってきたことについては、間違いがあったというふうには思っております。ただし、その法律にのっとった場合、事業系ごみというものをやはり事業者の責任において処理をする方法というものを模索をしていかないといけないというふうなことを強く思っております。

○議員（1番 淵上 清君） 最後に一言。

○議長（作元 義文君） 1番、淵上清君。

○議員（1番 淵上 清君） もう時間が来ましたが、あなたはこの通告したことを勉強していないですね。全く法律と違う発言をしているんですよ。中身をわからんならもう一遍勉強して、もう1回私一般質問させてもらいますよ。違う解釈を勝手にしながら、どうしますか。市民が宝ですか、それで。市民を肥やしにしておるだけじゃない。ここ時間が来たがどうしますか。しっかりした、あきれて、まずは時間が来ましたので終わります。

○議長（作元 義文君） これで、淵上清君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。午後は1時から再開します。

午前11時58分休憩

午後1時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、19番、大部初幸君。

○議員（19番 大部 初幸君） こんにちは。昼前は先輩議員が興奮されて、一般席からおりんって言うたから、私の番はこんじゃなかろうかと心配しておりましたが、回ってきましたので、小さいときから小学、中学から教わっていましたが、清く、正しく、美しくをモットーにまた頑張りますので、よろしくお願いします。

まず1つ、新しく建設する総合病院の建設地の変更について。

せんだって、8月29日の報道で、南海トラフの巨大地震と津波のシミュレーションが大きく政府より発表があり、日本国民は大きなショックを受けたことと思います。関東以西の30都道府県で最大32万3,000人が死亡するとの被害想定が発表され、その中の7割の人が津波による死亡者とのことです。2003年の前回推計2万4,700人や、東日本大震災の死者、不明者約1万9,000人を大きく上回る南海トラフ、巨大地震ですが、早期の避難や対策の徹底で、8割は減らせると分析をし、政府は対策を強化する特別措置法案の取りまとめを急ぎ、来年

の通常国会提出を目指すと発表しました。

中川正春防災担当相も「犠牲者を出さないよう国が全力を挙げる」と強調されました。死者が最多となるのは、冬の深夜に最大級の地震が起き、駿河湾から紀伊半島沖を中心に大津波となった場合、静岡県が最多の10万9,000人、負傷者は全国で62万3,000人にも上り、地震発生から10分以内に避難する人が2割にとどまるのが前提であるそうです。各地の水門が被災して機能しなかったら、死者の総数は2万3,000人ふえる可能性があるとのこととあります。

このような恐ろしい、また生き地獄ともなりかねない発表が内閣府よりありました。その中に、対馬も黄色の津波危険区域に入っていました。そのようなとき、対馬市は今唯一の総合病院を美津島地のグリーンピアの市有地に建設するようになっておりますが、あまりにも海のそばだし、海岸との高さもありません。病院の心臓部は手術室と1階の部屋に集中をします。万が一、巨大地震が起きたとき、それに伴い大きな津波が起きたときには、今の建設地では病院としての機能を発揮できなくなる可能性は大きく危惧されます。

また、地震対策として液状化現象を防ぐために埋立地ですから、岩盤までくいを打ち込まなくてはできません。そのくいだけでも莫大な金がかかるとのことですが、内閣府が巨大地震やそれに伴う大津波の対策を徹底するよう発表したわけですから、対馬市としても島民、市民の命を守るためには安全な場所に、高台に建設をしてほしいわけですが、変更することはできないのかをお尋ねします。

2つ目、大船越市内循環道路の一部舗装ができていないところの舗装について。

この大船越市内循環道路は、着工するまでにはいろんな地権者とのトラブルがあり、なかなか工事には入れず、やっと工事に入ったかと思えば、あと五、六十メートルほどのところで完成することができず、また工事がストップをし、3年くらいそのままの状態でしたが、財部市長がわざわざ現地まで足を運んでいただき、現地をよく理解してもらったおかげで、大船越循環道路は完成をしたわけです。中央部にはお寺もあり、当然墓地もあり、部落中の人が御先祖の供養等にこの道路を利用しております。

また、お寺のすぐ上には大船越へき地保育所もあり、現在49名の園児が元気に通ってきております。そのような中、道路の中央部付近が、舗装が約30メートルくらいされてなく、若い人たちは車で園児の送り迎えをしておりますが、お年寄りや孫の手を引いて園児を送り迎えをしている人もかなりおります。雨降りのとき、雨が降った後はこの舗装されていないところは泥びしゃで大変困っております。あと30メートルくらいで完全舗装になります。舗装道路の完成をしてもらえないのか、お尋ねをします。よろしくお願ひします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大部議員の御質問にお答えさせていただきます。

1点目の、8月29日に国が公表されました太平洋沿岸の南海トラフ付近で起きる巨大地震の場合の詳細な津波の高さとか、被害の想定というものが先ほど言いました8月29日に発表されました。それを聞いて、日本全国が驚愕したところであります。

また、私どもの対馬を取り巻く長崎県においても、大部議員がおっしゃられるような黄色とかいうマークがされておりました。私自身も実際、南海トラフの太平洋岸で起きた場合、どれくらいというのを見たとき、やはり驚くわけですけども、実際対馬でどれだけ被害が来るんだろう、津波が押し寄せるんだろうというふうな思いがありまして、これについてはその当時調べていただいたところです。

新聞報道等でも長崎、佐世保、五島、西海のこの4市については、津波で最大4メートルの津波が2時間以内に押し寄せるだろうというふうな予想が立っておりましたけども、それ以外の市町村についてはどのような状況なんだろうということで尋ねますと、3メートル、毎日新聞によると3メートルと、うちの場合ですね。その他の市町村については3メートルということですが、朝日新聞ではこれでは津波についてはなしとの報道がなされております。いずれにいたしましても、このリアス式海岸の中に建設予定の新病院の場所については、最悪3メートル以下の津波というふうに想定を現時点ではしておるところであります。

この災害対応につきましては、昨年の6月に11番議員より御質問がありました。そのときの答えと重なる部分もあると思いますけども、対応策について説明をさせていただきます。

まず、津波高潮対策ですけども、これについては先ほど言いました最悪3メートル以下の津波と想定をされておりますけども、現在の地盤高が4.2から4.5メートルでございます。これに、さらに山の切り土と建設掘削土を利用して1.3メートルのかさ上げをし、地盤高を5.5から5.8メートルという設定をしていく予定で物事を進めております。ということは、今回発表されました津波の高さというものは十分にカバーできるのではないかと考えております。

また、この施設の電源施設、それから受水槽、消火水槽、これらにつきましては高さ9.7メートルの造成地の高台へ設置をするということで組み立てをしております。また、液状化対策等についてでございますけども、これは耐震工法として最も安全性に優れた免震工法を採用し、地震後も医療機能の継続が可能というふうな形で組み立てを今進めております。また、停電対策につきましては、無停電電源装置及び非常用自家発電を設置をいたします。先ほど申しましたように、9.7メートルのところの電源施設を中心に組み立てをするということになるかと思っております。また、飲料水等の確保につきましては、290トンの受水槽の設置を予定をし、医療用、飲料用、給食用、透析用、雑用水を5日分確保をする予定でございます。また、病院本館内に非常用備蓄倉庫を設置し、3日分の食料を常時確保をしていくという予定であります。さらに、火災についてでございますけども、これについてはスプリンクラーの当然設置と、40トンの防火水

槽を設置をいたします。

今回の、南海トラフ地震のモデル公表については、先ほど大部議員がおっしゃられましたように、最悪の場合、死者32万人というふうにされています。しかし、日ごろの防災に対する備えを十分に行うことによって、被害は10分の1で済むかもしれないとも言われています。新病院のかさ上げのための造成工事も始まりますし、災害への対応も十分ではないかと現時点においては思っております。

大部議員、御心配されている高台への移転の必要性というものは、現時点では感じていないところでもあります。今後につきましても、この病院というものが当然中核になるわけございまして、災害等に強い病院となるよう、関係機関と十分に検討を重ねていきたいというふうに思います。

次に、2点目の大船越の市内循環道路の未舗装の件でございますが、もう既に大部議員御存じのように平成13年度から平成21年までの間で事業を実施いたしております。一部舗装ができていない箇所につきましても、平成16年度に用地買収を行い、工事を実施する予定でありましたが、買収用地に根抵当権が設定され、その抹消が行われていないため手をつけることができず、現在までそのわずか27メートルほどの工事が実施できていないという状況でございます。

舗装工事につきましては、27メートルの距離でございますので、小額の工事費で実施できる見込みではあります。確かに地域皆様の不便さを思うと早急に対応したい気持ちは山々でございますが、行政機関として現時点では根抵当権者の権利を侵害してまで工事を実施することにつきましては、いささかの抵抗感を感じておりますし、かかるリスクを考えると工事に着手できていない状況でございます。この問題を解決するためには、根抵当権設定を法的にどのように対応するかの方法しかなく、建設部には早急な対応を指示を出しているところでございます。この解決を見ますと、早急に工事は実施していきたいというふうに考えておりますので、どうぞ御理解をいただきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 19番、大部初幸君。

○議員（19番 大部 初幸君） まず、病院関係の問題ですけども、私はやっぱり美津島、大船越が地元ですから近くに病院ができて、本当はこのシミュレーションがあるまでは、本当にありがたいことだと思っていたんですが、先ほど言ったように南海トラフのシミュレーションを見たときに、果たして本当にいいだろうかという心配の声が地元でも、かなり日増しに出ているんですね。

今の市長の説明を聞けば、かなりかさ上げで安心だという声も、構造になっていますけども、今よく政府がこの前の地震のときは想定外という言葉ではやりましたよね。いろんな意味で想定外、想定外ということで、地震学者もいろんな政府の高官も言葉を逃げてたようなことに思いま

すけれども、今度の場合は政府内閣府自体がこういう津波が来ますというシミュレーションをしたわけですから、万一これが起こった場合は想定外じゃなくて、まして言葉を変えれば天災やなく、このままいった場合に人災になる可能性があると思うんですよ。

今のグリーンピアのところは、確かに市有地でこの前の島民のアンケートは、この南海トラフのシミュレーションとかない前のアンケートで、対馬島民もやはり市有地であるわけですから、お金もかからず病院もできるということでアンケートは出たと思うんですけども、今は毎日やっぱりこの大津波の想定訓練とかいうのがあちこちあっていますね。それを見たときに、私たちもやっぱり、先ほどどのように地元で近い病院であるけれども、万が一この想定外を超えたときの、今市長が答弁された3メートル、4メートルとかいう津波のシミュレーションですね、超えたときに本当でこの今のところでいいものかというのが、一つ不安があるんですよ。

今の市民の声も、あの病院に行くまでの道路にしてもかなり低いですよ、埋め立て、海岸から行けばですね。国道から入る、その病院に行くまでの道路ですね。それは大津波ですから、行けばかなり津波がそういう想定外を超えるような津波が来たときは、それは対馬もかなり死者数も出ると思いますけれども、今私が言いたいのは病院に反対ではなく、どうしても必要な病院ですから、なおかつ安全安心な島民が安心できる少し高台につくっていただけないかということ都希望しているんですね。

それというのも、さっきから何回も言いますように、これ市長、もう1回これアンケートを取ったら、恐らく高台につくってくださいという声が多く出ると思いますよ。今、そういうことが毎日毎日テレビつければ報道、けさも石川県のやつがあっていましたね。海岸沿いに、山に逃げるんじゃなくて、海岸沿いに石川県の輪島は7階建ての避難場所をつくってましたよ。山に逃げよったら間に合わんということですよ、津波が。だから、7階建ての避難の構築物をつくって、そこに訓練があって、いろいろ訓練中にはいろんなこうもしなくちゃいけない、ああもしなくちゃいけないということが出ていましたけども、ただ私も今言いたいの、せっかくつくるんならなおかつ安全な、対馬の場合は高台があるわけですから、高台につくったらいいんじゃないかなという気持ちなんですけど、市長どうですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 津波のことが頭をよぎりますと、当然10メートルも20メートルも高台、もっと上が本来はいいのかというふうには率直感じます。当然ながら、4カ所の中で以前、グリーンピアの候補地を選定をさせていただき段階の4カ所でございますが、4カ所の中では高台もございます。ありました。当然、高台となった場合の造成とかいう、そのあたりのコストのことも考えながら、最終的に決めさせていただいたわけですが、その後の三十数メートルまで津波が押し寄せる、東北においてですね。という現実を見たとき、今回の自分自身が選択をした決



定がよかったのかどうかというふうなこともよぎりましたけども、その後、対馬における津波の想定ということ、九州電力のお話その後ございました。今回の南海トラフのことがありました。この2つについて考えた場合、現時点の5.5から5.8の地盤高で対処できるというふうな思いで今もおります。

確かに、想定外のことが起こったときどうするんだというふうなことになるわけですけども、そうした場合、病院以外の対馬じゅうの集落が全滅しているのではないかというふうな逆に思いもよぎります。これから先、防災事業の関係で全国防災事業の中での減災とかいろんなことが組み立てを始めようと国もしております。今言いました減災に向かっている手法というのを長期間かけて組み立てていって、集落も今言いますように公共施設も守っていくというふうなことに事業をシフトしていくことになろうかなというふうな思いを持っております。

この厳原と中対馬の統合病院につきましても、そういう災害というものに極力対応できるような形で、今後も組み立てていきたいと思っておりますので、どうか御理解をいただければと思います。

○議長（作元 義文君） 19番、大部初幸君。

○議員（19番 大部 初幸君） 確かに、市長の言われるとおりの想定外を超えたときは、対馬は低いところかなりありますので、かなりの死者数、その被害は出ると思うんですね。

今先ほど言われますように、九電のシミュレーションはこれ五島沖に活断層がずれたときの想定をされたシミュレーションが、あれは発表されたんですよ。対馬と、この前の博多沖の、九州西方沖ですかね、あれは警固断層が横ずれして、ずれてあれだけの玄海島、被害が出たんですけど、あれが縦にずれておけば当然大きな津波が出ているらしいんですけども、私もあまりこういう津波とかそういうことはよくわからないものですから、いろんなところで心配の余りにせつかくつくる病院ですから、なおかつ安心ということで僕らも、私もいろいろした中で、対馬と壱岐の間にも活断層があるんですよ。

これは、石川有三、中村浩二って地球惑星科学関連学会というのが発表しているんですけども、これやっぱり壱岐と対馬の間に大きな活断層があって、前同僚議員が言っていたように対馬の地震が昔、津波があったと。元禄のときに7メートル、8メートルの津波がきてたような話ですけども、これが壱岐と対馬にある活断層がずれたときらしいんですよ、これ。私もそこまで詳細な根拠の話じゃないんですけども、壱岐と対馬のある活断層がずれたときに、あの元禄のときは対馬にもかなり大きな被害が出たという話なんですよ。

実際に、こういう私もその資料を取り寄せてみたときに、本当で南海トラフもそうですけども、このこういう壱岐と対馬の活断層が万一そういうことがあったとき、今市長、いろんな意味できょうもさつき昼でも東京都庁が想定外の、今度は逆ですね、水を川が壊れたときとかなったら九

千何百人が死にますとかいうのをやっていたけども、今ごろは日本にしても世界にしても雨が降るところはめっちゃくちゃ降る、降らないところは渇水状態、今雨の降り方も私もびっくりしたんですけど、今までの雨というのは地すべり、ちょっと二、三メートルのがけ崩れがぼつとずるというのが、今まであったらしいんですけど、ことしの集中豪雨というのは山の100メートル、百何十メートルまで水が浸透して、当然水は噴き出さないけないから、下ったところに水が噴き出すやないですか、100メートル、110メートルの浸水した水が今度は外に噴き出るわけですから、その空間というのが水の力で浮揚してどっと山がなくなるような現象がことし日本でも何か所かあっているらしいんですが、そういうこと過去に僕らも見ただことないし、聞いたことないのでこういう想定外という言葉も本当で日常茶飯事に使われるような現状やないですか、山にしても海にしてもですね。

だから、僕が言いたいのは、今現在につくっているんなら、これはもういろんな形で難しいと思うんですけど、つくろうと、先ほど昼前も、きのうやったですか、企業団の議員からもう10月、11月には公募かけているんな構想が入っていますけれども、やっぱり対馬唯一の病院ですから、何かがあったときに、ここがもうやられたときやったら、もうそれ以上の死者数が出ると思うんですね。だから、そういうことを考えるならば、なおかつ安全な高台につくればこういう心配もしなくてもいいし、いいんじゃないかと思うんですよ。

ただ、26年の10月締切日みたいな感じでしなさいというのが国の方針がありますよね。ただ、そういう中でも中川防災相も国は金を出しますよと言わんだだけの発表ですよ。徹底的なその対策に対しては考えてやりますということをしているわけですから、その26年の10月開院しなさいというのもわかるんですが、こういうのを考えたとき市長、もう1回その高台というのはやっぱり検討余地はもうないんですか。お願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大部議員が今おっしゃられたように、この建設事業における財源としての暦年で26年中の基金精算という期限を設けられて、この事業は始まった部分もございませぬ。そういう中で、造成する時間とかいうものを考えたときに、26年の10月までに終わらないと精算ができないというふうな逆算する中で、場所の選定というのもあったのも否めませぬ。しかし、選んだ場所については現時点での、それは想定内の話なのかもしれませんけども、そこについてはクリアをして物事が進んでいるとうふうな考え方で進ませていただければというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 19番、大部初幸君。

○議員（19番 大部 初幸君） わかりました。今市長が言われるように、それ相応につくるからにはきちっとした、なおかつ島民の命を守るためには万全対策な形をとって建設に臨むという

理解としてもいいわけですね。私もそれに関してはもう、これ以上の質問はしません。もう、みんなが安心できる体制の新病院を建設してください。

そしたら、その次の大船越市内循環道路ですけども、これも市長、私も中身は全部知っているんですよ。登記面に入って登記が抜けない、もうお金は払っているけども先に進められないというのはわかるんですが、実質的に先ほど言いましたように、正確には27メートルの長さなんですけど、これ市長も御存じのとおり、保育所のところから下り坂ですよ、あそこからことしみたいに集中豪雨のときは、側溝は両端にありますよ。しかし、側溝ではける水というのは知れているし、大雨のときは側溝だけじゃなくて、あれだけの高台の道路が川になるんですよ。逆に。あの水がそのまま真下に下るわけですから、突き当たりの家というのはもう正直言ってたまったものやないんですよ。大雨のときはですね。おまけにほら、ちょっと下がもう27メートルの舗装されていない道路なんですよ。

先ほどから言うように、やっぱり車持っている人、若い者はぱっと行ったり来たりしますけども、お年寄り、おじいちゃん、おばあちゃんがやっぱり孫の手を引いていくには、もうわずか30メートル足らずのところですから、雨が降って保育所を休ませるにはいかず、やっぱり行ったり来たりされている部分を見ているし、正直私たちの区の総会が4月にあるんですけども、もうこれ2年続けて言われているんですよ。何とか行政のほうにお願いしてくれんかという声が高いんですね。

そこで、私も理由はわかりつつも、何とかこれを打開策として、このまま放置しても何年も舗装なしでやっているものですから、平行線たどっていてもこれはもう舗装はできませんよ。ここで市長の何らかの、先ほどの答弁にありました何かの解決を見つけてもらって、やってほしいわけなんです。もう区でもやっぱりない金でもはたいて、区でも独自でやろうかという声も出ているんですけど、やっぱり市道やないですか、市道を区が舗装するというのも、僕もやっぱり地元議員としてその区の総会に立ち会っているときに、じゃあ区でやってくださいよと、こういうばかな話はされませんしね。

何とか市のほうでやってもらうようお願いしているんですけども、なくなったところでもうこういったことはいろいろ言われませんが、財産放棄とかいろいろやっているものですから、難しい部分もあるんですけど、市長そのところはもう月日もかなりたっていますので、もうそろそろそういう形で打開策を見つけて、苦肉の策でしょうけどもお願いしたいんです。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大部議員がおっしゃられたように、地区の方々も大変未舗装のままです。困っているという事は理解します。これをどのようにして解決していくかということですけども、やはり根抵当権が設定をされているままでは市もそこに工事をかけるということは難しゅうござ

います。そこで、この根抵当権を外していただくための法的な手順というものをとっていききたいというふうに思います。

そのためには、法定相続人の方々の財産放棄の確認作業というのが当然必要ですし、さらには相続財産管理人、通常弁護士さんですかね、を立てましてその根抵当権者との間の抹消の手続というものを法的にはとらなくてはいけないというふうに聞いております。その手続というものをきちんと踏んでいきたいと思っております。

この議会終了後からでも、先ほど言いました法定相続人の関係の方々との話し合い、それから弁護士を立てての問題、もしそれでうまくいかないときには今度は裁判ということにもなります。いずれにしても、私どもは16年度に取得をした問題で、案件でございますので、きちんとした解決をつけていきたいというふうなことで、先ほど申しましたように担当部署には指示を出しておりますので、動き出しを今しばらく待っていただければと思っております。決して27メーターをほったらかしでいこうという考えでは毛頭ございません。

○議長（作元 義文君） 19番、大部初幸君。

○議員（19番 大部 初幸君） 市長が今そういうありがたい、早速議会終了後でも動くというお言葉でひとつは安心しているんですけど、今担保に入っているのはあれたしか、ジョイフルか、何か、名前は何かいうですね、そういう。（発言する者あり）言わんがいい、済みません。そういう金融機関のところですけども、私が言いたいのはあそこが通さないと言っているんなら別ですけど、舗装はしてないけども車は道路として自由に使う分は何も言わないわけでしょう。いまだに言ってこないやないですか。担保とっているところはですね。

だから、我々素人からとか地元の一市民から考えれば、完全に道路を通させませんよとかいうんなら別ですけども、道路としてはどんどん使わせるわけですから、仮舗装というか、何らかの形で早くやっばそういう舗装をしてほしいわけですよ。

今それがやっばとそういうお言葉をきょうもらったわけですが、もうかなり月日たっているんですよ。雨が降ればやっば地区の人が砂とか砂利とか入れていますけども、どうしても車が通ればやわいところですからすぐはみ出ますよ。固いところだけ残って。その繰り返しでやっているわけですよ。だけど、その近くにお寺とかそういうのがなかったら、あまり弱者が行かないところなら私もそう強く言わんとですけども、お寺とか保育所とかあれば、やっばりどうしても小さい子供、お年寄りが中心になって、中心というか主に動くわけですから、そのところもよく理解していただいて、早急な解決策で、早期着工をお願いします。よろしいですかね。もう1回、お願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） その金融機関との間でいろんなことが以前からうちもあっております。

この問題については、そういう中で物事が進まなかったということも御理解をいただきたいと思  
いますし、法的、先ほど申しますように法的な物事の進め方というものに、これから入ってい  
きたいということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 19番、大部初幸君。

○議員（19番 大部 初幸君） ありがとうございます。これで地元の、大船越の区民も市長  
の答弁を聞いて、すごく安心すると思えますよ。これもう何年かずっとこれができずに困って  
いたわけですから、私が本当地元議員として代表してお礼を言って終わりたいと思えます。どうも  
ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、19番、大部初幸君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。2時から再開します。

午後1時40分休憩

午後1時59分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 市民の声を生かす、市民の市政をモットーに頑張っております  
11番議員の小宮教義でございます。私の持ち時間は、わずか50分でございますので、よろし  
くお願いを申し上げます。どうですか、皆さん、今対馬は竹島の問題で国内のテレビ局をはじめ、  
たくさんのメディアが対馬に来ておられます。

私も、インタビューを受けるわけでございますが、対馬は大丈夫か、対馬は取られないかと、  
取られないかということをお聞きになります。何と申しましょうか、この対馬のことにはかかん  
ますなという思いがいたします。その原因たるこの日本の政治、この国会、この10月には衆議  
院を解散して11月には総選挙というふうに向かっているようでございます。何か歯車が欠けた  
ような思いでございます。

やはり、解散する前にはやるべきことがあるんじゃないか、まず最高裁で違憲状態と言われて  
おる衆議院の1票の格差の是正、それともう一つは直接国民の生活に影響を及ぼす特例公債法案  
の成立など、それをやってからの解散でなければなりません。それにもかかわらず、民主党、そ  
して自民党、代表選、そして総裁選と、勝手に過熱をしている状態でございます。いかに国民を  
不在にしておるか、だから自民党も民主党も非常に低い支持率でございます。しかし、その一方、  
大阪の維新の会は支持を広げております。

いかにこの国民が、この2大政党に飽き飽きしているかのあらわれでございます。マニフェス

ト違反の民主党も、全くこれだらしないうけでございますが、さらにまた輪をかけたように自民党もだらしないう。さきの9月の29日に参議院で首相の問責決議がなされました。その内容はここに全文ございますが、一部取り上げさせていただきたいと思ひます。

内閣総理大臣野田佳彦君、問責決議、本院は内閣総理大臣野田佳彦君を問責する。右決議するという文書でございます。その中に、国民の多くは今消費税増税法に反対しており、今国会でも消費税増税法を成立させるべきではないとの声は圧倒的多数となっていた。民主党、自民党、公明党の3党のみで協議をし、合意をすれば一気呵成に法案を成立させるということが多数見受けられ、議会制民主主義が守られていない、3党合意は曖昧なものであることが明らかになった。そして、最後の結びとして、よってここに野田佳彦君の内閣総理大臣の問責決議案を提出をするという内容でございます。そして、賛成129、反対91で可決をしたわけでございます。

3党合意で、自分たちで合意をした。そして、自民党みずからこれを否定をするという、前代未聞の出来事でございます。その分、公明党は立派でございます。黒田議員もちろんでございますが、公明党は立派でございます。議場を退席をするという行動をとられました。それは、当然のことでございます。こういったところから見ると、今国民が期待するのは第3極と言われる維新の会に期待をしておる状況でございます。

この対馬市、誰に期待をすればいいかという、やはり市長に期待をしておるわけでございます。前回の選挙公約の企業誘致が非常に難しいということになれば、観光物産推進本部にそれを投げておられます。そして、今回の水、木材の輸出についても、そのようになるのではないかと危惧されますが、いかがでありましょか。

では、さきに通告しておりました3点について、市政一般質問をさせていただきます。

まず、第1点の国際交流について。

対馬市は、水と木材の輸出を基軸にして、韓国と中国との経済交流を図る計画でございます。今問題となっています竹島、そして尖閣諸島の国際問題が急浮上しておりますが、この対馬、国境の島でございます。市としてはどのような対応をするのかお尋ねをいたします。

2点目は、市政の取り組みについて。

これは、この点については私がさきの一般質問において「対馬市の一般職の期限つき職員の採用の条例」について精査をお願いしておりましたが、いかが相成ったのでありましょか。

そして、3点目は市民の声として。

私も、あちらこちらの地域にお邪魔をさせていただいて、地域の方といろいろとお話をさせていただきます。副市長の一人体制については、一人で十分だという地域の方、市民の意見が多いわけでございますが、この市民の意見を取り入れるお考えがあるのかないのかということでございますが、先ほど淵上議員の一般質問の中で、市長が一人では大変でしょうという市民の声をい

ただいたということですが、常識的に考えて市長に対して一人で十分だという人は100人のうちに1人もいないと思います。それは、挨拶の言葉でございますので、勘違いのなきようにお願いをしておきたいと思います。

以上、3点、市長の答弁を求めます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 1点目の特に竹島、尖閣のさまざまな問題が急浮上する中、対馬市としての国際交流の基本的な考え方、またこれにどのように対応していくのかというふうな質問の御趣旨だったというふうに理解をしてよろしいでしょうか。

この8月の韓国大統領の天皇陛下謝罪発言、及び竹島問題に端を発したこの日韓間のもめごとは、対馬にも大きな影響を与えております。しかし、私たちが冷静でなければいけないというふうにも考えております。国と国の関係は非常に大切であり、日本と韓国、中国、アメリカ、それぞれの政府との関係はもちろん大事です。しかし、国益を無視して善隣友好関係を構築する国はどこにもありません。国家に損害が及ぶ友好は期待するほうが到底無理であり、国家にとって不平等条約や交渉を持った国があれば、その国を代表する政府が倒れることは自然の摂理であります。

国益を度外視して、外交をやっつけようではないかというふうな無責任な人もおりますけども、当事者たる私の立場においてそういうことができろはずありません。しかし、現在は江戸時代とは違い、現代社会では一国が鎖国状態では経済、防衛、外交は成り立たず、さらに国民生活全ての衣食住まで賄える時代ではなく、相互の友好、互惠関係があつてこそ、平穏で安定した国民生活が送れると考えます。今後、国際交流すなわち民間のパイプを幾重にもつないでいくことは、国際紛争を避けるためにも自治体として重要な業務であり、このため国内各自治体は友好姉妹連携や友好締結などを積極的に推進しているところであります。

しかしながら、対馬が直接的に誤った報道や主権を侵害される場合は、毅然とした対応が必要と考えます。過去にも、韓国の馬山市議会が対馬の日を制定したことがありました。本市議会は、即座に抗議の議決を行ったことは記憶に新しいところでございます。私も全く同様のスタンスであることは変わりはありません。もっとも嵐が通り過ぎるのを待つだけでは根本的な解決にはならないことは当然ですが、日韓友好の橋渡し役としての我が対馬こそ、雨森芳州先生のお互いに欺かず、争わず、真実を持って交わるべきで、誠信交隣の精神で泰然自若として臨みたい気持ちでございます。

次に、2点目の前回の御質問のときに条例の精査をお願いをしていた。それについてどうなったのかというふうな御質問でございます。任期付職員の採用については、対馬市一般職の任期付職員の採用等に関する条例に基づき任用を行っております。同条例の第2条に任期を定めた採用

が規定されており、第1項に高度の専門的な知識経験またはすぐれた識見を有するもの、第2項に前項の規定によるほか、専門的な知識経験を有する者を一定期間任用して遂行することが特に必要とされる業務に従事させる場合には、職員を選考により任期を定めて職員を採用することができるものと定められております。また、同施行規則には第9条に任期付職員の職務を定めており、職は政策補佐官及び政策マネージャーとし、職務は市長の特命を受け、関係職員を指揮監督し、極めて重要な特定の業務を処理すると規定しております。

このたび採用しました任期付職員の職は、政策マネージャーでございます。採用基準についてでございますが、条例第2条第1項に高度の専門的な知識経験またはすぐれた識見を有するものと規定されており、そのものの業務に対する取り組み方、指導力などの手腕、知識において卓越したものと判断された場合、必要に応じて期限つき採用が認められており、今回は第1項及び第2項にも該当するというふうに私思いますし、どちらが主なんだというふうなお話になりますと、第1項のほうに重きを置くのかなというふうな部分がございます。

この政策マネージャーは、前職において総合計画、観光計画、地域活性化計画、市民協働など九州沖縄を中心に広くまちづくりに関するコンサルタント業務に携わっており、また長崎県美しいまちづくりアドバイザーにも任命された経歴もあります。また、民間企業で培った経営感覚も持ち合わせており、現在の職員の中からは得がたい高度な専門性と識見、そして行政づくりの不慣れた民間経営感覚を有しているとともに、対馬市が直面する喫緊の課題、自立する島づくりに対応するため、また職員の企画立案能力の向上育成にも必要な人材であると協議判断し、期限つきにて採用したところでございます。

最後に、住民の方が副市長は一人で十分ではないかというふうな御意見があると。私が聞いた意見というのは面と向かって市長にそういうことをいう人はいませんよというふうな御質問でございました。少なくとも、面と向かって言えるような人からの発言だったということ、私はつけ加えさせていただきます。

今の対馬の現状を踏まえたとき、私の選挙の公約等に掲げております事業の推進、先ほども申しました対馬の自立ということに向けた地域循環システムを中心とした地域づくり、そして先ほど午前中に御指摘を受けました組織内の横連携を密にしていく問題、さらに行政側から議会にそして市民への情報を発信、そしてそれらの事業構築、方向性、事業実施に向けての取り組みなど、多岐にわたっております。

また、今年度は6月に改正離島振興法が一定のところまで達しておりますけれども、私ども対馬市、そして市議会の方向性というものを十分に組み入れられていない改正離島振興法でございましたので、国境離島新法というものを私どもはきちんとつかみにいかなくてはいけないというふうな問題もあります。そういう意味におきまして、山積する課題が目白押しの中、現一人体制で



は休日もなく働いていただいておりますので、健康面等も考えた場合、もう一人は必要ではないかというふうに考えて、現時点ではおります。

以上です。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） まず、この1点目の国際交流から入りたいと思いますが、この地理的な位置からすると、やはり日韓交流の橋渡しというお話でございます。今現在において、結構あちこちで政治的な絡みもありまして支障が出ておりますが、今現在において韓国とこの対馬、何か交流関係に支障が出ておればどこが出ておるのかということをご尋ねをいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 8月以降、支障が出ているのかという御質問でございますが、私どものほうから韓国のほうへ招聘されていく案件が1件ございましたけども、それらにつきましては9月の頭だったと思っておりますが、実施はですね。8月のこのお盆の後だったと思っておりますけども、当面は見合わせようということで1件順延をさせている案件はございますが、それ以外に支障が起こっているということは、観光客も減ったという話も聞きませんし、支障は出ていないんじゃないかというふうに理解をしております。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 支障が出てなければそれが一番よろしいですけどね。そして、先ほど市長のほうからこの韓国、朝鮮半島ですかね、これについては江戸時代からずっと交流をしておるわけです。特に江戸時代の通信使ですね、これは長きにわたって対馬を窓口として交流しているわけでございますが、市長の先ほどのお話もありましたように、この韓国の大統領李明博、大統領ですね、これ竹島に上陸をしました。それはそれとして、その我が日本国の天皇に対して戦前の謝罪を求めると。これは私も一人の国民として非常に腹が立ちます。

特に、先ほど申しましたようにこの対馬は、江戸時代はこの対馬が窓口となって交流をしたわけでございますから、やはり窓口を持っていたこの対馬が、先ほど申されました雨森芳州先生の誠信交隣、これからも考えるとやはり言葉を発すべきじゃないか、天皇に謝罪しろなんて、最もとんでもない話ですが、そういった意味ではどうですか、韓国に対して言葉を発すべきだと思いますが、いかがでございますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 言葉を私のほうが発するまでもなく、先ほど申しましたように9月初旬に予定をしておりました韓国のほうへの招聘されていた問題について、お断りをするという一定の行動で示させていただいたというふうに、私は自分自身を理解しております。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） この対馬は、先ほど申しましたように歴史の中では非常に朝鮮半島とつながりがございます。江戸時代は、対馬が中心になってやっていったんですから、こういう天皇の謝罪発言なんていうのは、やはり江戸時代であれば、対馬藩がまとめ上げるようなものなんです。そういった意味では時代は変わったかもしれないが、やはりそういう誠信交隣の芳州先生の教えからすると、やはりお互いに関わるならば、やはり発すべきじゃないのか、それがこの国境対馬の役目ではないかと思えますけど。その辺はどうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） このような現時点においての国家間の問題になっておるところに、私も一自治体で発言をしても、恐らく大じけの中の笹舟状態なんではないかなというふうに思います。ただし、私どもが今言ってきたことということを常日ごろ伝えていく必要があるかと思えます。今回の議会の行政報告の中でも触れさせていただきました、稚内からサハリンに渡り、サハリンのほうでロシア人の方々に、やはり西泊におけるあのようなお話があったこととか、いろんなことを私どもの島自体をしっかりと伝えていくことによって、あつれきというものをなくしていくという必要があるかと思いました。

今回行った際に、ロシアのほうでまず言われましたのは、対馬という言葉聞いたときに対馬自体はロシア人から嫌悪感を持って見られているというふうに聞いております。それは、1905年の日本海海戦、要するに対馬沖海戦という言葉で全てが対馬でロシア人がインプットされていると。

そういう中、今回行って30分間ずっと説明をさせていただきましたが、そういう話を聞くことによって、そういうイメージというものを払拭していくということもできたと思っておりますし、話した後も拍手をいただいたところがございます。日ごろからのそのような発信していくこと、おつき合いしていくことというのを大切に、これからもやっていきたいというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 何度も申しますが、この対馬はほかの島と違うわけですよ。歴史の流れからすると。だから、これから日韓関係厳しい局面に立ち得るかもれませんが、そういう難しいときには、やはりこの芳州先生の教えを大統領に伝えるべきだと思いますが、チャンスがあればぜひ伝えていただきたいと思えます。

そして、次は中国の上海市の崇明県と友好提携をしたわけですが、なぜこの崇明県なのか、その目的は何なのかについて先にお尋ねいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 崇明県と昨年9月に紹介を受け、向こうを訪ね、向こうと話をしてま

いました。向こうの、当然島同士というふうな共通項もございますし、向こうの島が環境保全というものをやっているラムサール条約の土地も抱えております。そして、木材を欲しているという部分とか、水とか塩とかさまざまなことも聞いておりました。

私どもの島が生きていくために、どこかと島縁組を結んで、それを契機に経済交流に広げていくということが大切だと思いの中で、共通項等々を探した結果として崇明県というものが浮かび上がり、崇明県との友好締結ということになった次第でありますし、長崎県のほうも上海市との航路の問題等々もずっと論議があっていた時代ですし、そのようなことの一助にもなるというふうな考えも、そのときは至った次第です。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 海外もいいでしょうけど、しかしこの足元はこの対馬が毎年毎年100人以上の方が人口減っていきよるんですよ。海外よりも、そこにかかるお金、費用、時間があれば、この足元を、自分の足元を固めるべきだと思いますけど、海外を考える前に、どうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 足元を固める時期ではないかというお話でございますが、残念なことに私どもの日本全体が縮小傾向に突入をしておりますし、この長崎県に至りましては人口減が自然減と社会減のほうで、自然減のほうが増したというふうな状況であります。これから先の人口減というものが簡単にはとまらないというふうな状況であります。日本のパイがちっちゃくなっていく中で、これからこの島、この日本の生きる方法としては、やはり海外というものを非常に入れ込んでいくことが生き残り戦略だろうというふうな思いがありますし、それらとのつながりをつくっていく、後10年後に大きなものにしていくためにも、まずこの時期につながりをつくっていくことが大切なのではないかというふうな考えを思った次第でございます。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 確かにこの崇明県は、市長が言うように自然が豊かですよ。そして、湿地が非常に多い、ラムサール条約にも登録されてありますから、しかしこのそれとまたビジネスは別ですから、経済交流をするならば、これはジェトロ、日本貿易振興機構というのが出しておるんですけど、去年の3月、2011年の3月ですから、出しておるんですよ。これは、中国のエコシティ、ここはそういうふうなところですから、エコシティ構想の現状と日本企業のビジネスチャンスということで3月に出しております。

そして、結論としては2001年から計画されておるけども、全くもって実行されていないと、着工していないと。そして、これは集約しておりますけども、現在中国で行われている主なエコシティは難しいと。そして、なぜミスをしたのかということと詳しく書いてあります。そういう

ジェットロがこういうのを出しておるんですから、こういうのを参考にしても、この崇明県とはもう経済交流は難しいんじゃないかと思えますけどね。私どもの見ると現地の北京で見るとは全く違いますから、このようなデータからすると、まずもって経済交流はあり得ないと思えますが、いかがでございますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） エコシティですかね、それについては国のほうが、中国政府のほうが指定をして、相当の資金を投入して開発を、開発というか自然開発を行ってあります。それと、この二、三年前にこの崇明県は、上海本土と海底トンネルと橋でそれぞれ20キロ近くずつの長さがございますが、それにつながることによって上海の富裕層を捕まえるべくいろんな動きを崇明県も組み立ててあるし、国自体も上海の別荘地としての位置づけをするためのエコシティというふうな指定をされているというふうにも聞いております。

今後、中国全体の経済の伸びの中で、別荘地としての需要というものは今までのような10%の経済成長というのは鈍化は若干しているようにありますけども、しかし富裕層の割合、そして人数というのはとてつもない数を有している国でございますので、環境のいい崇明県のほうに多くの方たちの投資が、個人投資が注入されていくものというふうなお話も、崇明県の県庁の方々のお話も聞いてきているところであります。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） ジェトロは、結果的にはここでの都市計画を建設すること自体が是非が問われているということで最終を結んでおりますから、このジェトロ関係はじめ、国の機関でございます民間の研究機関がございますから、よく崇明県の分析をしていただいて、再度チェックをかけていただきたいと思えます。

それともう一つ、当然中国なんですけども、中国はこの尖閣諸島において、自分たちの領土だと言っております。尖閣諸島はもともと日本の領土なんですから、サンフランシスコ条約においても全く国際的に認められておる状態ですよ。そのような国と、そのような国、国民とあえて友好関係協定を結ぶ必要はないと思えます。れっきとした尖閣諸島は日本の領土なんですから、そういう協定を破棄をお願いしたいと思えますが、いかがですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 友好協定の破棄を考えるべきだという御質問ですが、現時点において、やはり先ほど言いますように日本の経済がしぼんでいく中で、近隣の諸国とのつながりというものをつくっていかないと、日本もしぼんでしまうというふうなことがございます。そういう意味において、何らかのつながりというものをやはり中国とももっていく必要がありますし、13億人、もしくは華僑まで入れると相当の人数の民族の人口でございます。そのあたりをしっかりと捉

えていく必要は、これは必須ではないかと思っております。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） この問題で最後になりますけどね、確かに人口が多いところですけども、対馬からものを移すだけでも流通経路は大変なんですよ。今、釜山から上海にコンテナ1隻チャーターするのに1日150万円かかるんですよ。3日、4日かかると五、六百万円かかるんですよ。チャーター料だけで。そういう遠いところに、経済交流はまず起きないと、私は判断しておりますけれども、その辺もよく調べてください。

それと、この3点目の市民の声についてということです。

市長の答弁ですと、さっきの淵上議員の答弁にもございましたが、現在のところ約、1人になってから5カ月くらいたっておるけども、今のところは支障がないというお話でした。支障があるなら、もう2カ月ぐらいでその支障は出るわけですが、5カ月たった今でも支障がないということであれば、現在のままで十分だと思いますけどね。それに対して市長はでも一人の必要性があるんじゃないかと、二人制の必要があるんじゃないかということですが、現在支障がなければこれでいいんじゃないですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 現時点においては、見かけはかろうじて健康を保っていただいておりますけども、いろんなところでさまざまなほころびが出ているのではないかとと思われるような、私自身が感じられます。そういう意味において、しかるべきときに二人体制というものに持つていかないと、御本人さんの体の部分がございますので、どうか御理解をいただきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 確かに土曜日、日曜日は忙しいでしょう、それはそうですよ。地域の行事ごとがありますからね。でも、それが仕事なんです。それが仕事なんです。市長は、今回当選されたときに、みずから汗をかきたいと。負荷をかけたいということやったけども、こういうときに市民のために負荷をかけて汗をかかんと、いつ汗かくときがありますか。いい体格しておるんだから、どうですか、その辺は。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私の負荷の問題ではありません。私はそれで一向に構わないですが、副市長のことでございます。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） だから、今副市長は一人だけけども、その一人体制でもう一人しようというその分を市長が自分に負荷をかけてやったらどうかということなんです。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私自身には一応負荷をかけているつもりでございますが、見た目であらわれぬ体型でございますので、それについては御了承いただきたいと思っております。自分自身の負荷はかけていきますし、やはり24時間という制約の中、365日という制約の中で動いておって、副市長とも分担をしてもらいながらやっておりますけれども、私自身はさることながら、副市長のほうに相当の負荷がかかっているのではないかとふうに危惧をしております。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） それが仕事なんですよ。忙しいのが仕事なんですよ。そして、この壱岐や五島は今は1人なんですよ。壱岐、五島が1人でできるんだから、対馬も十分1人でできるんじゃないですか。隣ができるんだから。そして、面積が広いからということで話をしてみましたけれども、面積が同じような市で稚内がございますよ。人口3万8,000人おるんですが、面積は対馬よりも大きいんです。そういう大きいところでも1人なんですよ。やれると思いますけどね、1人で。まだ決めてないんでしょうけども。どうなんですか、頑張らば。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど壱岐、五島の話がございましたけれども、ちなみに壱岐については副市長は二人体制で今進んでおります。稚内のお話が偶然にも出ました。確かに3万8,000人くらいの人口ということは聞きましたが、山の上から百年記念像というのがあるんですけども、そこから見たときに3万8,000人という人口の集積というのが、一地区にすごく偏っておる地区でございますので、広域という意味においては若干うちとは合わないんじゃないかというふうな印象を持って今、話を聞いておりました。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） その副市長を雇ってもいいんですが、ボランティアで来てくだされば一番いいんですけどね。やっぱりお金を払わんといかんわけですよ。そして、市民の方にもわかっていただきたいと思うんですが、どれだけお金がかかると思います、この副市長を雇うのに。給料が年間865万2,540円要るんですよ。共済費が155万円、年間1,011万8,000円要るんですよ。4年間で4,044万円、退職金が793万4,000円、これだけの大きいお金を市民の税金で賄うんですよ。市民の税金で。

それよりも、もっと頑張って一人で、その分もカバーしたらどうなんですか。これだけのお金を払うんですよ。市税で。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 隣に座ってあります高屋副市長に関しましては（「わかっています。わかっています」と呼ぶ者あり）名前は知ってあるでしょうが、（「内容もわかっています」と呼ぶ者あり）中村知事を介して今この職に来ていただいております。そういう関係、中村知事に私

自身も病気でもされたら会わず顔ないなというふうな思いもよぎるところであります。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 私が言いよるのは次を入れる人の話をしよるんですよ。しかし、それはそれで、もう時間ありませんからね。この2点目、この一般職の採用について、先ほど市長のお話ですと結果的には精査したけども正しいというお話ですが、私は前回の質問でこの特定の任期付職員の採用については、先ほど市長のほうからお話があったけども、2条の1項なのか2項なのかとお話したときに、先ほどもちょっとふれましたけども、1項、2項、そのときは1項、2項両方ともかかるんだというお話されましたよね。

これは、この条例よく精査してもらいたいんですが、いいですか、2項と、2条1項と2項は全く違うんですよ。2条2項には任命権者は前項の規定によるほかというふうな、はっきりの区切りをつけておるんですよ。だから、当初から2条の1項の採用なんです。施行令9条でもそううたってありますから、前回のときにはいや両方とも該当するんじゃないかというお話ですが、そういういい加減な認識のもとに精査したということであれば、またこれも間違いじゃないですか。じゃあ、2条1項、2項、どちらなんですか。訂正を加えていただきたいと思いますけどね。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 1項、2項の関係は、特定任期付きの職員と一般任期付きの職員の条項だと思っただけですよ。そして、この与えられたこちらが求める部分ですか、というのの私はそんなに差はないというふうに思っておるんですが、だから1項、2項ともに専門知識等の問題もございまして、識見というふうな話もございまして、与える任務の問題との兼ね合いというふうには私自身は理解をしていたんですが。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） よく条例を、よく精査していただきたいと思っただけですよ。湧上議員と一緒に内容になりますけどもね。よく条例を精査して、そして物事を進めていかんと、完全にこれは2条1項の採用なんです。先ほど説明があった、高度の専門的な知識を有しておるということなんですから、その採用になるわけですよ。条例がそうなおるんだから、そうなんです。どうのこうの言っても。

それで今回、前回のときに私が一般質問した中で、この採用した人は年に今までに400から500回来ておるとい話ですが、そういうふうに出るということであれば、当初からこの人は財部、そのときは市長じゃないけども当然、どのような関係の人物なんですか、400、500という数字が上がるということは、どれだけの親しい人間なんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 四、五百回のうち、何回かは質問されている議員さんも一緒に仕事をされたことあるかと思いますが。まちづくりを厳原においてずっとやっていた際にもかかわりを、住民の方たちも頻繁に持っていた方でありまして、厳原をまず中心としてさまざまな対馬の方向性というものにかかわりを持ってこられた方です。県の観光計画等にもかかわりを持ってある方でありまして。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 先ほど私も一緒に仕事をしたということですが、それはまちづくりの分だと思いますね。1回か、2回お会いいたしましたよ。でも、その中においてこれに条例1項でうたうような高度な技術はなかったと思いますよ。

これで、じゃあお尋ねするが、どこの大学を出て、博士課程、博士号やなんかを持ってあると思いますね、当然。これだけの立派な人なんだったら。やはり、どう考えてもまた前回の質問と一緒になりますがね、どう考えてもこれは第2条1項の採用ではない、仲よしこよし、それによる採用なんですよ。それも税金でやるんですからね。仲よしこよしは第2条第1項には適用できない。もう1回、精査をお願いしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 最後です。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 現在の条例に違反をしているとは、到底私は思っておりませんし、今の対馬を次の展開に導いていくためにも外の力が必要だということは総合計画の中でも皆さんと一緒にそのことは決めてきた部分であります。外の力というものを注入しながら、この対馬の自立に向けて突き進んでいきたいという考えを強く持っております。

○議員（11番 小宮 教義君） 議長、もう最後。

○議長（作元 義文君） はい。11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 私のほうで、ほんならもう1回精査をして、そして次回に挑みたいと思います。以上です。

○議長（作元 義文君） これで11番、小宮教義君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会を3時5分から行います。

午後2時52分休憩

午後3時03分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） 皆さん、どなたもお疲れさまです。きょう、最後の出番で市長



におかれてもお疲れだろうと思っております。通告に従いまして、質問をいたしたいと思っております。

今回の質問にあたり、再度市長の3月定例会の施政方針、4月20日の所信表明等により質問をしてみたいと思っております。1期4年間の検証について、どのように評価されたのか、どのように反省されたのか、お尋ねしたいと思っております。

私の目から見ても、精いっぱい努力されたことは認めたいと思っております。1期目、3つの柱を選挙公約に掲げられた4年間が経過したので詳しく説明を求めたいと思っております。あえて、3つの柱を反省の意味も込めて、1つが「財政改革」、2つ目「透明政治」、3つが「地域力の醸成」です。どのように検証されたか、詳しくお願いをしたいと思います。

また、2期目、今回ですけど、市民とともに行政も感動や喜びを共有するため、素直で、謙虚で一生懸命な真心からの能動的な市民対応に心がけてまいるとあります。この点についてもわかりやすく説明をお願いします。もう1点、「対馬の底力で働く場づくり」「安心安全で住み続けられる島づくり」「支える力で夢のある未来づくり」最後に「もてなす力で観光づくり」、4つの力とありましたが、具体的な説明を求めます。

2点目、有害獣駆除について質問したいと思います。

昨年の9月定例会ですか、ちょうど1年前です。有害獣の駆除について質問しておりましたので、今回は駆除対策の費用対効果についてお尋ねいたします。

先般来西泊地区の大きな駆除対策は大変ありがとうございました。ところで、多額の費用を費やしたが、効果・成果はどうだったのか。また、上対馬、上県両地区の害獣被害による立木被害、農作物の被害は言葉になりません。市長も、昨年の9月の答弁の中で、上に上ると山肌が見えるところという答弁もしてありましたけど、今回、先月の29日の集中豪雨だったでしょうか、まさに土砂災害をどのように考えてあるのか、この点についてもお答えをお願いします。

それから、市道林道の各町の維持管理体制についてお尋ねします。

基本的な考え方をお尋ねいたしますが、除草、落石除去等各町計画的に実施してあるのか。私の聞く範囲では、二人一組、これで全島3班といいまししょうか、分けて維持管理をしてあると聞いておりますけど、この点についても詳しくお尋ねしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 糸瀬一彦議員の質問に答えさせていただきます。

1期目の総括につきましては、6月の定例会の所信表明の折に触れさせていただきましたが、再度このような機会を与えていただき感謝申し上げる次第でございます。

まず、第1に財政改革というものを掲げておりました。いかにして借金体質からの脱却を図っていくかということでございます。私が、就任しました平成19年度末の地方債残高は約

596億円でありました。これを削減するには、簡単に申し上げますと事業を縮小し人件費を抑制すれば、おのずと借金は少なくなるわけですが、それでは対馬市の経済は成り立ちません。地域の活性化と借金体質からの脱却という、相反する2つの命題に真摯に取り組むことが求められた4年間でありました。

まず、地域の活性化につきましては、これまでの行政主導というものから、地域の自立へと意識改革が必要であるというふうに痛感をし、地域マネージャー制度を導入いたしました。自分たちの住む地域は今何が必要で何を考えていけばいいのかと、行政が応援できるもの、一緒に取り組めるものなどを整理していただき、多くの地域で取り組んでいただいているもののまだまだの感は否めません。しかし、地域格差をいかにして小さくするかが今後の課題であると考えております。

この制度の目的は地域の活性化であります。これは同時に職員の意識改革、市民と同じ視点から物事を考え、行政に反映させる能力の醸成でもあります。徐々にではありますが、その成果が発揮されていくものと期待を寄せているものであります。ちょうど、1期目は地方債の繰上げ償還を4年間で約29億円実施することができました。

先ほど申しますように、596億円から488億円にまで改善することができ、1期4年間で約108億円を削減し、財政の健全性を示す実質公債費比率も19年度の18.3%から23年度は12.0%にまで改善しております。また、基金につきましても、特定目的基金も含め、平成19年度末の約32億円から、平成23年度末では約91億円にまで回復しているところであります。

しかしながら、平成26年度から地方交付税は合併後10年間の優遇措置が終了いたしますので、依然として大変厳しい財政運営を強いられます。今後もより一層の行財政改革と1期4年で築いた基盤をもとに、地域の活性化と借金体質の改善という命題に果敢に取り組んでいきたいと考えております。

また、この財政改革は行政だけで推進できるものではございません、市民の皆様にも本市の現状をより御理解いただくことが重要であるというふうに考え、平成23年度から市の財政状況と主な事業内容をまとめたわかりやすい予算書を作成し、区長会等で御説明してまいりました。平成25年度からは各家庭にも概略版などを配布し、なお一層の御理解をいただくよう努めてまいりたいと考えております。

また、各種事業の実施に当たりましては、戦略的、効率的な事業であるか等を十分に検討し、本年4月から施行されました市民基本条例にのっとり、市民の皆様や議員各位にお諮りをしながら計画的に取り組んでまいりますので、御支援御鞭撻賜りますようよろしくお願い申し上げます。

2点目の、透明政治の件でございます。午前中の洲上議員さんからの一般質問と重複する部分

が若干ございますけれども、市民との情報の共有を図ることを目指し、広報紙やCATV等を利用し、行政情報の発信に努めてまいりました。しかしながら、今思うと市民との双方向での情報の連携ができたのかといいますと、行政からの発信だけで終わっているのではないかなどと、必ずしも十分ではなかったと思うところもございます。

そのような中、4月から情報戦略担当の政策監を配置するなどして、さらなる情報の発信と連携、そして行動に移していくシステムづくりが必要ではないかと考えております。

次に、3点目の地域力の醸成ということでございますが、先ほど言いました地域マネージャー制度導入による成果についてでございますが、地域コミュニティの再生というものと地域の元気づくりを醸成するために、地域の身近な課題等の解決や地域のあるべき姿について、職員が市民と一緒に、地域活性化の役割を担っていくために職員を各地区に地域マネージャーとして配置し、市民協働の推進に向けた制度として21年4月から導入し、既に3年が経過をいたしております。

この間、この制度はまちづくりの重要な施策の一つとして徐々にではありますが、着実に地域市民の皆様に浸透し、定着しつつあると考えております。このマネージャー制度が地域に本当に根づくまでには、多くの時間と労力を要することは予想されますが、行政と地域が一体となって進めていく市民協働型のまちづくりを推進していくためには、この制度は必要不可欠であると考えております。しかしながら、まだまだ地区の取り組みには温度差がありますので、今後とも地域マネージャーのこれまで以上の取り組み、地域への働きかけを強化することによって、各地域の地域力が高まるよう、制度の成熟に向けた制度設計の充実に今後も取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目の市民とともに行政も感動や喜びを共有するために、素直で、謙虚で、一生懸命な真心からの能動的市民対応に心がけてまいりますとあるが、ということでございます。この件につきまして、4月の臨時会冒頭申し上げたところでございます。私は市長就任当時から、市民皆さんとともに汗を流し、市民や行政、議会と一緒に、市民協働のまちづくりを推進していきたいという思いを強く持っておりました。

しかしながら、その目標とする政策課題に向けての達成感の喜びが、果たして市民に伝わっているのか。自分の心の中で自問自答することがあります。今回、2期目の市政を担当するに当たって、行政のあるべき姿は改めて市民の皆さんと一緒にの視点に立ち、そして耳を傾け、そして私をはじめとする職員みずから痛みや犠牲を恐れずに働きかけ、そして市民とともに汗をながすシステムづくりが急務であると感じています。

市民からのいろいろなアイデアや提案を機会あるごとに受け入れながら、実施可能な施策等については、市民、民間のノウハウや人脈等をまた生かしながら、行政との役割分担も行い、目標

達成のために同一方向に向いているのか、どう連携し、どう動いていくのか、そのような協働型の市政への改革と創造に挑戦し続けながら、その先に見えてくる自立に向けた島づくりの達成感を市民の皆さんとともに感じていきたい。そういう思いで所信表明の中で述べさせていただきます。

地域づくりは、目標を掲げ、その達成感を市民の皆さんとともに喜び合うことではないかと感じております。

次に、選挙公約に掲げた4つの力について、具体的にということでございます。まず対馬の底力で働く場づくりでございますが、午前中の一般質問の中で少々触れましたが、現在、海、森、国際ビジネス、地域コミュニティ、生ごみと掲げた5つの地域資源循環システムのPTを立ち上げ、それぞれにおいて部会で協議を進めているところでございます。

これらの取り組みにつきましても、市民の皆様へ小規模でも働く場の提供ができればとの思いで取り組んでいるものであります。例えば、対馬海域に海洋保護区を設定することにより、小規模漁業者が対馬海域で安定した漁が望めるようになるものと予想され、また対馬産シイタケのブランド化を図ることにより、生産者の安定的経営が実現するものと予想されます。

実際、本年6月全農しいたけ品評会におきまして、厳原町在住の吉田永さんが林野庁長官賞を受賞されました。昨年の永尾賢一さんに続きまして、本市から2年連続の受賞でございます。大変栄誉なことをごさいます、対馬産シイタケの名が広く全国へ知れ渡っていったものと思われまます。また、イノシシ等の有害獣を資源化するための試作品の研究についても取りかかったところでございます。

次に、安心安全力で住み続ける島づくりにつきましては、昨年3月に発生しました東日本大震災を教訓に、本市においても津波被害を想定したところの避難施設の再点検を現在進めているところでございます。恐らく11月末をめどに今進めておりますので、そのころ皆様に御協議申し上げることが可能だと思っております。

また、イノシシ等の有害獣による集落被害対策として、今回の補正にて予算化をお願いしております。有害鳥獣防御柵設置事業にて、有害獣の効果的な捕獲方法の実証を計画しているところです。さらに、厳原南部地区の救急体制の充実を図るため、同地区へ救急分遣隊の設置を計画しているところでもあります。

続きまして、支える力で夢ある未来づくりについてでございますが、1つには将来の対馬を支えていく子供たちのために、老朽化している厳原幼稚園や比田勝幼稚園の整備を早期に予定し、質の高い教育環境を整えたいと計画をしているところでございます。

最後に、もてなす力で観光づくりについてでございますが、対馬にお越しくださる観光客の方々が、満足いただけるよう宿泊施設の従業員に対する接客マナーの研修をはじめ、宿泊施設へ

のインターネットの整備やトイレのウォシュレット化など、施設の充実整備、また厳原ターミナル内の観光案内所を設置し、韓国語の案内ができる職員を配置したところでございます。また、現在の情報化社会へ対応できるようワイファイの環境整備や、スマートフォン用アプリケーションを整備し、現在供用を開始したところであります。

また、増加する観光客へ対応できるよう利用客の利便性の向上を図るため、厳原港国際ターミナルを移設新築し、また比田勝港につきましても国際ターミナルの新築などを予定しているところでございます。

次、2点目の有害のことでよろしいでしょうか。この有害獣の駆除につきましては、昨年西泊地区で実施をさせていただきました。集落背後の山林に高さ2メートルのワイヤーメッシュ柵で、約80ヘクタールの追い込みエリアと、約20ヘクタールずつ、2ブロックに分けたせん滅エリアに分け、平成24年3月18日から19日の2日間でワンブロックずつ、狩猟者38名、猟犬18頭、事業費約2,750万円で駆除を実施、2日間トータルでシカ97頭、イノシシ17頭、合計114頭を駆除しました。

効果につきましては、防護柵を集落背後に設置してから集落内ではイノシシやシカが目撃されない、またタケノコも数年ぶりに収穫できたなど、集落防護と一定の効果は確認することができました。しかし、2日間で全てを駆除できなかったため、駆除を継続し、エリア内のせん滅に取り組んでおります。

また、今後の有害鳥獣対策の抜本的対策を図るため、県関係機関、野生生物保護センター、猟友会、西泊区長、市職員で有害鳥獣一斉駆除検討委員会を設置し、防護柵の構造、規模、狩猟者人数等を検証し、せん滅の可能性、事業費について検討していきたいというふうに考えております。これら、有害鳥獣被害対策関係の今年度予算は、当初予算でイノシシ、ツシマジカ捕獲補助金等8,120万円、今回補正予算で森の定置網実証実験事業ほか4,153万5,000円、対馬地区有害鳥獣対策協議会予算で、ワイヤーメッシュ柵購入費に2,553万5,000円を計上しています。

次に、費用対効果については、公共事業のような数値化することは大変困難ではありますが、この事業については有害鳥獣対策として不可欠であるというふうな認識をもっておるところでございます。

次に、上地区における害獣被害による立ち木被害、また集中豪雨による土砂災害というものをどのように考えているのかという御質問がございました。立ち木被害につきましては、ツシマジカによる植栽木の枝葉や樹皮の食害、角こすりによる剥皮被害、イノシシによる幼齢植栽木の引き抜き、踏み倒し等の被害が発生をしております。特に、最近ではツシマジカによるシイタケ原木やチップ材伐採後の萌芽した新芽を食害され、地表が裸地状態となり、深刻な問題となっております。

ります。また、イノシシによる林地の掘り起こしで、集中豪雨時には土砂が下流の道路や農地、各地に流出し、深刻な被害をもたらしています。

先日開催された森林づくり委員会では、森林の裸地化が生態系に影響を及ぼしかねないというふうな問題提起もなされております。これらの対策として林地については、造林事業や森林環境税等を利用した枝条巻きつけによる被害防止、シイタケ原木等伐採跡地や除間伐実施箇所に防鹿ネット、さらに防護柵設置による食害防止策を実施、森林の裸地化を防止していきたいというふうに考えております。

また、有害鳥獣捕獲等の個体数調整を行い、シカの低密度化による自然生態系の保全、人里周辺でのシカ、イノシシが好む草木類のやぶの刈り払いによる緩衝帯設置を行うことで、生活環境被害防止や居住地域への侵入防止に取り組んでいきたいと思っております。さらに、土砂流出対策としては、裸地防止策と住宅地道路等については関係機関と連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

最後に、市道林道の維持管理についてどのような体制で実施をしているのかというような御質問がございました。

この維持管理体制でございますが、厳原町管内において市道は本庁建設部管理課が、農林道においては本庁農林水産部基盤整備課が担当しております。また、上県町管内は北部建設事務所が市道、農林道とも維持管理を行っております。残りの美津島町、豊玉、峰、上対馬管内はそれぞれの地域活性化センターの地域支援課が市道、農林道とも維持管理を担当しております。特に、市道については市民の生活道路であり、常に良好な維持管理を行う必要があり、道路維持の軽微な作業など迅速に対応できるよう、道路整備員として各町に1名の割合で嘱託職員を配置しております。

厳原管内は、他町より管内面積が大きく路線数、道路延長も他町より割合が大きいため、職員1名と嘱託職員1名の2名体制で市道管理を行っておりますが、美津島活性化センターは1名の嘱託職員、豊玉、峰町では豊玉地域活性化センターを活動拠点として2名の嘱託職員、上県、上対馬町では北部建設事務所を活動拠点として2名の嘱託職員を配置し、市道、農林道の維持管理を実施しております。

また、作業の難易度、規模など作業条件により、職員が応援作業を実施する場合もある状況でございます。ちなみに維持管理予算につきましては、道路除草委託など恒常的な予算については本庁主管課が取りまとめておりますが、その他予算の要求につきましては、各町地域活性化センター地域支援課が行っているのが現状でございます。

○議長（作元 義文君） 16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） 市長、どうもありがとうございます。ところで、私のほうがち

よっと考えて見ますと、あまりにも広範囲な質問になって多岐にわたって答弁をいただきました。本当にどれどれ私が聞いたかなと、そんな思いで。箇所別に十分勉強はしたつもりですけど、項目ごとにこれは3月に定例会のときに施策の大綱1から6まで、それぞれ肉づけされて書いてありますので、大体今の話でわかるような気がします。

ところで、私であればそれも大事なんですけど、3月の定例会のときに市長にも私なりに大変失礼ですけど、1期4年間の反省をしたとっております。いろいろありましたけど、私はあなたが1期4年間の中で、非常に厳しい財政改革、これについては私の記憶からするなら合併当時640億円くらい公債残があったのではないかなと。今お聞きすると、就任時に596億円、で108億円ですか、こういうふうでざっと490億円くらいが今、公債残ではないかと理解しておりますが、多分間違いないと思います。そのように考えております。

それから透明政治ということで、この点につきましては市長と私とたびたび情報の共有化とか、そのようなことで市長のほうにお尋ねをしたり、苦言を呈したりこういうことはあったと思います。

それから地域マネージャーにつきましては、地域マネージャーにつきましてはこれは今言われたとおり、非常に地域の人間関係といいですか、そういうことで時間がかかることもよくわかっております。しかし、これについては私の感覚と市長の感覚と大きくずれるところがあります。確かに、地域マネージャー制度、上対馬で言いますと二、三カ所ですね、非常に頑張ってくれておる地域マネージャーがおることは重々承知しております。ところが格差がありすぎると、このように私は評価をしております。だけど今の答弁からするなら、これは時間をかけてでもこれを立ち上げて島民のために、何とか息の通った施策として肉づけをしていきたい、そういう思いを持っておるといふことですよ。

私も、市長自身が4年間辛抱してもらおうと光が見えてくるだろうというこうことを言われたときもありましたし、その期待を寄せて4年間辛抱してきたようなところですよ。静かに反省をしたということですから、じっくり反省をしていただいて、それから私が今回の質問にいろいろ読ませていただいたが、先ほどから言いますように3月定例会の施政方針、4月2日の所信表明、再度熟読してみました。私は、なんとすばらしい方針かと感心もいたしました。これは部長職も改めてよく聞いていただきたいと思っております。

やっぱり、私はたびたび部長職も職員も緊張感を持って仕事をやってほしいと。それと市長には特に1期目の最初をお願いしたいと思いますけど、1人ではどうすることもできませんよと。600何十名が一丸となって、方向を同じ方向にして、そして対馬の対馬丸を漕ぎ出してくださいと、このような要望もした記憶があります。これからも一緒であります。

今度施政方針の中で、対馬の活性化のために市民一人一人の所得の向上対策はもちろんですが、

安心して子供を生み育て教育を受けることができる環境づくり、そして老後の生活において身近な医療機関で高度医療の充実、整備を図るとか、云々と書いてあります。これらは、私は最終的にこの言葉に、この2ページですけど、これにつきると思っております。そのために日夜あなたも努力してありましょし、部課長も努力してあると思っております。そういう面では、ある意味高く評価することもあります、成果として見えない分もありますので、先ほど厳しく言いましたけど、反省という点に立ってこれから向こう4年間かじ取りを任されたわけですから、私も市長の行政推進の基本的な姿勢ということでお尋ねしたかったんですけど、淵先輩のほうから厳しい示唆がありましたので重複は避けたいと思います。

だけど、素直で、謙虚で、一生懸命な真心からの能動的な市民対応に心がける、この1行だけは忘れないで市民のために頑張ってもらいたい。それから、くどいようですけど、部課長も一緒です。みんなその気になって市民のために頑張ってもらいたいと思っております。非常に私たちに聞える話では職員と地域住民、市民との少し隔たりが感じられるような意見が多いから、この点私からもお願いをしておきます。

私も、改めて能動的な市民対応ということ辞書を引いてみました。みずから働きかけるさまと書いてありますので、どうか職員の皆さんに、トップとしてももう少し能動的にみずからサービスはどうすれば、地域住民のニーズはどこにあるか、そこら辺について真剣にディスカッションをしていただきたいと思っております。

それから、市長もう1点です。たびたびお願いごとばかりで申しわけありませんが、国に対して常々提案型と我々に、議会に言っておりますので、どうか市政においてもトップダウンでなくボトムアップもあっていいんじゃないかと思っておりますので、職員の中でははいはいだけではなく異論を唱える職員もおられて結構だと私は思っておりますので、大きく胸を開いて聞く耳を持っていただきたいと、これは嫌な顔をしてありますので、もしおおらかな気持ちで常々やっておられるようであれば大変失礼なことかとも思いますけど、とにかくにもトップですから、トップの素養として大きな気持ちを持っていただきたいと要望しておきます。

私がお尋ねしたいことは、もう2点ありますので、施政方針の中で特に市長は自分で所信表明を書いてありますので、高齢者や子供をはじめとし、みずから運転ができない移動を支える地域公共交通の確立のため、地域やNPOなどを運営する地域コミュニティバス運行が地域のためにベターと関連地域と合意に至った路線から新たな公共交通導入を目指しますと書いてありますけど、これを一つ、ちょっと詳しく。

それからもう1点は、御承知のとおり対馬厳原病院の規模は縮小するものの市民皆様が安心して通院入院が可能な施設への転換に向け、全精力を傾注し、施設入所希望者の待機状態の解消に向け積極的に転換します。この2点について、再度詳しく説明をお願いします。通告書に書いてお



りませんでした。頭の中にあると思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 糸瀬議員から先ほどからお話がありました分について、私自身も反省をしていかなければいけませんし、職員にもこちらの考え方というのも十分に理解をし、市民の方に対しての対応の部分、そして対応というのは意見を聞くという部分も十分にあると思います。それらを、オール対馬で今からやっていかなければいけないという思いを持っております。

また、お話の中でボトムアップでというお話がございました。一つの方向性というのは、こちらはトップとして示しはしておりますけれども、基本的にその範疇において職員のほうからいっばい上がってくるように、そしてさまざまな部署が横連携でまずその部署が抱える解決できない問題とかいうものをどんどんみんなで話し合っていく体制で解決をしていこうではないかというふうに、日ごろ指示は出しているところでございます。まだまだ、それが100%実現しているかというところでもない部分が残念でございますけれども、そのつくり込みという分についてはきちんとトップダウンでやっていきたいと思っております。

上がってくる部分については、ボトムアップで物事を組み立てていきたいと思っておりますし、今私どもが抱えている問題、直面している問題ということで、国境離島の新法の問題がございませぬ。改正離島振興法との絡みの中で、改正離島振興法がまだ予算のことが全く見えていませんけれども、どれだけカバーできるのかということのすみ分け、そして国境離島新法に関する新たな削り込みといいますか、いうことを今職員のほうがさまざまな部署との間でやっていかなければいけない状況にあります。ただ単に離島振興担当の部署がするのではなく、全部署がそれにかかわってつくり込まないと、市民の幸せは来ないというふうな思いを持っておりますので、職員は今そういうふうな動きをしているということをお伝えしたいと思っております。

また、御質問がありました2点の地域公共交通の問題、それから新病院の問題がございました。まず、地域公共交通の問題につきましては、行政報告の中で報告させていただきましたけれども、スクールバスが一般住民が混乗できるということを、昨年の5月から総務省のほうに私ども対馬市として提案をさせていただきました。それから1年がかかってやっと返ってきた答えが、普通交付税を減額はしないというふうな方向が出たということでもあります。大変ありがたい決定でありまして、これらとそして先ほど議員がおっしゃられました地域とかNPOとかいうところが、その地域公共交通を担っていくということに今、担当部署のほうも組み立てをしている最中でございます。

先ほど申しました混乗によるスクールバスの利用、地域コミュニティバスの利用、そしてNPOが主体とするバスの利用、そして既存のバス事業者が運営するバスいろんなものが相まって対馬の全体の地域公共交通を担っていくというふうなことに、これから組み立てを進めていきたい

という思いを持っております。

また新病院のことは、いづはら病院の跡地の問題につきましては、4月24日、新たな病院企業団の企業長であります米倉先生とお会いをし、新たな病院ができた後のいづはら病院の利用について、私どもが申し上げておりました病院とそして介護施設等の複合施設でいくんだという方向性をそこで話をさせていただきました。米倉先生のほうもそれについては、わかりましたというふうなお答えをいただいております。

その後、以前から話をしておりました社団法人、東京のほうにあります社団法人のほうに出向きまして、再確認をさせていただいたところでもあります。理事長さんのほうからその部長さん、担当部長さんのほうにこちらの方向性の中で物事を組み立てていくようにというふうな、再度指示があったところでもあります。といいますのも、その社団法人が女川とか、あちら方面の病院を抱えておりまして、震災でその復興のために、全ての全精力を傾注していたということがありまして、交渉はあえて中断をさせておりました。

今回、2期目に入らせていただきましたので、改めてその確認に行ったところでもあります。あと今後につきましては、事務方同士で組み立てをしていきたいと思いますというふうな話で終わっておりますので、26年の10月開院に向け、そしてその後のいづはら病院の活用ということについて歩みは速まっていくものというふうに自分自身は理解をしております。

○議長（作元 義文君） 16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） 残りの時間が少なくなりましたので、高齢者や子供をはじめとする地域公共交通に関しては、ある程度理解ができました。対馬いづはら病院に関しては、同僚議員の大浦議員のほうからあすお尋ねがあると思いますので、詳しいことは私のほうは割愛をしたいと思います。

もう1点、市長にお願いがあります。先ほど小宮議員といろいろ情報を酌み交わされました政策マネージャーの方ですね。これは、私にしましたらどのような方かさっぱりわかりません。議会にいい機会がありましたら、紹介などされるべきやないかと私は思っておりますけど、どうでしょうか、市長。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 紹介については一向に構わないですが、今彼もスタッフ職としてさまざまな案件に取り組みをし、日夜飛んで回ってもらっております。また機会をしかるべきときにつくりまして皆様方に御紹介をしたいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） ぜひ、私のほうからそれはお願いをしておきます。やっぱりそのようなちょっとした気配りが議会としては、これどういうことかいなとそんな思いがするじゃ

ないですか、その点をひとつ強くお願いをしておきたいと思います。

それからもう時間がないので、申しわけありません。苦言ばかり、私のほうも市長のほうには直接聞えないでしょうけど、私のほうにはいろんな職員の言動が聞えておりますので、あえてここで言うておきます。職務専念の義務があると思いますけど、軽々に市民に向かってよからぬ発言はしないように、特に注意を促してほしいと思っておりますので、この点をお願いして私の質問は終わりたいと思います。何かありましたら、どうぞ。なければいいです。

以上で、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで16番、糸瀬一彦君の質問は終わりました。

---

○議長（作元 義文君） 明日は、きょうに引き続き市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時52分散会

---







---

平成24年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第3日)

平成24年9月14日(金曜日)

---

議事日程(第3号)

平成24年9月14日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

---

出席議員(20名)

1番 淵上 清君	2番 脇本 啓喜君
3番 黒田 昭雄君	4番 小田 昭人君
5番 長 信義君	6番 山本 輝昭君
7番 松本 曆幸君	8番 阿比留梅仁君
9番 齋藤 久光君	10番 堀江 政武君
11番 小宮 教義君	12番 阿比留光雄君
13番 三山 幸男君	14番 初村 久藏君
16番 糸瀬 一彦君	17番 大浦 孝司君
18番 小川 廣康君	20番 兵頭 栄君
21番 島居 邦嗣君	22番 作元 義文君

---

欠席議員(1名)

19番 大部 初幸君

---

欠 員(1名)

---

事務局出席職員職氏名

局長	橘 清治君	次長	神宮 満也君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
教育長	梅野 正博君
地域再生推進本部長	平間 壽郎君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	平山 秀樹君
政策監	桐谷 雅宣君
総務課長	豊田 充君
市民生活部長	長郷 泰二君
福祉保健部長	多田 満國君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育部長	大石 邦一君
美津島地域活性化センター部長	主藤 繁明君
豊玉地域活性化センター部長	梅野 泉君
峰地域活性化センター部長	志田 博俊君
上県地域活性化センター部長	永留 秋廣君
上対馬地域活性化センター部長	川本 治源君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	橘 英次君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

---

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。報告します。大部初幸君より欠席の届け出があつております。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

---

日程第1. 市政一般質問

○議長（作元 義文君） 日程第1、市政一般質問を行います。



本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） おはようございます。新生クラブの初村久藏でございます。市長には昨日からの市政運営等についての御質問でお疲れとは思いますが、私の質問は簡単な問題で、市長のイエスかノーかで解決できますので、よろしく願いをいたします。

2期目に当選されました財部市長には、早いものではや半年を過ぎようとしております。厳しい選挙戦を勝ち抜き、対馬市のかじ取り役として市民の信任を受けたわけでございますので、市長の公約に基づき、思い切った政策、各種事業を展開してもらいたいと思います。

昨日、同僚議員からも指摘があつておりました議会軽視ではないかという質問がございましたけど、議会と協調しながらメリハリをつけた今後の市政に取り組んでいただきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして、質問をさせていただきます。質問は大まかに3点となっておりますが、1点目と2点目は多少関係する点がありますので重複をするかもしれませんが、よろしく願いをいたします。

まず1点目の環境王国の認定と対馬市森林づくり条例の取り組みについてをお伺いいたします。

平成22年度に対馬市は環境王国の認定を受け、専門的業務を行う自然環境推進室を設置され、取り組まれております。24年度より、今年度より対馬市森林づくり条例もスタートをし、動き出しております。

対馬市の面積は約90%は森林であり、自然豊かな島であります。現在、森林づくり検討委員会で今後の方向性について議論され、答申されると思っておりますが、現在の国県道沿いは、至る所で宅地の造成と開拓されたままの荒地が点在をいたしております。それとあわせ、山々もパルプの伐採等により景観が損なわれてきております。森林づくり条例にも記されていますが、対馬市の花玄海ツツジ、またヤマザクラ等、人々に癒しをもたらす樹木等を早目に守らねば消滅の恐れさえあります。

環境王国の認定は、全国に12市町村と聞いています。市長をはじめ、職員の努力により認定を受けたことに対しては、高く評価をいたしておりますが、いまいち、市民の皆様には伝わっていない感がいたします。環境王国のラベル等もあるやにお聞きをしています。対馬の海産物、農産物に付加価値をつけるためにも、ラベルの貼付等を漁協、農協等と協力を得ながら市の指導をされたいと考えております。

2点目の対馬市南部地区の開発と整備についてお尋ねをいたします。

厳原町の南部地区、内山盆地を中心とした原生林の生い茂る龍良山、対馬一高い矢立山、その近辺に舞石壇山、大鳥毛山、小鳥毛山と対馬を代表する500メートルから648メートル級の

山々が連なっております。自然豊かな山を利用した登山道の整備、また対馬一高い矢立山に展望台の設置は考えられないかお伺いをいたします。

3点目の大谷農道についてお尋ねをいたします。通称グリーンウェーブの件でございますけれども、市道への移管についてお尋ねをいたします。

巖原町を横断する中心部、内山より久根浜までの大谷農道は、巖原西大調地区の唯一の巖原市内への近い基幹道路であります。内山坂トンネル開通後、市道内山2号線も採択され、路線を決定し、ただいま着工をして進んでおります。地区住民は、早期の完成に大きな期待をいたしております。今回の機会に、大谷農道の市道への繰り上げ認定は考えられないか、お伺いをいたします。

以上、3点について私の質問は終わりますが、市長の明快なる御答弁をお願いをいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。初村議員の御質問に答えさせていただきます。

1点目の環境王国認定と、それから森林づくり条例の取り組みということがございました。環境王国の認定につきましては、先ほど議員が御質問の中で言われましたように、21年に生物多様性と、それと食の安全安心を融合させた食材、特産品のブランド推進により、持続可能な豊かな地域経済社会の構築を目的に認定をされております。

また御質問の中で出ておりました自然環境推進室でございますけれども、23年1月に推進室を設置しております。その後、長崎県環境実践モデル都市推進事業の指定を受けておりましたので、この実現に向け、再生可能エネルギーや省エネルギー設備の導入検討、さらに林地残材等の未利用、木質バイオマスの活用を推進するための施策について、長崎県とともに取り組みを進めているところであります。

また環境政策を推進する上で、基本的な理念と施策の支援を明らかにした環境基本条例を24年この4月から施行しております。さらに、環境基本計画の策定を進めており、本市が目指すべき環境の将来図を掲げ、施策実現に向けた取り組みを市民の皆様にはわかりやすい形で提示をしていきたいというふうに思っております。

さらに森林づくり条例のことについて御質問がありました。同様、この4月からこの条例につきましては施行しておるところでございます。9割を占める森林に多様な機能を発揮させることを主眼に、また多様な動植物の生息空間の保全と木質チップボイラー、また再生可能エネルギーや森の二酸化炭素吸収機能を活用した新たな森林資源の活用という2つの大きな柱を掲げ、林業事業者、環境保全関係者、水産関係者、学識経験者、そして公募市民、行政と、多様な委員構成によってこの条例を一昨年9月から着手し、本年施行に至りました。

この条例では、市をはじめ森林組合、森林事業者、森林所有者、さらに市民の皆さんの責任と

役割というものを明らかにし、今後の森林資源の有効活用と環境保全の主要施策や施策実施のための基金の設置、また今後の森林施策の推進機関としての委員会の設置等について明記しております。

また今年度は、この条例の意義や目的をさらに具現化するため、今後10年間の森林施策を網羅した森林づくり基本計画の策定を進めております。この計画では、条例第10条にうたっております森林資源の活用分野として、先ほども申し上げましたが、木質バイオマスの利用促進や二酸化炭素吸収機能を活用した新規産業化、公共建築物への対馬産木材の利用促進等の具体的な施策を、また環境の保全分野の主要事項として、対馬市伐採ガイドラインを策定することとしております。

本市の大きな財産といえる森林が環境保全や環境再生の礎を成し、豊かな森林資源を生業として活用すると同時に、豊かな生態系を有する森林を後世に引き継ぐため、環境基本条例、環境基本計画との整合性を保ちながら環境と経済が共鳴できる施策の展開を目指してまいりたいと考えておりますので、議員各位の御指導御協力をよろしくお願いいたします。

質問の2点目でございますが、対馬市南部地区の開発と整備についてのお話ございました。この南部地区は内山盆地を中心とした山々が連なっております。質問の中で出てましたように龍良原始林というものを中心に、大鳥毛、舞石壇、矢立山というふうに、さらに木斛山というふうな形である周辺を500メートル級の、500メートル、600メートル級の山々が連なっております。

また龍良原生林という常緑広葉樹が鬱蒼と茂っておるこの全域というものは、自然度というのがすごく高く、さらに蘭植物やシダ類等の110種類に及ぶ植生が自生しております。そうした多くの恵みを与えてくれる森林は、特に神聖な地として信仰の対象となり、天然の照葉樹林が長く保存されてきました。この一帯のこの貴重な原始林等が今日まで残ってききましたが、地球規模での環境変化に加え、イノシシ、鹿による食害、蘭科植物の盗掘などの問題も発生しており、これからは地元だけでなく多くの人の協力のもと、この貴重な原始林を守り、次の世代に引き継いでいくことも重要なことだというように思っております。

また、これら自然資源というものを生かしながら登山道、展望台の整備は考えられないかというお話ございましたが、龍良山はともかくとしまして、展望台、それから登山道の整備を考えた場合ですが、これまでもトレッキング関係者から、白嶽から始まって権現山、有明山、舞石壇山、鳥毛山、矢立、木斛、さらに浅藻の神崎などへの縦走ルートを開設すれば、本格的なトレッキングコース客を集めることが可能だとの具体的な提案もありました。しかし、財政的なことはもちろんのこと、費用対効果や、さらには地権者との交渉及びネックとなる安全管理等に問題があり、実現には至っておりません。

しかし、市としてはトレッキングブームの最中でもあり、現在の主流となっている白嶽、有明以外にも新規ルートを開設する必要性は感じているところであり、周辺の地元地区からもこの対馬の最高峰である矢立山に360度の展望が開けるような展望所を設置して、観光資源として活用してはどうかとの提案もいただいております。展望台や登山道を整備し、自然豊かな山々を活用することで、内山盆地を中心に点在する周辺地区の積極的な取り組みにより交流人口の増加が図られるようであれば、地区や関係機関との相談、協議も必要かと思っております。第一次対馬市総合計画後期基本計画にありますように、自然環境との調和に十分考慮しながら、総合的な視点で、人と自然が触れ合って暮らせる空間の創造も目指して、前向きに取り組んでいきたいと考えております。

次に、3点目の大谷農道、通称グリーンウェーブと言われておりますけども、このグリーンウェーブを市道へ移管できないかという御質問の御趣旨でしたが、この大谷農道は、長崎県が事業主体となって平成7年度に完成し、同年に当時の厳原町に移管替えを行っております。

市道への移管についてでございますが、これまで全国的に農道は一般道より費用対効果等、着工基準が若干緩いため、農道事業で整備を行った後、一般道への用途変更が多くなされておりました。また一般市道は農道に比べ維持管理費の国からの交付税措置等が多いため、農道から一般道への移管について、平成20年3月の新聞によりまして、維持管理費の交付金ねらいかという報道がありました。その報道以降、農林水産省から本来の目的である農道としての管理を適正に行うよう指導がっておりますので、現在は市道への移管については大変厳しい状況でございます。ところが、現在、内山にて施工しておりますこの大谷農道につながる市道内山2号線の改良が27年度完成予定となっているため、この内山2号線と連結するところから起点までの間についての一体的な市道への移管というものを、その際に検討をしていきたいというふうに考えております。どうか御理解をいただきとうございます。

○議長（作元 義文君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） どうもありがとうございます。そしたら、1点ずついきたいと思しますので一問一答方式でお願いいたします。

まず、環境王国問題でございますけど、これは民間の企業ということでございます。私は国の認定かと思ったらちょっと違ってございますけど、日本で12市町村しか今のところないわけですけど、やっぱりこういうことは大変重要な称号だと私は考えております。このことにつきまして、せっかくの対馬は水産業、またシイタケ農業等、盛んな一次産業が主体の地域でございます。このような環境王国の称号を受けたわけでございますので、そういうようなラベル等もつくってあるやに聞いております。これをやっぱり対馬の魚は安心安全が、食の安心安全がうたわれておりますので、どういう多種の、魚種に貼るんじゃないかって、やっぱり対馬のブランドとした、でき

るような対馬の今特に有名になっております伊奈あたりの、伊奈のサバですね、秋サバ、それとかアカムツ等、そしてまた対馬の今マグロが今盛んに売り出されております。このようなものには、やっぱりこういうような環境王国だという安心安全のもとに、そういうようなラベル等を貼付したら、もっと価値ある高級な値段で売れるんじゃないかと考えております。

なお、農産物につきましても、シイタケは特に先ほどからも言われましたように、対馬市は2年続けて林野庁長官賞をもらっております。今こういうような時期に食の安心安全が全国的にも広がっておりますので、付加価値をつけておるような格好を農協、漁協と市と話し合いをもつとして、売り込むような働きをしてもらいたいと思いますけど、その点について市長、お願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） さまざまな産物を環境王国のブランドのもと売り出したらいんじゃないかというふうな御提案でございます。この環境王国を認定をいただく際に、福島県の天栄村というところで会議がありまして、そのとき私ども環境王国の、当時8自治体でしたけれども、ほか7自治体につきましては、もっぱら農産物が主の自治体でございました。そういう中、私ども水産物というものを当然抱えている自治体として、環境王国の認定基準の中に水産物についての基準はどのように考えているのかというふうな話を持ち出させていただきました。

そのとき、水産物については、海洋資源の環境というものについては何ら問題ないと。そういうことで環境王国のその称号のもとで物を売ることは可能だというふうなお話をいただいております。ただし農産物関係につきましては、一定の基準というもので安心安全で消費者に届けるというような理念がございますので、そこにのっかってやっていますと。で、ハードルは農産物は高うございますけども、水産物はある意味、今の状況でも構いませんよというふうなお話を——天然物についてはですね——というお話をいただいております。

ただし、このラベルにつきましては、1点当たりの経費に係るということもあります。そこについてのクリアをしないと、価格に転嫁していかざるを得ない部分もございますので、そこをもっと研究しなくてはいけないのかなと思っております。

ただし、環境王国でホームページ等を立ち上げ、そこで取り扱える審査に通ったものですね。それについては、既に実績もございます。佐護のヤマネコ米、それからアナゴ等につきましては、こちらでの実績が既にわずかでも上がっているということでございます。

この環境王国の認定を受けているところが、実は東北のほうが実は多うございます。で、農産物が多いということと米どころという関係で、福島、宮城、岩手があのような震災を被ったものですから、今環境王国のほうも復旧復興のほうに今力点が入られている状況だということもまた御理解いただければと思っております。

○議長（作元 義文君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） 大体わかりました。そのようなふうで、せっかくの称号でございますので、付加価値をつけて、今後は対馬のブランドになるように、やっぱりいろいろと研究しながら指導等はしていただきたいと思います。

それと、森林づくり条例の件でございますけど、市長も皆さんも御存じのとおり、対馬の山々は四季折々にいろいろな草花、樹木等の花が豊かに咲き、すばらしい光景だと私は思っております。

特に、対馬の花として、玄海ツツジ等は対馬の花でございますので。今も昔と比べたら、玄海ツツジもだんだん減ってきております。実際のところですよ。山が荒れた件もあるでしょうけど、やっぱり一時期玄海ツツジの掘り起し等が結構あっちこちで行われて、今は少なくなっているような状況でございます。私たちが西地区でございますけど、特に玄海ツツジが多いところでございますけど、今はまばらに見える程度でございます。そのような状況の中で、やはりこれはぜひ対馬の花として残すならば、やっぱり全島的に対馬のツツジゾーンとか、ヤマザクラ、特にヤマザクラについては対馬の西、私たちのところあたりは、瀬浦・厳原港線ですかね、あの一帯はもう県道沿いはほとんどヤマザクラが結構群生をしております。このヤマザクラをやっぱ何とかして守らねばというような私は感じて思っておりますけど、市長、この件について何かあれば。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この森林づくり条例の2つの柱の1つが多様な動植物の生息空間を守っていくということを大きな柱にしております。それに基づいて、今年度基本計画というものの策定に今当たっておるわけですが、その中の伐採ガイドラインの中で、今初村議員が指摘されましたヤマザクラ、玄海ツツジ等、私ども島民のみならず観光客の方々にもその癒しをもたらすようなこの樹木、それからケヤキなどの有用樹木というものの保全というものを考えたときに、今おっしゃられた路線の周辺なんかにありますよというふうなお話がありました。そのあたりをきちんと押さえながら、それを残していく、面的に残していくということをこの伐採ガイドラインの中では設定をしていくというふうな方針も今協議をされているというふう聞いております。策定委員の方たちもほとんどが対馬の方たちですので、そのあたりのやはり重要性は常日ごろ考えていただいているものというふうに思っております。そういうこと、大事な部分が欠落しないように、しっかりと見ていきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） ぜひですね、やっぱり久田から瀬までの県道沿いがものすごいヤマザクラの群生地でございますので。特にその鮎戻し自然公園ですね。今それは市の財産になってると思っておりますけど、あの辺のヤマザクラはものすごく群生をしております。あれをもっと管

理を、ヤマザクラはほかの樹木が残した小さい木あたりを切って、やっぱり環境がよいような方法にできないか、そういうこともやっぱり研究してほしいです。やっぱり地主とのいろいろな協議もあると思いますけど、しかし、今パルプの値段も非常に安いようでございます。地主とそういうところを折衝しながら、市である程度このゾーンは何ヘクタールか何十ヘクタールか、市がある程度そういうような、金を出してでもやっぱり残すような方法もひとつ考えてもらいたいと私はそう思っております。

そして、やっぱりこの前、上対馬のほうで所管事務調査で行ったわけでございますけど、まあ鱈浦のヒトツバタゴですね、あそこは対馬としては有名な群生地でございますので、今イノシシ、鹿等で大変に荒れて、山肌が見えてるような状況でございますけど、これも市がやっぱり抜本的に踏み込んでですね、やっぱり地域の皆様と一緒に、そういう景観のところはやっぱり残すように、ひとつですね、イノシシ、鹿が入られる大きな柵をつくって、その周辺を囲うとか、地域の住民と話し合いをしながら取り組みをしてもらいたいと思います。そして、紅葉街道——舟志街道ですね、あそこもすばらしいところでございます。

それとあわせて紅葉——群生地の佐賀から峰、大久保に出る道ですね。あの辺の紅葉もすばらしい紅葉がたくさんあります。こういうような自然をやっぱり対馬全島に方々ありますので、やっぱりそういうところを精査しながら、ここはこういうところはやっぱり対馬の宝として一生、未来永劫残す、残していかなばできないというようなところをやっぱり精査しながら、今度は取り組んでいただきたいと私は思います。

それと、ちょっと2点目と似たようなことを言います。市長は御存じだと思いますけど、ちょっとツシマヤマネコについての訓練施設ですね。これは環境省からのあれで、これは22年の9月の新聞でございますけど、下島に山猫の訓練施設の要求が4,000万円か何かあっておりますけど、その後どういふふうになっているのか、これが対馬市厳原町の内山地区にそういうようなところをつくりたいというような環境省の、これは新聞ですけど、市長はそれ御存じですかね、どういふふうになっているか、わかればちょっと説明をしていただきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） まず大切な森林資源であるヤマザクラとか紅葉とか、さまざまなそういう有用な樹木というものを残していく手法として、市のほうから入り込んでいく必要があるんじゃないかという御提案でございます。ある意味、そのようなところに入り込んでいくために、実はこの条例において、基金の設置をさせていただいたところであります。

この基金も単に一般会計から繰り入れていくというだけではなく、カーボンオフセットというその二酸化炭素の吸収分を、取り引きの中で資金を用立てていくというふうなスキームで今臨んでおります。今年度11月、12月にきちんとクレジット化されて市場に出回ることになろうか

と思っておりますし、私自身も企業のほうに、この二酸化炭素の排出権の問題でも相談にも何社か行きました。また10月、11月には、関東のほうの行政機関のほうにも尋ねていこうと思っております。

そういう中で資金を調達しながら、今おっしゃられたようなことに対して対処していけるような体制をつくっていきたいと思っております。

また鰯浦、舟志、大久保のヒトツバタゴ、それから紅葉に関する残していくことが大切な区域のお話がありました。当然この基本計画の中で、まさに上がってくる区域だろうと思っておりますし、それ以外の区域も上がろうかと思っております。大切なものは何なのかということを引きちんと今までの私どもの視点だけでなくて多くの人の目で面的な保全ができるように努めていきたいと思っております。

奇しくも、この土曜日でしたか、上対馬の方に出向いてお話し合いをずっとする、夜までする時間があったんですけども、そのときも鰯浦の、昨日の糸瀬議員のお話で山肌が落下しているというお話がありましたが、まさしく鰯浦においてもそういう状況がある。それをどのように食いとめていくのかということがお話がありました。ちょうど上対馬の活性化センターの職員もその場にもおりましたので、一緒にその問題について、今までやってきたこと、そして今までではできなかった部分があるということを踏まえ、次の施策をどうしていくかという話を組み立てていこうじゃないかということで、その場を会議といいますか、終わらせていただいたところでございます。御指摘いただきましたことについては、しっかり基本計画等の中に盛り込まれるように指導もしていきたいと思っております。

また最後に、鮎戻し地区で、内山地区ですね、環境省が予定をしております訓練施設という表現になっておりますが、実はツシマヤマネコの野生順化施設という、野生に戻すための施設というふうなこと、ある意味訓練施設ですね。野生への訓練施設というものが鮎戻し地区において環境省のほうを組み立てを今しておられます。3カ年で何重かになったフェンス等を設置をしながら、野生の中に戻していくための訓練を、人との接触ができないような環境の中での順化訓練をしていく施設を今環境省のほうを組み立てをされて、今年度から恐らくされるのではないかなと思っております。

○議長（作元 義文君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） よくわかりました。ひとつそういうふうで私の提言等も取り入れながら、今後の市政に反映していただきたいと思っております。ぜひこのツシマヤマネコの施設ですね、また私もこれ予算がついてるのかなどうかというような危惧しておりましたけど、今年度からということでございますので、ぜひ働きかけをしてこういう施設をつくって、やっぱ下島にもヤマネコはおるといような実績が出ておりますので、ぜひ守ってもらいたいと思っております。



それとですね、2点目の問題ですけど、南部地区の開発ですね。このやはり龍良山は国有地でなかなか歩道等の整備はちょっと難しいとは思いますが、やはりそういうような皆様の歩きにくいというようなちょっとした手入れぐらいはいいんじゃないかならうかと思しますので、ぜひ国と折衝しながら、そういうような歩きやすい環境をつくってもらいたいと思います。

そして矢立山の展望台の問題でございますけど、久根田舎地区が旧厳原町時分からお願いをしております。先ほどの市長のお話でもありましたように、白岳山、上見坂、有明、舞石壇、大鳥毛、小鳥毛ですね、矢立、それから龍良山の方へ行くルート、確かにそういうようなルートで、今後はやっぱり対馬の将来のために思い切った施策をしなければ、やはりこのごろ観光客の落ち込みもひどいわけでございますので、やっぱりそういうような登山等好きな、ウォーキング等、何といたしますか、トレッキングルートか、そういうようなあれでひとつ今後は施策を練りながら進めてもらいたいと思います。矢立山は結構私たちの小さい時分からも遠足等であそこまで登りよったんですけど、今もう荒れてですね、なかなか登りにくくて、景観が、脇の樹木が太ったもんですけが、景観がちょっと見にくくなっておりますけれども、登ったら、やはり朝鮮海峡から韓国も見えます。そしてこっちは東側、日本本土の見える、対馬全島を見渡せるような山でございますのでですね、ぜひすばらしい景観地ができると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと内山峠にですね、しょっちゅう登って、今はですね、内山坂トンネルができてあそこも回るような機会が少なくなったわけでございますけどですね、内山峠もすばらしいところですよ、あそこはですね。あの内山峠に登ってみますとこのように書いてありますのでちょっと読み上げてみたいと思ひます。

「内山峠は舞石壇山の南の尾根に位置し、東に日本海を眺め、西に内山盆地を見下ろし、南北に矢立、龍良の名峰を臨むことができる絶好のポイントであります。本当にすばらしいところでございます。その内山盆地の反対の南東方向には壱岐の島が見え、その先に九州本土、佐賀県の松浦半島の山々が見えることもあります。夜になれば幻想的な光景が言葉がなくなるほど美しく、この周辺の海が世界で一番明るいと言われております」と書いてあります。ぜひですね、この内山盆地を中心としたすばらしい地区でございますので、この辺を開発、そして南の開発をもう少し力を入れてもらって、してもらいたいと思ひます。

それと時間ありませんけど、その大谷農道の市道への移管につきまして質問をしたいと思ひますけど。

市長がさっき言われた、私も分かってますが、国のほうで平成20年にいろいろと叩かれて新聞に書かれた等もありますけど、4カ月、これは4カ月ぐらいで市道に移管したと。1年以内とかいろいろなあれがあります。農道は6割程度農道につくって市道にかわる。しかしグリーンウ

ェーブはですね、もう言われるように古くて平成7年でございますので、できてからもう17年もたつわけでございます。市道にした方がやっぱり国からの補助率もいいわけでございますので、ぜひそのところは、今市長の話では、先ほどいい話をしておられますので、内山2号線が27年に完成と一緒に、それから先、久根浜までを何とかして市道に移管をして、市が管理をできるような方向をとってもらいたいと思います。

それで私が何をそれ言うかといいますと、一遍内山峠を通るルートするとき、もう四、五年前ですけど崩壊したんですよ、法面とかがですね。それで半年か1年近くもう通られない状況が続きました。私もやかましくその当時の係に言ったんですけど、なかなか農道だからなかなか国の採択が難しいというようなことでございますので、ぜひそのようなことがないように、27年度で結構でございますので、でき次第、市道に認定を働きかけをお願いをしたいと思います。よろしくお願ひします。何かその点であれば。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） まず登山道絡みのお話がありました。これはかなわぬことでありましたけども、こちらが動いた部分として報告をさせていただきますが、実は、昨年2月に防衛省の統合幕僚長であられた折木さんがこちらにお見えになられました。その後、私、防衛省を訪ね、統合幕僚長室で折木統合幕僚長に対して提案をしたことが実はございます。

それは、53、54歳でやめられる自衛官の方たちのことが防衛省としても頭を悩ませているということを知っていたものですから、そのあたりを防衛省の予算の組み立てではできないか。それは53、54でやめられた後に、私どものようなところに来ていただく、予備役としてある意味来ていただきながら、なおかつ私どもの今起こっている鳥獣被害の問題として尾根をきちんとフェンスで囲んでしまうということができないかと。さらにはそのためには道路という問題、道路と言いますか、問題、登山道的な問題ですね。それとあわせて、上から見たときわかるように、ヤマザクラとかそのようなものを植栽をしていくことで四、五十年そういう事業というのを組み立てられんですかねという提案を実はそのときさせてもらいました。

その当時の折木統合幕僚長の話では、昨年8月、申しわけございません、一昨年の――すいません、去年の8月です。8月にそのあたりの人員の問題とか、あとの人用の問題、そして若い人たちが防衛省に入りやすい環境というのをつくるための計画をつくる予定だとおっしゃってありました。そのときそれを盛り込んでいけるようにやってみようかねというお話でお別れしたんですけども、その翌月の3月11日にあのようなことが起こって、防衛省のそういう計画をつくることができなくなるということで、たしか4月だったと思いますけども、折木統合幕僚長から直々に電話がありまして、提案をいただいていた部分について、計画に盛り込む余裕がもう防衛省はなくなったと。被災地の復旧等々で今もそれどころじゃないんだ、ごめんなさいという話が

ありました。そういう意味において、自分自身も常にそのようなことの方法はないかということ  
で働きかけというのは忘れずに今後もやっていきたいと思っております。

また内山峠とか、内山盆地周辺の南部地区にもっと力を入れていただきたいというようなお話  
がありました。内山峠の景勝地としての見事さというのは重々私自身もわかっているつもりでご  
ざいますし、またグリーンウェイブ大谷農道につきましては、以前であれば農道から市道に移管  
替えをするのは7年とも10年ともいうことがよく言われておりました。そういう中、物事が今  
頓挫している状況でありますので、内山2号線の後にあわせた市道への移管というものをするほ  
うが私ども行政にとっても交付税措置のことを考えますと、今九千数百メートルあるこのグリー  
ンウェイブ、今の交付税の基準財政需要額から引っ張り出しますと、500万程度の金には当然  
なろうかと思っております。その農道でいきますと8分の1程度の金しか入ってこないという状  
況になりますので、極力全線とは無理としましても、内山2号線から起点部分までの部分をきち  
んと市道へ移管し、一連の流れをつくっていくということに努めていきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） 時間も過ぎていますが、私は30分で終わろうかと思っ  
たら時間いっぱい使ってしまいました。市長の答弁でなかなかいい答弁だったと私は感じておりま  
すので、ぜひ計画に、今後の市政に反映をさせて、対馬の発展のために市長も日夜努力されて、  
今後とも思い切った施策で対馬市の発展に努力をしてもらいたいと思います。どうもありがとう  
ございました。

○議長（作元 義文君） これで初村久藏君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩とします。再開は11時5分から行います。

午前10時54分休憩

午前11時06分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、5番、長信義君。

○議員（5番 長 信義君） 質問に入ります前に、市長のほうにちょっと訂正をお願いしたい  
と思いますが、今回の一般質問、通告しておりますつづりの中で、私の質問でですね、1番の市  
長の政治姿勢についてというのの（2）の中で、「地域イベント支援金（仮称）」ということに  
なってますが、これは支援基金ということでお願いしとったと思いますので、ここを支援基金と  
いうふうに訂正をお願いしたいと思います。

それでは、私はさきに通告をしておりました市政一般質問について、大きくは2点でございま

すが、市長の政治姿勢について質問をいたします。質問の中で、事前に通告はいたしておりませんが、2点ほど簡単なお尋ねをいたしますので、答弁できるものについては御答弁いただきたいというふうに思います。

1点目は、選挙結果の総括についてお伺いをいたします。

本年2月26日に実施されました対馬市長選挙において、多くの市民皆様の御支持、御支援をいただき再選され、早いもので半年が経過いたしました。今回の選挙の公約とも言うべき「対馬近未来羅針盤」の中で、市長は市民が宝の島づくりを掲げてありますが、選挙後、市民は市長との距離感を強く感じているという話をよく耳にいたします。市民が宝の島づくりを実現するためには、市民の協力が不可欠であり、市長一人では決して実現できるものではありません。あなたは今回の選挙結果をどのように総括されているのかお尋ねをいたします。

2点目は、地域イベント支援基金——これは勝手に私がつけた名前でありますので仮称でございますが——の、創設についてお尋ねをいたします。

現在、対馬市が運営経費などの一部を助成しておりますいわゆる対馬の三大イベントは、厳原港まつり対馬アリラン祭、ちんぐ音楽祭、国境マラソンであろうと思いますが、最近では小さな地区、あるいは集落単位でも地域の活性化のため、みずから実施する祭り、いわゆるこれは盆踊りも含まれますが——などが開催をされております。市民が身近に感じる地域の祭りなどに素早く対応するためには、このような地域イベント支援基金のような基金の創設は考えられないのか、お尋ねをいたします。

3点目は、対馬市厳原プールの今後の活用についてお伺いいたします。

厳原町今屋敷地区にありました旧B&G海洋センタープールは、老朽化と金石城跡として国指定史跡の認定を受けているため、文化財整備計画にも支障を来していたと思いますが、海洋センタープールは解体が決定し、新たに対馬市厳原プールとして本年7月に久田中学校隣接地にオープンいたしました。その利用実績は7月8日から8月末日までのわずか2カ月間でありました。このプールは3億円近い多額の事業費が投入され、建設されているにもかかわらず、期間限定では、事業目的であります子供たちの泳力向上、市民の体力向上にも利用することができません。市民が年間を通して利用できるよう仁田のプールとあわせて温水プールを再検討できないかお伺いをいたします。

次に、合併処理浄化槽の普及状況と課題及び今後の取り組みについてお尋ねをいたします。

長崎県は2011年度末の県内の汚水処理人口普及状況を発表されました。普及状況は、人口に対する下水道や農・漁業集落排水施設、浄化槽などの整備状況を数値化されたものでありますが、普及率が最も高かったのは長与町の99.2%、大村市98.8%、時津町98.5%などです。

一方、最も低かったのは、新上五島町の21.9%、次いで平戸市23.9%、対馬市27.1%、五島市27.7%であり、離島地域で普及率が低い現状であります。その理由として、財政状況やまとまった処理人口が少ないことなどが関係していると報じられていましたが、合併処理浄化槽は設置者に対し、設置費用の一部が補助され、平成23年度からは市の補助金は増額されましたが、今後の見通しと対策についてお伺いをいたします。

答弁次第によりましては、一問一答での質問をお許し願いたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 長議員の質問にお答えさせていただきます。

1点目に選挙結果の総括ということのお話がありました。市民の方たちが私との距離感を感じているのではないかというふうな御質問でございます。

当選させていただいてからおおむね半年余りがたとうとしております。自分の選挙に関して市民の皆さんにお約束をしたこと、この2期目にすることということで、5つの地域資源循環システムというものを掲げ、この構築によって、市民の皆様の小規模ながら雇用をつくり出していき、本来の対馬の歩み方というものをづくり出していこうではないか、そして自立できる島、対馬を目指していきましょうということとずっと選挙期間中訴えてきたところであります。その実現というもの、私自身自分に与えられた期間というものは十分に理解をしているつもりでございます。1期やらせていただく中で4年間のあっという間に過ぎていく短さというものを感じ、自分はこの2期目において5つの約束をしたこの地域資源循環システムの構築に向かって一生懸命守りから攻めへ転じてやっていくというふうな姿勢でこの半年近くを走り続けたつもりでございます。

そういう中、市民の皆様の意見を聞くという場面はずっとつくってきたつもりでございますけれども、自分の選挙の公約の早期の実現に向けては気持ちがいっぱい入り込んでいるのかなと自分自身思っております。

そういう中、市民とのかかわりというものが希薄になっているのかなというふうな感じ、今反省をしておるところでございますけれども、しかし、市民の皆様と約束しましたこの5つのシステム実現というのに向かっては大変高いハードルがございますけれども、さまざまところと折衝し、戦っていかなくてはいけない案件だと思っております。

私のみならず、副市長はじめ職員みんながこの案件に立ち向かっていきたいと思っている最中であるということで御理解をいただければと思っておりますし、そういう中オール対馬で、物事を進めていく中で私自身が心に若干の余裕ができて、市民の方々とまた身近なものになっていくのかなというふうな思いを今感じております。決してバリアーを張って市民の皆様を全く受け入れないとかいうつもりはこちらにはないんですけども、私のどこかで性格的な問題もあるのかもしれない。それにつきましては、あと残された期間は短こうございますけれども、自分の中で猛

省を図っていきたいと思っております。

では、地域イベント支援基金と仮称でおっしゃられましたこの創設の問題について、お答えさせていただきますと思います。

各地域には、さまざまなイベントがございます。これらを当市では、わがまち元気創出支援事業等によりまして支援をずっとしてまいりました。本年の3月の定例会におきまして、18番議員の小川議員さんのほうから、この制度というのが現状の3年間で終わってしまうんではどうなるんだろうというふうなお話がありました。そして必要に応じ、継続的な支援というのも考えていくべきではないのかというお話だった、御意見もいただきました。私どももそれに持ち帰りまして中で相談をする中、23年度までは3年間で限度として支援を行ってまいりましたが、やはり地域おこしへの期待度や地域コミュニティの形成など市民の連帯感が増す事業については継続して支援できるように制度改正を図ったところであります。

また各地区には盆踊りなど対馬にはさまざまな無形文化財があります。この指定されている重要な地区もあります。この盆踊りをはじめとするこの伝承芸能というものにつきましては、教育委員会などの関係部署と協議を行い、現行のわがまち元気創出支援事業等での支援で十分なのかどうか、問題点や課題はないのか、協議を今後進めていきたいと考えております。議員が提案をしていただきました基金の創設につきましては、現時点におきましては現行のこの支援制度で年度の枠をとばらった部分がございますので、こちらでの制度活用を図っていただきながら物事をまずもって進めていきたいというふうに考えております。

続きまして3点目の部分でございます。合併処理浄化槽の問題がございました。もう普及率につきましては、先ほど議員さんがおっしゃられたとおりでございます。対馬市は県下でも下のほうから第3位というふうな低位に位置しております。約4分の1程度の設置率というふうな状況でございます。

そういう中、この浄化槽の普及を促進をしていくということを目的に、23年11月から補助金額の増額を図ってまいりました。そういう中、今後の見通しと対策という部分でございますけれども、今まで合併処理浄化槽の平均設置数は年間40件程度でございました。この浄化槽の設置というのは、住宅の新築、増改築と大変密接な関係がございます。そういう意味において、新築家屋が減っていったという憂慮すべき問題も抱えておりますけれども、浄化槽施工事業者、それから保守管理事業者の講習を通して、関係者とともにその必要性の理解を深め、ともに協力しながらさらに普及啓蒙に努めていきたいというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） プールの件につきましては、私のほうで答弁をさせていただきます。

対馬市厳原プールは平成22年度のきめ細やかな交付金事業の採択を受けて、老朽化したB&

Gプールの代替施設として平成24年3月22日に完成し、市民の健康増進のための施設として、この夏から利用をいただいているところでございます。

なお、当施設のこの夏の利用者は、先ほどもおっしゃいましたように4,712人と大変好評をいただいているところでございます。

温水プールへの考え方についてでございますが、現在対馬市のプールにつきましては、この厳原プールのほかに豊玉、三根、上県地区に設置しているところでありますが、その中で上県仁田地区のプールは平成21年度より対馬市の公共施設の見直し計画により、経費削減のため温水機能を休止し、夏季限定の常温プールとしている状況でございます。

一方、この厳原プールは、平成23年3月の定例議会におきまして提案の御説明をいたしました。夏季の期間利用のプールとして議決をいただきました。議員御質問の温水プール化につきましては、温水化のためには多額の費用がかかること、それから先ほども言われましたけれども、上県の既存の公営プールの現状と経緯、それから民営の温水プールが隣りの町にあること、維持管理費が高額であること、それに伴う利用料金の設定などを考えますと、現時点におきましてはかなり厳しいと考えます。

なお、御質問の趣旨とは少しずれるかもわかりませんが、現在対馬市において、地域循環システム、地域コミュニティプロジェクトチームにおける健康とスポーツ振興部会において、健康指導におけるプールの利活用について、関係部局と協議を行って、よりよい利用方法等を検討、協議を進めているところでございますので、よろしく御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 5番、長信義君。

○議員（5番 長 信義君） それでは、まず市長の政治姿勢のほうから少しお尋ねをしたいと思いますが。私は今回の選挙におきまして、やはり継続が大事であろうということで市長を支持した議員の一人でございます。しかしながら、先ほどお話をしましたように、やはり市民目線が非常に厳しいということ、この半年間の間に私自身も市民から話をされ、またそのように実感もしております。

今市長が言われますように反省すべきは反省をしてという言葉がありますので、特に昨日は同じような質問を4名の議員がなされておりますから、私はこの問題についてはもう多く触れませんが、まだ4年間のうちの8分の1が経過したばかりです。あとまだ多くの期間が残っておりますので、もう一度謙虚な気持ちになられて市政運営をされることをお願いをし、この質問は終わりたいと思います。

次に、2番目の地域イベントの支援基金であります。市長のお話では、わがまち元気創出支援事業で対応しているというお話でございます。実は今回の私の質問も、この定例会に行政報告の中でありまして厳原町佐須地区において、8月13日に地域住民による佐須祭り2012が開催

されたということで、市長はみずからの地域づくりを行ったことに今からの対馬づくりはこれだと改めて確信をしたというふうにおっしゃってます。言葉は立派ですけども、今回その前に代表者に話を聞きますと、恐らくこのわがまち元気創出支援事業から出たんでしょうが、50万程度ぐらいですか、助成をしていただいたというふうな話を聞きましたが、それは事実かどうかわかりません。代表者もちょっと助成していただいたようなことは話しておられました。

ところがですね、今回はこの祭りで、実は3,200発の花火が上がったという話を聞いております。いづらは港まつりのアラン祭でも、3,000発というのが大体定番です。それが3,200発、どこからそんな金が出たのか。

実は、小茂田在住の方の子供さんが花火の関係者におられるということでいろいろ御協力をいただき、また佐須地区には今はそんなに企業もございません。対州鉾山もありませんから大きな企業はないわけですけども、やはりそれぞれの御家庭が負担をされて今回の祭りが開催されたというふうに聞いております。

しかし、その代表者の方と話をしますと、先のことはまだ全く考えてないと。今からまた協議をしていくという話です。やはりこれだけ大きな祭りをもう最初にしますと、私はなかなか今後が厳しいのではないかなというふうに思っておるんです。それで今回、私がこういった地域がやるイベントに対しては、そういった祭り、イベントのためだけの基金、いわゆるこれは300万でも500万でもいいです。これがあることによって、地域が、じゃあ自分たちもそれでやってみようということになるのではないかと。これも先ほど市長が言われますように、期間限定でいいと思うんです。そんなに長い期間ということじゃなくて、例えば3年間なら3年間という期限の中で、その間に先の見通しがたつのか、あるいは継続できないのかというふうなことは、この3年間の中でよく検証していただければいいというふうに思っています。

そういうことでここに基金の創設はできないかという御質問をいたしました。あなたがおっしゃるようにもう創設、わがまち元気創出支援事業で対応したいとおっしゃれば、それはそれで結構ですけども、私の考え方としては何とかこういうこのイベントに対する、イベントだけに対する基金の創設をお願いしたいということでございます。

それから次に、巖原プールの活用でございますけども、この巖原プールは、先ほど教育長からお話がありましたように、約3億円近い金できめ細かな交付金、いわゆるこれが2億4,500万、全体の国庫補助金が83%でございますから、ほとんど補助金でやったという事業でございます。一般財源はわずか5,000万程度だったということでございますけども、こういった国の補助金が出たからとかいう問題ではなくて、市長がいつでしたかね、7月の8日、市長御存じでしょうか。今市長が定例記者会見をケーブルテレビを使ってやっておられます。その中で私もこの定例記者会見はよく見るんですけども、御記憶あるかどうかわかりませんが、6時30分からの放



送のときに、巖原プールのオープンに際し、市長がこうおっしゃいました。「市民が健康に努めて、医療費が下がることを願っております」というふうに話されました。

しかし現実はどうでしょうか。これは体育施設のプールでありますから、わずか夏の期間の2カ月間だけ。教育長がおっしゃったように、確かに全体では4,592件、利用料金が32万200円入っておりますけども、これをやはり夏休みの期間だけでなく、あなたのおっしゃるように市民の健康増進にという考え方であるならば2カ月間ではどうにもならないんじゃないでしょうか。年間を通して、やはり開館をすることによって、まさにあなたがおっしゃるような医療費が下がることも当然考えられるでしょう。その辺の私は考え方に幾らか矛盾があるんじゃないのか。

そうしますと、当然のことながら体育施設であればこのようなことになろうかと思えます。体育施設じゃなくて、やはりこの巖原プールだけでなく、今先ほどお話がありますように、仁田のプールしかり、幾つかあるとすれば、そのあたりも行革の流れの中では確かにあのような措置をとらざるを得なかったというふうに思いますが、今市長は今回の選挙のパンフレットの中にも4年間の活動というのを危機からの脱出ということで100億円の借金返済、交付税の削減を見越しての貯金を63億円にふやしましたと、いろいろと言っておられます。やはりそのよう幾らか明るい陽射しが見えてきたのであれば、このようなところにも少し目を向けるべきではないのか。ましてやこのプールは私はこの対馬から将来はオリンピック選手でも目指す子供が出てほしいという気がしますが、今この対馬が周りが海だからといっても、競技のための泳ぎ方はできません。もちろん指導者、インストラクターもおらないと思えます。やはりそうしますと、競技用の選手、子供たちをそのように育てるためには、やはりこのようなプールが必要であろうというふうに思えます。やはり苦しい財政状況の中でも、市民が夢が見れる、先が、市長がこんなことをしてくれるんだ、何かそのあたりがやはり市民にわかりやすい、私、そういった施策をぜひお願いしたいというふうに思えます。

そしてまた、これは恐らく間違いじゃないだろうと思えますけども、交付税が合併後、段階的に10年間で減らされるようになっておりましたけども、これも5年間延長になったんじゃないかというふうに思えます。そうしますと、幾分かそのあたりにも余裕は出ないものかというふうに思えます。

市長は、最初に1期目当選されたときも、やはり大人は我慢をしてもらうけども、子供たちにはそうはいかないと、いわば子供たちは別枠でも何とかしたいというふうなお話しじゃなかったかなと思っております。私もそれは全く同感です。ぜひもう一度そのあたりを考え直していただきたいというふうに思えます。

まずこの2点につきまして、御答弁をいただきたいと思えます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成。

○市長（財部 能成君） 先ほどから出ております8月13日に実施されました佐須祭りの件でございますが、私もこの件については、リーダーとは1年半前からこの花火大会の件については、ずっと情報というものは本人から入っておりました。

そういう中、行政としてのかかわりというものはどのようにしていけばいいかということではありましたが、その会長さんの言葉を借りますと市民の力で物事をやっていきたいということをしきりにおっしゃってありました。

そういう中、資金というものが当然必要ですから、その後8月が近づくとつれ、私自身も彼と合うたびに資金の調達ぐあいは大丈夫ですかという話もずっとしておりました。

そういう中、彼らが地区の方々に募金をお願いに行き、そしてそのときのお話も聞きました。で、年金生活のおばあちゃんのところ、こういう予定で花火を上げたいと思ってるんですよという説明に行ったら、幾ばくかのお金を財布から出される。いや、要らないんだと言っても、いや私たちのためにしてくれるんだ、君たちは、だからと言って、取ってくれというやりとりがずっと何件もあったんですよという話は聞いております。で、そういう中で8月13日は花火が一発目上がってから20分ほどとてつもない豪雨の中でしたけども、多く千七、八百人の人がその場から立ち去ることなく、ずっと夜空を見上げておられました。私もずぶ濡れになって見ておりましたが、皆さん地区の方たちがやはり自分らで組み立てた祭りだということ、そしてそれぞれがお金を出し合ってやった祭りだということで、多くの方が涙を流されておられました。そういう光景を私自身、目の当たりにしたものですから、まさに地域の力というものをそこで改めて感じたところであり、行政報告の中でこれを皆さんに披露させていただいたところでもあります。決してこちらも全く何もしないという予定はなく、何かお手伝いはないかという中でこの1年半をずっとかかわってきたつもりをしております。もしそういう私の思いが団長さんの、会長さんのほうに伝わっていないのならば、改めてそのことを伝えないといけないのかなというふうに思います。

またプールのお話がありました。このプールの件につきましては、先ほど教育長のほうから話がありましたように、地域資源循環システムの地域コミュニティプロジェクトチームの中の健康とスポーツ振興部会というものにおいて、そのプールの利活用というものが今協議が始まっております。当然利活用をするに当たっては、今の2カ月、3カ月では利活用とは言えません。そのあたりと、また対馬の場合でありますと、太陽光並びに木質バイオマス等を利用をしていかないと経費等が出ないのではないかと思っております。そういう意味において、そのあたりとの意味合いをきちんと研究しながら物事は進めていってくれるものと思っておりますので、その協議というものをいま一度待ちたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 5番、長信義君。

○議員（5番 長 信義君） この地域イベントの件ですけども、別に市長が代表者と意見が食い違っておるわけではないんです。そういうことを私は言っどるわけではなくて、代表者の方は私が電話で話したんですけども、市からも支援をいただきました。しかし、また自分たちがこの先をどのようにしていくかということは今からの問題でまだ決めてないという話でございました。これは一例を挙げただけでございまして、巖原町の中でもこの佐須地区というのが非常にまとまりのよい地区であります。したがって、やっぱり今回のお祭りがそういう流れの中でもこのように盛大にできたのかなというふうな気もします。

しかし、全島の中ではそのような地区ばかりではないだろうということもありますので、やはりまず先立つものがないと何も先にできない。これを長く継続せろというんじゃなくて、やっぱり一定の期間の中でしっかりと先の運営ができるかということを検討してもらいながらやっていただければいいんじゃないかというふうに思いまして、今回はこの支援基金の創設をお願いしたところです。

市長言われましたように、わがまち元気創出支援事業は23年度まで3カ年間で支援をしてきたというふうにおっしゃったと思いますが、それでよろしいですか。ということはもう今は3カ年とかいうことはないということでございますかね。はい、わかりました。で、制度活用が、この制度活用をしてほしいということでございますので、やはり今回お話をしましたようなことも、今後少しそのあたりで柔軟に対応できる部分があれば対応していただきたいというふうに思います。

それからプールの件でございますけども、やはりこのプールは今市長がお話ありましたように、公共施設を、特に湯多里ランド、それから上対馬の温泉渚の湯、木質バイオに切りかえたということがあります。やはりこれは運用していく上においては、やはり高い油代ということを考えると、これが一番いい方法でありますから、特に木質バイオであれば、原料は十分ここにあるわけですから、そうすべきだろうと思いますが、そうしますと、やはり今回仁田のプールもそうですけども、どうしてもやはりまだ財政事情の中で、行革の見直しの中で扱わねばならなかったというものについては、そのときはそれで仕方がなかったと思うんです。しかし、今現在はあなたが1期4年間しっかりとここにありますように借金返済、それから基金の積み増し、このようなこともしっかりとできたのであれば、これからはもっとソフトな事業に目を向けていただきたい。

そして、制度事業もいろんな交付金事業がありますし、過疎ソフト事業もあります。できました。やはりそのような制度を有効に使っていただいて、もう一度、もうそのように決めたからということではなくて、果たしてそれが今の現状に合ってるのかどうなのか、そして市長が言われるように市民の健康が一番大事なんですから、そのような健康増進を図っていただきたいという

ことであれば再検討をお願いしたいというふうに思います。

それから最後になりますが、合併浄化槽の件で話をしたいと思いますが。この合併浄化槽はもう御承知のように、私が今回質問をしておるのは、巖原町の都市計画区域内、北巖原から久田までの地区ですけども、特にここは人口が集中しておるわけですから、当然ここを何かの集合施設でもつくれば普及率は当然上がってくるわけですから、私であればこの都市計画区域内で今都市計画事業として公共下水道が計画されておりますけども、これは恐らく私は数百億かかるであろうし、絵に描いた餅であると言っても過言ではないと思っております。これは恐らく現時点では、もう実施不可能だろうと思っております。長与、時津、あのあたりがあんなに普及率が99%だとか100%近いの、あれ全部公共下水道ですよ。ですから、あれだけ整備状況が進めば進むほど普及率が高くなるわけですけども、対馬市の場合では、今の財政状況、そしてこの処理人口、いわゆるこの地域の処理人口の減少、それから住宅事情、現在なかなか住宅が建ちません。こういったことを考えますと私は事業実施は非常に公共下水道では難しいだろう。

そこで、私が今回この質問の趣旨でありますけども、私はこの汚水処理をするためには下水道、それから集落排水、コミュニティープラント、そして浄化槽があります。しかし、その中でこの公共下水道とか集落排水、コミュニティープラントなどは集合施設が要ります。いわゆる例えば漁業集落排水でやりました巖原の阿連にしてもしかりですけども、そこに集合施設が要ります。当然一定の土地が要りますが、やはり私は公共下水道が無理な現状であるならば、コミュニティープラントなどの、これコミュニティープラントを限定しているわけではありません。これは研究していただかなければいかんと思っておりますが——などのそのような集合施設は考えることはできないかということです。

要はあなたがおっしゃるように浄化槽だけでは年間40基の予定です。年間40基でありますけども、過去3カ年のちょっと実績を見てみても21年度が計画80基に対して43基、22年度が70基に対して22基、23年度は先ほどおっしゃいましたように、補助金を増額しても70基に対して39基、24年度は現在まで20基という話をお聞きしておりますので、ちょうど今年が過ぎたところですから、大体今40基が順調にいけばクリアーできるのかなというふうに思いますが、要はやはりこの浄化槽だけでは個人の設置が大半ですから、この程度の数にしかならない。で、普及率も伸びない。要は、今回、環境基本条例がことしの4月から施行されております。この環境基本条例の17条に、環境の保全及び創造に資する公共的施設の整備というのがあります。市は生活排水または廃棄物の処理施設その他の環境の保全及び創造に資する公共的施設の整備を推進するとともに、これらの施設の適切な利用の促進に努めるものとするがあります。今この条例を今後やっていくためには、基本計画の策定が当然必要になってまいります。その審議会もできて、今審議中だというふうに思いますが、私はそこで今回のこの基本計画の中にも汚

水処理に関する事項をぜひ盛り込んで対応していただきたいと、そのあたりの検討もお願いをしたいというふうに思います。市長の御見解をお尋ねいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 浄化槽を取り巻く公共下水道もそうでございますが、状況というのは今長議員がおっしゃられたような状況でございます。で、日本じゅうの自治体がこの公共下水道関連の事業ということで、大変、後管理というもので重荷に感じて物事が進んでない状況です。

先ほど99%の加入率の自治体のお話がありました。実際問題99%、100%になったとしても、今の水道料との見合いの関係がございます。そのあたりでは、なかなかこの公共下水道というのが維持できないというふうなのが先が見えるものですから、ある意味、公共下水道は都市計画が中心となって組み立てておりましたけども、ここについては議員がおっしゃるように、将来的にまず無理だろうというふうな思いもよぎり、現時点において合併処理浄化槽の補助金額というものを大幅にアップして、そちらを促進をしているところでございますが、新築住宅等が伸び悩む中で、私どもが予定をしている数字まで行かないというのが現実です。そういう中、汚水処理を明確にきちんとしていくためには、公共下水のみならずほかの手法ということを考えていかないといけないのではないかというお話だというふうに解釈させていただきましたが、今の現行の制度等では恐らく黒字で経営をしていくというのは大変難しい部分があるかと思えます。

また、個人の持ち出しというのがすごく大きな事業でございます。先ほど地区名が出ました阿連地区でございますが、こちらも漁業集落排水事業を要望をした段階においては90%以上が予定をされておりましたけども、実施の段階ではそこまで至りませんでした。やはり個人の持ち出しというのが大きいということがあってネックになっております。そういう意味において、今後今国境離島のいろんな特別措置法とかいろんなことを国も考えていただいておりますけども、国境離島におけるその公共下水のあり方、要するに財政力が弱い自治体における公共下水のあり方だとかいうものを十分に盛り込んでいながら制度設計ができればというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 5番、長信義君。

○議員（5番 長 信義君） 少し時間が足りませんが、また質問は次のときにするというふうにしまして、最後に市長、やはり私はがむしゃらに若さを前面に出して進んでこられたというふうに思っております。しかしやはり立ちどまる、いま一度考え直す、そのような勇気もぜひ持っていただきたいと。今回、来月行われます古代山城サミットの御案内をいただきました。その封筒の中に、「對馬國」というんでしょうか、「對馬の國」というんでしょうか、古い「對馬」の字で書いてありましたが。古来より対馬はやはり一国であります。私はよく当時の朝鮮国の朝鮮王朝の韓流映画を見ますけども、その中で一言葉がありますので、その言葉を市長に送って質問を終わりたいと思っております。やはり民の声に耳を傾けていただき、いつの日か財部市長は聖君

であったと言われるような市長にぜひなっていたきたいことをお願いをしまして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで5番、長信義君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 昼食休憩とします。午後は1時から開始いたします。

午前11時58分休憩

午後0時59分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） こんにちは、2番議員、会派清風会の脇本啓喜です。質問に入る前に、せっかく立派なのを議長がつくっていただきましたので立てさせていただきます。

新たな手法で対馬を島外にPRいただいた事例を紹介いたします。私と島居副議長が5月に上京した際に紹介された方の御厚意で、去る8月25日に東京都港区の超高級マンションで開催された納涼祭において、対馬の特産品販売や歴史や自然をPRさせていただきました。東京対馬会を中心とした在京対馬出身者有志や、東京対馬会に参加いただいたことのない方々が、フェイスブックを媒体として大勢手伝いに来ていただき、大盛況だったそうです。対馬在住者が中心とならない新たな取り組みを始めていただいた関係各位の皆様にご場を借りて厚く御礼を申し上げます。

それがきっかけで農水省関連NPOの代表から20万人規模の人が来場する東京ビックサイトでのイベントブース、1日約15万円相当を無料で提供するので、10、11、12月の3カ月、それぞれ3日間程度対馬の宣伝をしてみないかとの御提案をいただいております。

農水省と関連が深い業界新聞への広告出稿が条件となっているようですが、NHK関係の子会社がかかわっているようで、NHKからの取材等も確保していただけるようです。ぜひ前向きな検討をお願いいたします。

さて、通告に従い、質問を始めます。

まずは市民の島内移動の手段確保として、地域間格差の是正について質問を行います。この件につきましては、NPO法人ハートフルサポート理事長佐伯氏の作成のレポートを大いに参考とさせていただきました。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

1、外出支援サービス等の充実と地域間格差是正・緩和策について。本市の面積は県内最大で181もの行政区を有しています。しかし、それらをつなぐ脆弱な公共交通機関整備は古くから改善されていないというよりは、ますます深刻化している大きな問題の一つです。

本市においては、他の県内離島よりもさらに速いスピードで高齢化が急速に進行しており、今後も加速することが予測されています。数年前までは若者の島外流出が問題視されていましたが、いまや老後の日常生活の不便さに耐えられず、退職後に島内から離れていく方々も少なくありません。あるいは、島外在住の子供たちが年老いた親だけで生活させることに不安を覚えて親を呼び寄せるなど高齢者の島外流出も人口減の大きな問題となってきました。

(1) 外出支援サービス等の現状認識について。いわゆる交通弱者、とりわけ通院患者の島内移動手段の現状について、まずは考えられる交通手段について整理します。

資料1は、対馬市の外出支援として従来利用されてきた交通手段を分類し、その特徴をあらわした表です。

ア、マイカー（家族運転も含む）。利点は、料金が無料、自宅で乗降できる。乗り降りできる。気兼ねが少ない。だれでも利用できる。問題点は、配偶者の高齢者ドライバーが多い。代わりのドライバーがいない。ドライバーは仕事を休まなくてはならない。

老老介護の増加が顕著になる中、ドライバー自身も入院が必要にもかかわらず、配偶者を通院させなくてはならないため、入院もままならない方も少なくありません。また遠距離の別居家族による送迎はドライバーの負担も大きいものです。独居高齢者世帯や高齢者夫婦世帯がふえている対馬では、家族の助け合いにはもう限界が来ていると思われます。

イ、路線バス。利点は、料金が安い。だれでも利用できる。問題点は、便数が少ない。バス停までの距離が遠い。比較的小さい。重病者には身体的負担が大きい。

路線バスの定額フリーパスポートや障害者割引は、高齢者や障害者の方にとっては大変ありがたいサービスです。しかし、自宅からバス停までが遠い人はバス停までの交通手段を別に確保しなければなりません。

また島内を走るバスはバリアフリー化されておらず、シルバーカーや大きな荷物を抱えた高齢者、つえをついたり、大きく腰が曲がった高齢者が乗り降りする姿を見るたびに、実に忍びない気持ちになります。その都度運転手は手を貸すことができず、運転席から見守るだけです。坂道が多く、しかも補修が行き届いていない対馬のガタガタ舗装道路では、情けないことにノンステップバスでは道路に車両がこすれるため、近々久しぶりに新規購入するバスもワンステップバスしか導入できません。

ウ、タクシー。利点は、自宅で乗り降りできる。時間に制限されない。だれでも利用できる。手続不要。早い。問題点は、料金が安い。介助サービスがない。

タクシーは自宅から目的地までに安全に自由に移動できる非常に助かる交通手段ですが、料金が安く、年金収入に頼っている高齢者にとっては大きな負担です。特に遠距離通院者には高額負担となり、とても利用できません。要介護認定を受けてない高齢者は、わざわざ通院日を合わせ

るなどして複数名で割り勘利用するなどの工夫をしていच्छやいます。

エ、介護タクシー。利点は、自宅で乗り降りできる。時間に制限されない。手続が不要。早い。介助サービスがある。利用目的に制限がない。問題点は、料金が割高。利用者が制限される。

介護タクシーは車いす利用者にとっては、安心して利用できるサービスです。しかし、要介護・要支援認定を受けている方、または障害者に利用者が限定されており、料金も一般のタクシーと大差ありません。事業者は一般用旅客自動車運送業の許可が必要です。

オ、介護保険法に基づく通院等乗降介助サービス及び障害者自立支援法に基づく通院等乗降介助サービス・通院等介助サービス。利点は、料金が安い。自宅で乗り降りできる。介助サービスがある。問題点は、利用者が制限される。利用目的や地域が限定される。

通院等乗降介助は、訪問介護事業所が実施するサービスで、要介護認定を受けた高齢者や障害者に限って利用できます。片道の利用者負担金は1割負担で100円です。通院等介助サービスは時間単位で30分未満であれば、利用者負担金は254円です。しかし、病院から近い住人に利用が限定されており、要件を満たしても多くの方は利用できていません。事業者には、道路運送法第78条に基づき、運輸局への登録が義務づけられています。

カ、対馬市の条例に基づく外出支援サービス。利点は、料金が安い。自宅で乗り降りできる。問題点は、利用者要件が厳しく利用者は限定的である。手続が複雑。利用目的は医療機関への通院・入院、福祉施設への入退所のみです。

このサービスは対馬市社会福祉協議会厳原支所のみ委託し、提供されています。1回の料金は1割負担の500円と、安価な送迎サービスです。ただし厳原市街地近隣の方しか利用できず、しかも一般市民には手続や利用条件が非常に複雑で利用しづらく、利用者はあまりいません。利用できる人は「おおむね65歳以上の老衰、心身の障害及び傷病等の理由により臥床している者又は車いすを利用している者」であり、「一般の交通機関を利用することが困難なものとする」となっています。加えて、「ただし、介護保険法又は障害者自立支援法に基づく通院介助に係るサービスを利用できる者については医療機関への通院利用対象者から除くものとする」となっており、前述、オのサービスを利用できる人は対象外であり、寝たきり状態で福祉車両でしか移動できない人しか利用できません。

キ、デイサービス利用時の送迎サービス。利点は、料金が無料。施設利用日が決まっているので計画が立てやすい。問題点は、あくまでも事業者の自主的サービスである。デイサービスを利用できる程度、健康な方に限られる。

これはデイサービスを利用するついでに近く医療機関まで送迎してもらうものです。利用者にとっては、施設利用料金と別途費用がかかるわけではないので大変助かります。介護保険上定められたサービスではなく、事業者が自主的に行っているサービスです。施設入所者を通院時に



無料で送迎しているのも事業者の自主的なサービスです。人工透析患者も施設入所者は通院送迎をしてもらえますが、実際は対馬市内の介護保険施設の多くが人工透析患者を受け入れているわけではありません。

ク、知人等による送迎。利点は料金が比較的安い。自宅で乗り降りできる。顔なじみで頼みやすい。だれでも利用できる。問題点は、高齢者ドライバーが多い。代わりがいない。脱法行為誘発性もある。

知人等による送迎はマイカー以外で最も利用されていると思われます。高齢者ドライバーの事故は頻発しており、安全性の面からも問題があり、今後安定的に利用できる交通手段とはなり得ないでしょう。

ここまで、私の現状認識に特に異議がなければ答弁は不要です。

②合併後の外出支援サービスにおける地域間格差の現状認識について。①でも既に述べたように、合併後10年近くなるにもかかわらず、住民サービスの地域間格差は放置されたままの部分がまだまだ多く残されています。

資料2は、対馬市における入浴サービス、外出支援サービスの状況を市役所の福祉課がわかりやすく簡潔にまとめたものです。入浴サービスは通告外ですが、やはり厳原地域に限定されています。私の祖父は100歳で透析を始めて103歳まで自宅で生活し、亡くなりました。入浴はデイサービス利用日にお世話になって大変助かりました。おむつ交換等は慣れれば何ということはありませんでしたが、亡くなる二、三カ月前はデイサービスにも通えないようになったため、我が家でも入浴させるのには苦労していました。ましてや老老介護の家庭の苦労を思うと本当に不憫になりますが、時間の都合上、今回は外出支援サービスに絞って質問を続けます。

資料2のように、対馬市における外出支援サービスは、移動支援、通院介助、単独事業の外出支援サービスに概ね分類できます。やはりどの分類においても利用可能地域が中心市街地地域に偏在していることがわかります。片やほとんど負担なしで、一方は1回に何千円も出して通院するしかなく、同じ対馬市民でこの差はあまりにもひどい状況です。受託事業者が遠距離の通院乗降介助サービスをしなない理由は採算がとれないからであり、受託事業所は責められません。利用者の負担が1割の100円であっても、事業所にはその10倍の1,000円が1回のサービスで報酬として入りますが、それでも片道50キロ近くかかる送迎は赤字です。社協厳原支所委託事業について、一般の市民はこんな制度があることさえ知らされていません。市民が広く知れば、不公平感が顕在化し、利用者がふえると赤字がますますふえて困るからでしょうか。

外出支援サービスにおける地域間格差の現状について、私の認識と相違があれば答弁を求めます。

③外出支援サービスの充実や地域間格差の是正に向けた取り組みについて。①、②で述べた現

状を踏まえて、どのようにして地域間格差の是正、あるいは緩和を図ろうとしているのか答弁を求めます。

誤解してほしくないのは、全島平等にできないのならば、現在実施中のサービスを停止しろという対馬弁で言う「エセギ」で言っているわけではありません。合併後、住民サービス基準の市内統一化が図られてきたものもありますが、安易な基準の格下げや全廃を行う前に、事業の必要性や効果を真摯に検討し、適正なサービス基準を早急に設定すべきと考えます。

資料3は、①のカ、対馬市が市の条例に基づく市単独事業を社協厳原支所に委託している外出支援サービスの利用状況と今後の方針を市役所福祉課がまとめたものです。また私がお願いして市内の福祉施設の福祉車両保有状況を調査し、取りまとめていただいたものです。

この資料で赤い部分、今後は通院介助、移動の支援が利用できない地域を外出支援サービスでカバーできないか、また市の事業から民間サービス事業所へ事業主体を移行することにより、地域間格差が解消できないか、関係者と協議を進めていきたいとうたっていることから、いつまで何をどのように行うのか、ロードマップを早急に作成するよう半年前に市の担当課に依頼しています。

また黄色い部分、この資料によると、市内各地の福祉施設に外出支援サービス提供が可能な車両が都合40台もあることがわかります。特に人工透析患者等の週に3回も通院している人たちのことを考えるとこれが利用できればなど本当に気の毒としか言いようがありません。今現在、まさに移動手段に大変困っていらっしゃる方がいることを念頭に置いて、スピード感をもって早急な計画作成を要望します。

資料4、さらに既存の事業所を活用する以外にも、市内で始まった「福祉有料運送」という新たな取り組みを紹介します。

ケ、福祉有償運送。利点は料金が比較的安い。自宅で乗り降りできる。手続きが簡単。利用者制限が比較的緩い。利用目的が比較的緩い。事業化の手続きが比較的簡単。介助サービスも可能。問題点、市民サービスに実態が周知されていない。公費負担がない。既存業者との利害関係の調整が必要。低廉な運賃設定を強いられるため長距離運送は困難。

また認知度が低いサービスですが、平成18年施行改正道路運送法に基づき、国土交通省が推進し、徐々に広がり始めています。対馬では豊玉に事務所を構えて、ケアマネージャー有資格者を保有するNPO法人ハートフルサポートが年初から始めています。これは有償ボランティアによるドア・ツー・ドア、マン・ツー・マンによる送迎サービスであり、このサービス自体は利益を目的としていません。運輸局に登録をしなければならない点や、利用者が要介護者、要支援者、障害者に限定される等は介護タクシーと共通しています。しかし、既存の交通機関の利用阻害を防止するとの理由で、燃料費等実費範囲内の低廉な料金設定をして市の運営協議会での合意が必

要とされている点が異なっています。

ドライバーの資格は福祉車両と一般車両を使用する場合ごとにおのおの規定があります。病院関係者から軽自動車、介護タクシーに付き添いの介護家族が助手席に乗り、後部座席に寝たきりの患者を寝かせて通院した際、様態の変化に気づかず、病院に着いたときには様態が極端に悪化していたという例もお聞きしました。既存の福祉や医療施設等には保有する高機能福祉車両の有効活用という観点からも要支援度が高い方を、また要支援度の中程度の方については介護タクシーや福祉有料運送事業者にそれぞれ事業として成立する程度の公的支援を導入してサービスの充実を図りつつ民間事業者へと事業主体を移行させる、さらには地域間格差を是正、緩和も図っていくというすみ分けも早急に検討する必要があるとは思われます。

以上の質問内容を踏まえて、外出支援サービス充実と地域間格差の是正を図るためのロードマップ作成の必要性について答弁を求めます。

(2) 健全交通弱者への日常生活移動支援策について。厳原・雞知市街地間のシャトルバス運行やデマンドバス構想について説明を求めます。

財部市長就任以来、対馬市地域交通検討委員会を活用し、定額フリーパスポートや乗り合いタクシー、スクールバスの住民混乗等を実施し、成果を出していることについて、私は一定の評価をしています。全市民が同じ条件で住民サービスを楽しむことは対馬の地勢や財政を勘案すると困難であることは理解できますし、新病院建設に伴う市街地衰退対策にも欠かせない重要な課題であることも十分承知しています。

しかし、交通弱者対策のおくれは、現役世代の老後への不安を増長させており、子供たちを島に呼び寄せようという思いを断ち切らせる要因にもなっています。中心市街地の交通アクセス充実施策とますます格差が広がる交通空白地の交通アクセス充実施策のバランスへの配慮も要望しておきます。

大きな2番、5つの循環システムの構築について。このことについては、詳細な答弁を求めつもりでしたが、この5つの循環システムの質問に関しては短い時間で市民に理解していただくのは困難であろうということで、担当部局の桐谷政策監から市広報やケーブルテレビで詳細に周知する旨の約束をいただきましたので、今回は簡単な概略説明で結構です。ただし、議会全員協議会等で議員への詳細説明を要望しておきます。

以上、長くなりましたが、答弁をお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 協本議員の御質問に答えさせていただきます。

協本議員の現状認識に特に異議がなければ答弁は不要ですとおっしゃられた部分がまずありました。現状認識については、私どもも同様の思いでございますので答弁は控えます。

それと、外出支援サービスにおける地域間格差があるこの現状認識でございますが、制度の使える範囲とかさまざまなものにおいて地域間格差が起こっているということについても認識は全く同じでございます。

そういう中、繰り返しになるかもしれませんが、今の対馬の移動する、もしくは公共交通という考え方に至ったとき、今この体系というのが崩れていってる状況であります。人口減がもたらす経営不振というのは一番大きなところにあるのかなと思っておりますし、その交通事業者である対馬交通さんがそこを担いきれなくなって、市の赤字補填の補助金というのが高率で出さなければいけないという状況。そうじゃないと市民の足が確保できないという思いです。そういう中、少し補助を出しても出しても便数的な問題で、さらに不便になっていってるという認識をしております。そういう状況。

そして、片や高齢化が進む中で、フードデザートとかあいう問題。買い物難民が生まれていく状況というのが垣間見られています。これをどうしていけばいいのかという思いで昨年度の当初予算からもそのような対策ということをやっていかうじゃないかというふうな思いをしておりますが、うまく回らない部分がいっぱいまだまだあります。

そこで考えましたのが、この私、選挙で皆さんにお示しをしました5つの地域資源循環システムの中で、地域コミュニティによる循環というものを outsourcing させていただいております。これは先ほどから申しますように、公共交通が崩れていくものを補完していく、さらに地域の方々のやはり汗もかいてもらわないといけない。そうじゃないと、そこに残されるお年寄りがどんどん寂しい思いをし、さらに島外から子供さんたちから、そこに住まわしとくわけにいかんみたいな考え方の中で、やむなく内地のほうに行かざるを得ない。もしくはふるさとを離れなくてはいけないというふうな状況が起こらないようにするために、この地域バスというものを組み立てを入れておるところであります。

なおかつ、ただ交通弱者の足確保ということだけではなくて、ドア・ツー・ドアみたいな物事の考え方。要するに見守りネットの部分をこれからは加味していかないと、安心して生活ができないんじゃないかというふうな思いでこの循環図をつくり上げております。

そういう中、先ほど御評価いただきましたけれども、スクールバスがある程度自由度が高まるということが、この1年かけてやっと総務省のほうで結論を出していただいたということは、このコミュニティバス等のつくり込みというのも大変助かるなという思いをしております。そのことがまた引き金となって、先ほどおっしゃいましたロードマップの作成というのにも足かせがなくなることによって早まっていくものと思っております。

今、職員皆でこの地域コミュニティのPTを立ち上げて部会も動き出しております。どうかこの高齢化の中で皆さんの足を確保する、また通院等のことも考えていくということもきちんと視

野に入れて取り組んでいきたいと思っております。

また先ほど福祉有償運送のお話がありました。この件につきましては、たしか4月末でしたか、ちょっと日付ははっきりしてませんが、わがまちの補助金の市民特認事業の中で、NPOさんがこの福祉有償運送のサービスをしていくための、たしかドライバー育成事業だったと思うんですけども、それに手を挙げてプレゼンテーションをされた記憶がございます。そういう中、市民の方たちもその市の事業の必要性、もしくはそういうドライバーを育成を今のうちにしとかなないと後が困るということを市民の方も認識をされ、たしか一定の補助金の一部かもしれないが、されたと思います。それについては市民の考え方の中で補助金の削り込みがあったんだろうと思います。私は一切そこに入っておりませんので、お許しいただきたいと思いますが。市民の方にそのあたりの福祉有償運送というものの必要性というのをきちんと伝えていっていただいたということでも十分に意義あるプレゼンテーションではなかったかと思っております。

先ほど言いますような地域コミュニティバス、通院の関係、さまざまな——買い物に行くための問題——ことをクリアーするためには、この足を改めてきちんとつくり込み直しをしなくてはいけない時期が来ました。そういう意味において、私どもPTを組んでいるメンバーとは同じ共通認識に立っておりますので、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

また、ある意味社会保障制度との兼ね合いがあるわけですよね。先ほどいろんな制度があり、それぞれの制約があるということで、この方が使えてもその制度はまたBの方は使えない。しかしBの制度はBの方が使えてもCの方は使えないと、さまざまな問題がここにあります。しかし、今回、国会で通りました社会保障と税の一体改革の中で、実は消費税を新たに8%、10%にするという議論とは別に、この成立の過程において、私ども地方のほうからこの社会保障に係る地方単独事業を含めた社会保障全体を捉えた議論が必要だというふうなことを市長会として提案してきました。そういう中、あの消費税の率の中で、地方単独分というのを改めて別建てで組み込んでいただいたというふうに私は理解をしております。

今この一体改革というものがどこに転ぶかわからない政局みたいな感じもいたしますが、いずれにしても、今後国と地方の協議の場等において、地域の実情とか過疎自治体における実情というものをしっかりと伝えていながら、今のA、B、C、Dとかいろんな制度というものの不整合みたいな部分ですね、そして格差というものを訴えていきたいと思っております。国に対してそのような制度要求はしっかりとやっていきたいと思っておりますし、それ以外にも先ほど申しますように、この循環の中で皆さんの足を確保する方法というものをしっかりとつくり込んでいきたいというふうな思いで進んでおるところであります。

○議長（作元 義文君） 2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） 簡潔な答弁ありがとうございます。それから、まずわがまち元気

創出支援事業ですね。意義あるプレゼンだったという評価をしていただいているようですが、私も不勉強だったんですけど、最近になってこの福祉運送業というのを勉強させていただきました。この対馬の実情に合った形でうまく活用できればいいなというふうに思ってますんで、これからもお互いに勉強して、どういうふうにしたら市民の足が確保できるか、バスという大きな形ではなくて、市長が言われたドア・ツー・ドアでできる、そういうものを必要としてらっしゃる方もあります。それぞれ必要なものを提供できるような、そういう形をつくり上げていくように努力していただきたいと思います。

市長は、選挙前の公約や所信表明の中でも、地域やNPOなどが運営する地域コミュニティバス運行を掲げられていました。そのような公共交通維持活性化と並行しつつ、それとは別に対馬市の財政や地域特性にふさわしい交通システムの構築が今言ったように必要であると思います。

市民基本条例第9条においてもNPO等への支援も明記されています。行政に頼るばかりでなく、地域の問題をみずからで解決していく考え方が全国各地で高まっております。さっきの佐須のことも一緒だと思います。その中心となる組織の一つとしてNPO等の団体が期待されています。その具現化の一步として、福祉有償運送のような市民みずからがボランティアとして参加活動し利用する、市民が平等にその負担を分担する仕組みの普及を支援し、それを対馬全域にネットワークの形で広げていくことができないでしょうか。

また一昨年、高齢者の買い物難民対策として予算化をしていただいたものもありましたが、全く手がつけられずにそのままになっている、先ほど出ました食の砂漠化、「フードデザート」対策についても関係部署で横串の連携をとりながら早急な対応をあわせて要望します。

それから、5つの循環のことについてなんですが、くれぐれもケーブルテレビ等で市民の周知をよろしくお願いいたします。

その中で、その循環システムの中で生ごみ循環PT——プロジェクトチームの担当が、市民生活部となっていますが、そこにもう一つ、漂着ごみ循環PT——プロジェクトチームを加えることを提案します。

資料5と6。先日、昨年9月に可動式油化装置を対馬で公開実験を行った、日本マリンエンジニアリング学会から、画期的な漂着ごみ処理システムを提示いただきました。簡単に言うと、漂着流木を燃やす際の排熱を活用し、発泡スチロールを溶かして小さくするという流木木炭化と漂着発泡減容化のコラボです。ただし、たっぷり塩水を含んだ流木をそのまま燃やすと、有毒なダイオキシン等が発生します。

そこで、資料7。その対策として好塩菌として知られる、市長も一生懸命取り組んでいらっしゃるEM菌を流木に散布することで脱塩ができます。この脱塩方法は、仙台市のEM菌による塩害対策実証実験で実証されています。それが右側の見事に実った稲穂の写真です。左側の写真は、

東日本大震災の塩害によって5年くらい稲作は無理だろうと言われていた震災直後の実証田です。

次に、その脱塩した流木で木炭製造する際の排出熱で市民から回収した廃天ぷら油を沸かします。そこに漂着発泡スチロールを投入すると、10分の1から数十分の1に体積が減容化されます。その際、排出されるガスは無毒ですが、悪臭が出るためダクトを通してバクテリアを入れた土壤に流し込み脱臭します。この脱臭方法も鹿児島で魚介類の残渣処理で既に実用化されている方法です。「地産地消」、「地産地消」という運動から、遠距離輸送を伴う食材を控える「フードマイレージ」、排出した廃棄物の近円処理を促す「ウェイストマイレージ」という言葉も徐々に広がり始めています。

今回紹介した流木木炭化と漂着発泡減容化のコラボは、島内で処理不能な廃棄物を北九州市まで海上輸送している対馬市にとっては、一石二鳥どころか三鳥四鳥にもなる夢のような構想だと思います。本日、そのマリンエンジニアリング学会の会員の方が環境省の九州の出先機関に装置の説明に行かれています。市の担当者をその学会に派遣し、各装置の早急な調査をお願いしたいと思います。

この件について何かございましたら。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今まで私ども漂着の漂着物としての流木処理というのに大変頭を悩ましておりました。クリーンセンターのほうに入れることもできず、ダイオキシン発生ということが心配されましたので、島外への搬出ということに、これは処理をしていたわけですが、今のお話を聞く範囲におきましては、そのようなものが確立したんだということであれば、島内でこの部分がすべて完結してしまうということのお話のようであります。

また今この場で聞いて、「いや、素晴らしいですね、いや、それは」ということにもなかなかなりません。今提案いただきました件につきましては、担当のほうも研究をさせたいと思います。

○議長（作元 義文君） 2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） 昨年の9月、可動式油化装置を神戸大学の船で厳原港に運んできたときも、担当部長等見に来ていただきました。そのときやはり一番興味を示されたのが、発泡スチロールが小さくなる、そのことについて興味を持っていただきました。これすべてということだけでなく、今対馬市が一番必要としている部分ですね。そこからでも結構ですので、市長が出張するだけでなく、担当部署の旅費もしっかり取っていただいて、調査研究ができるようにしていただければありがたいと思います。私は三重県まで行って、ロート製菓の大型の油化装置を見てきましたけども、やっぱり百聞は一見にしかずと言います。旅費使っても勉強になったなというふうに思っておりますので、またそういう姿勢で職員を送り出していきたいと思えます。

この減容化したこの発泡スチロールですね。これと、これだけでつくっていると、発泡スチロールだけでつくっているとは今峰の櫛にある形、スチレン油という形、これではなかなか足湯のボイラーもなかなかうまく動かせなかったという、あまり質のいいものがないんですが、この中にポリ袋などのポリエチレン製のごみと一緒に入れると油の質が上がるのがわかっております。それはもう担当の部長たちも来ていただいております。その形をできる可動式油化装置を昨年9月に持ってまいりました。それはさっき「ウェイストマイレージ」と言いましたが、各地で集めたものをどっかに持ってくるんじゃなくて、そこまで軽トラックに積んで処理もできるというものです。1基、大したお金もかかりませんでした。製作してる人のあれがあるので金額まで言いませんが、担当部長は御存じなはずです。よく聞いてみてください。

これに入れると、スチレン油とは比較にならないA重油レベル以上の良質な油が生成できます。これだと市の定期航路の船の燃油や、さっきプールの話がありましたけど、そのプールの温水化の一助となる可能性もあるとは思いますが。それほどたくさんできるかどうか、それほどたくさん流れてきてもらっても困るんですが。まあそういう可能性もあるということです。

先ほど元気創出支援事業のことを言われましたけども、今回提案したその福祉有償運送と、それからこの流木の木炭化事業、これも元気創出支援事業の対象として一部採択いただいたものです。いま一度さらなる支援ができないか、ぜひ検討していただきたい。この2つの提案を、理事者側だけではなくて、議会としても、特に厚生常任委員会において積極的に調査研究をいただきますことをお願いして質問を終わりたいと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今提案いただきました件、そして福祉有償運送の件につきましてもNP  
O法人という、ある意味新たな法人、新たと言いますか、社会の枠組みの中で新たな法人が、そのような取り組みというのはどんどん出てきている世の中です。

よく「新たな公共」という言葉が聞かれると思います。また最近私は、島おこし実践塾、議員さんも最終日お越しになっておられましたけども、あのときに来ていた塾生の、東京から見えてた出版社の方から、実は一昨日日本が送ってきまして、それが初めて聞く言葉でしたけども、「プロボノ」という言葉でした。カタカナです。新しい価値観なんだろうけども、「プロボノ」ということでした。

要するに、今までの新しいものに対しての寄附、何かこう同意して同調して寄附をしたりということだけではなくて、そこに対して参画して汗を流し、価値観を共有していくとかいう時代がすぐそこにもう来たよというふうな、ある意味——まだ何十ページしか読んでませんけども、そういうふうな感じの価値観がすぐそこに来ているよというふうな話でした。

要するに、それこそ新しい公共のまた仕組みなんだろうと思います。私ども行政だけで物事が



できるとは到底思っておりません。そのような新たなところ、価値観に立って物事を組み立てていく方たちとのタッグというのは、常に行政として考えていきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） 最後と言いましたが、せっかく2分ありますので、もう1点。この5つの循環システムを推し進めていく中で、今までの仕事と別にプロジェクトチームという形でやっていくということは、職員の負担もふえていくはずで、職員の数も減っていても仕事の数も減ってないはずで、むしろふえていると思います。それは、部長、課長、管理職の腕が試される時だと思います。県からの報告の要請があったから、すべてやる、やればよいです。この前のがれきの処理の問題、対馬でどれだけ処理できるか計算をして出してほしいというふうな県からあったと聞いています。そのとき、わざわざ計算して出したということをお聞きしましたが、人道的には、心情的には受け入れたいという気持ちもわかります。しかし、現実的に対馬にがれきを送るということとなると、費用等を考えると、ましてや先ほど言ったように北九州にこちらは廃棄物を送っている、そういう状況です。実際に受け入れることがないものを計算させる、それは市長、または部長、そのあたりの方が「対馬を除く」と一言書いてくださいと県に申し入れるぐらいのそういう気持ちで職員の仕事の軽減というか、優先順位をつける、そういうことも必要だと思います。

市長、職員が働きやすい環境をつくっていただくことをお願いして、今度こそ最後のお願いとして終わりたいと思います。

○議長（作元 義文君） これで2番、脇本啓喜君の一般質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。再開を2時5分から開会します。

午後1時50分休憩

午後2時04分再開

○議長（作元 義文君） 阿比留梅仁議員が早退の届け出があっております。

再開します。

最後の質問者になりました。17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 一般質問がきょうは最後ですが、私は脇本議員と比較して、質問時間は半分以下にいたします。ですから、すぐ終わりますので安心してください。気安く説明いたします。

それでは通告に従い、市政一般質問を行います。

さきに行われました対馬市長選挙は、特に新病院の建設の是非について3人の立候補者がそれぞれ違った方針を唱え、激しい選挙戦が行われたところでもあります。2期目となります財部市政においては、選挙公約に掲げておりました「対馬いづはら病院」の平成26年度以降の活用について、6月定例会一般質問の折、脇本議員の質問であります。その方向性について次のように述べております。

当初、介護施設としての利用をしていたが、厳原地区住民の方々の安心を解消することは不可能だということで、病院と介護施設の複合施設の開院を目指すとのことでもあります。市長が描いている具体的な構想について、この内容を伺いたいと存じます。

またこのことについて、検討委員会を立ち上げ、最終的な計画を樹立するものと思われませんが、この構成についてどのようなことか伺いたいと、あわせて質問いたします。

ところで、計画を進める上で、長崎県保健医療計画における対馬保健医療圏の基準病床数との整合性をどのように捉えているかお尋ねをいたします。また、複合施設、いわゆる病院として、その機能を継続していくことに、長崎県病院企業団米倉企業長は概ねこのことを了承されたと会議録に記載しておりますが、これが間違いないのか改めてお尋ねいたします。

次に、旧厳原町久田不燃物処理場の廃止についてお尋ねをいたします。

平成16年2月5日、この処分場より火災が発生し、2月11日より、長崎県環境政策課及び廃棄物リサイクル対策課並びに旧厳原町の合同調査が行われたのであります。実施された大気環境及び土壌環境に係る緊急調査において、久田中学校及び久田自治公民館の大気中のベンゼン及びダイオキシンの大気環境基準を超える調査の結果が判明しております。また厳原町が実施した地下水調査において、基準省令に定める数値より大きく超過する結果が報告されているところがあります。

在住の久田住民の方より、最近川の流水部に赤茶色の浮遊物が岩に付着している、ちょうど火災が発生したころの状況によく似ている、付近住民としては市が行っている大気及び水質の検査値がどのように改善されているか全く知らされていないとのことでもあります。

市がこれまでに行われた対策はどのように改善され、その数値、検査結果がどのようになったのか、報告を含めて市長にお尋ねいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大浦議員の質問に答えさせていただきます。

現在の対馬いづはら病院の平成26年10月以降の後利用の問題でございます。今新病院の開設に向けましては、統合病院の開設に向けましては、関係者が一体となって粛々と進めておるところであります。また、対馬いづはら病院の後利用につきましても検討を進めているところです。

先ほど病床数の医療計画との兼ね合いですね、そのあたりが心配されている、どうなんだろう

というふうな御質問でございました。23年、昨年3月時点での策定をされました長崎県医療計画というものがございまして、それには対馬圏域の基準病床数というものが288床ということであつております。その時点の既存の病床数は365であります。新病院の病床数、先ほど言いました288というのは、あくまで一般病床と療養病床の数に限定をさせていただいて話を進めさせていただきます。

統合病院の病床数というのは、精神、感染、結核を除くと222床で、これに今あります上対馬病院の一般病床60床を加えますと、新病院開院後の対馬圏域の病床数は282となり、基準病床数はほぼ満たすこととなります。そのあたりで差し引き6ベッドしかないじゃないかという心配のお話だというふうに私は解釈をしております。

しかし、既存の病床数は、現在、休止中の上対馬病院の療用ベッドを除くと341床であり、新病院開院後は59床の不足となります。厳原病院周辺には5,000人から6,000人の皆様がお住まいで、病床がなくなることにしましては大きな不安を抱いておられるところです。このため、そのためにことしの5月17日に県の福祉保健部長と面会した際に、この病床数の増床につきまして御配慮を強くお願いをしたところです。

また、ことしのこの離島振興法の改正に伴う医療法の改正があり、県の医療計画、昨年3月につくられた県の医療計画のこととありますが、これも25年4月より見直されることとなっております。現在、その作業中ということです。改正医療法では、第87条で離島振興対策実施地域においては医師等の確保、病床の確保についての適切な配慮をするものとなっております。今回の見直しについて、対馬地域保健医療対策協議会委員である私と福祉保健部長にも書面で意見を求められております。統合病院建設後も安心して医療、介護等が受けられるよう、病床数の増床についての検討をお願いをしているところであります。検討と言いましても、私はこれをクリアーすることが最も大切なことだと思っておりますので、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

それから、ケアミックス型のこの計画というものに対して、病院企業団は概ね了承しているということであるが、それで間違いないのだろうかという心配の発言があつております。6月定例会でもお答えいたしましたように、本年4月24日に病院企業団の企業長になられた米倉先生とお話しする機会がありました。そのときに、私は厳原地域の皆様の不安を解消するには、医療を含めた複合施設の整備が必要であるというふうにお話をさせていただき、米倉企業長におかれましては、その方向性について概ね了承をいたしますというふうなことでその場は別れております。

4月24日といいますと、臨時議会があつた日でございます、ここが終わってそのまま病院に行つて、病院で10分、15分程度の面会でありました。私としては、最も大切な案件として、この部分をきちっと伝えなくてはならないと、新たな企業長に就任されておられましたので、そ

のことは明確に伝えさせていただいたところであります。今後も、このケアミックスの方向性というものがきちんと実現されるように、私としては取り組んでいきたいと思っております。

次に、久田不燃物捨て場の、今適正閉鎖に向けて作業を行っている場所でございますけども、ここにおけるその後の環境に変化はないのかというふうな御質問であるというふうに思いますが、確かに16年2月に火災が発生し、周辺住民の方たちに大変心配をおかけしております。その当時、大気及び土壌中の有害物質でありますベンゼンやダイオキシン類の測定値というものは、環境基準に比べ、かなり高いものでありました。

そして、適正閉鎖に向けての対策として、翌年の平成17年度より水質等のモニタリング調査、そしてのり面工、覆土工等の対策工事を実施してきたところであります。平成23年7月、昨年7月に実施いたしましたダイオキシン類の検査結果は、浸出水が許容限度10ピコグラムに対し、測定値は0.018ピコグラムであります。地下水におきましては、水質環境基準が1ピコグラムに対しまして0.057ピコグラムという数値でございます。ともに環境基準を下回っており、適正な値を示しております。また本年8月7日に、BOD、COD等の検査結果につきましても、特に問題ない値となっております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 病院問題をですね、私も最初から捉えていきたいんですが、当初の計画は議会に、新病院の建設後、介護施設の利用を中心に、これは利用していくんだという方針を議会側に述べられまして、そのことは十分私たちも確認とおるわけですが、複合経営というふうなことが入ってきたのは、たしか選挙よりずっと前になるかと思いますが、話では昨年の12月前後のころから取り組んできたような話もうわさには聞くんですが。その辺の病院を併用して、並行して運営するというふうなことに至った背景は、当初に大きく変わったわけですが、その辺は住民の思いに対してかじを切ったのか、あるいはその辺の変わっていった思いを、まずは一言聞いてみたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ただいまの質問に答えさせていただきます。

複合施設がいつごろ表に出たのかというお話の中で、昨年の12月ごろにというお話がありました。思い出していただければと思いますが、昨年の3月18日に私はグリーンピアの場所を決定をさせていただきました。その説明をする中におきまして、後利用についても触れさせていただいております。そのとき、介護施設等と医療施設のケアミックス型で厳原地域の方々の医療面の安心をつくっていききたいというふうなことを言っております。ほぼ1年半前の3月18日に、この複合施設のことについては私は皆様に発表をさせていただいたというふうに記憶を持ってお

ります。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 今からそのいろいろな構想について検討委員会等でそれを練っていくというふうなことでしょうが、当時の思いとして、病院のベッド数、あるいは介護施設のそういうベッド数の規模等について、どのような思いをされたか、できればそのベッド数を、そのころの思いで結構ですが、具体的にお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 単純に2病院、対馬いづはら病院と中対馬病院のベッド数から新病院のベッド数が275というお話でございましたので、その差し引きでございます、たしか六十数ベッドというものが、少なくとも現時点、その時点においては不足するというふうな思いでありましたし、できればそれを解消するのが最もいいことであろうと思いますが、ただし、そのその後利用をされる方、ケアミックスで入ってこられる方の後経営というものを、そのベッド数を決めることによって縛ってはいけないということもそのとき話はさせていただいたと思っております。

で、ベッドを何ベッドということそのとき明示するということは不可能だろう。極力それに近い数字を確保することを私どもは働きかけていきたいという思いをずっと持ってきております。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） ええとですね、そのところをもう少しお聞きしたかったんですが、全体の2つの介護病院の中での60ということでしょうか。私は当初、介護が80ぐらいの数字を聞いたような思いがあるんですが、その60を2つに割るというふうな方向、それ以上は扱わないということですか。私はその辺が少し数字が見えないんですが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 当時から申し上げておりますのは、現在のいづはら病院のベッド数はたしか199です。このベッドを、単純にそのベッドを介護と病院に分けるといふことにはならないでしょう。介護については介護の設置基準等がございますので、その中でベッドの数というのは全部足し込んで199になることはないでしょうけども、今の199という施設としてのキャパですね。キャパを全体を使う中で病床のベッドと、それと介護等ですね、介護等のベッドというので振り分けていきたい。そのうち病床ベッドというのを六十数ベッドを確保するのが最も望ましいことではないでしょうかと、そちらに向かって私どもは働きかけをしていきたいというふうな答えをずっと言わせていただいたつもりでございます。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） その60はわかりましたが、介護もその規模は後に答え出すとしても、病院のほうのベッド数の60を別にして、その介護の施設を適当な範囲で定めるとした

いと、こういう解釈でよろしいですね。病院の方については60だけでも、介護専門のベッド数というのは別にそれ以上のことで考える。これでいいんですか。そのところを少し、私、誤解があるかもしれませんから。できればはっきり。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほどから申しますように、それを受けていただく法人との、法人の経営の方向性というのもございますので、今の施設全体を使って病床数と介護の数の割り振りはしていただくということになるかと思えます。しかし、私どもとしては望むのは不足する六十数ベッドを望んでいきたいという、現有のベッドを確保するためですね、275プラス六十数ベッドで現有ベッドを確保するということになりますので、まずはそこから話を進めていきたいと。ただし、残りのベッドを介護にした場合、それとの経営との兼ね合いがございます。人的な配置の問題もございましょう。それが50に減るかもしれません、病床がですね、70にふえるかもわかりません。それは全く向こうに委ねることに、最終的には委ねることにはなろうかと思えますが、私どもの基本的な考えは病床数六十数ベッド、あと残りを介護ベッドに使っていただくということで望んでいきたいという思いをずっと言ってきました。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 次に行きます。このおっしゃる複合施設が、複合型の施設の病院経営、これはどこかの法人といいますか、病院経営者のことが一部東北の震災でその病院経営をなされとる方について相談なされたと、こうありますが、これまだ検討していく期間がございますから決定はできませんが、今市長の思われておる、これやろうとするならば、例えば市がそれを委託的に、全然独自の力で運営させていこうとするのか、あるいは市が一部不足であれば、経営の一部をかぶってでもやろうとするのか、そこらあたりは検討ということで先々の課題であります。市長の心意気として、どのような腹積もりか、思いをしているか、できれば聞かせていただきたい。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 議会の初日に、病院企業団の報告を大浦議員もされたところですが、壱岐のほうが病院企業団に入りたいという話がありました。ところが、累積債務が20億円あるという中で、やはりそのようなことは起こってはいけないと思えます。病院というのが市民の人には当然安心を与えるものでありますけども、いかんせん一たび間違うとすごい重荷になっていくことがあります。そういう意味において、経営というものを向こうに委ねる部分で考えております。そして、もっぱら委ねていきたいという思いです。現時点においてはですね。

今からそのあたりの基本は持ちながら詰めていくことになろうと思っております。いろんな手法というのがあるかと思えますけども、市民にとっての安心をずっと確保していく最もよりよ

い方法というのをトータルに考えていきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 仮に今の思いの中で、そういうふうな経営者が新病院との競合もある中でなかなかうまくいかんという場合に、市の経営的な、いわゆる医療の負担をしてでもやろうというふうな決断はなされておるのか、それでもうまくいかなかった場合、それはそのあたりについての腹積もりを再度、しつこいようでございますが、やはり呼びよせるとなれば、そう市の思うとおりに行かない場合がございますので、やはりそこらあたりがあった場合には、経営的に赤字というふうなことが発生した場合、市の腹積もり、ここらあたりは、それでもそれをやるというふうなことでよろしいですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 市単独でそれを見ていくということはなかなか私どもの体力では難しいところがあるかと思えます。そういう意味において、今国のほうで論議されております社会保障と税の一体改革の中の論議に私どもは委ねていく部分もあろうかと思えます。介護に関するベッド数の基準等につきましても、参酌基準も撤廃をされるという状況が昨年8月でしたか発表をされ、要するに今の基準では、到底高齢化社会を迎える中でその基準が形骸化していつているという事実があります。その中で今回の一体改革に政府も突き進んでおるものと思えますし、そこから出てくる一つの社会保障の方向性というものの中にきちんと私どもはこれを組み入れていく努力をしていきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 次に、私の聞いた範囲ですが、これを広範囲の医療関係機関の代表と交えて検討していくというふうなことが福祉保健部のほうから一部聞いております。これの構成というのは、担当部長でも結構ですが、どういうふうな集団なのか、集団というか組織なのか、それといつまでにこれを完了させて形をつくらうとするのか、素案があれば教えてください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 良識的な集団でやりたいと思っておりますが、委員構成につきましては、部長のほうから今素案を持っておりますので発表をさせます。

○議長（作元 義文君） 福祉保健部長、多田満國君。

○福祉保健部長（多田 満國君） お答えしたいと思います。

まずもって、まだ検討委員会の案といいますか、検討委員会の構成自体は確定をいたしておりません。まだまだ今から挙げていくような予定でおりますけれども、基本的には企業団は当然入りますし、市のほうのいろんなセクション、私どもの医療の分があったり、介護の分があったり、

財務当局もあるでしょうし、地域振興にかかる地域再生等々もあろうかと思っております。そういった中を含めてですね、まずもって市内の分とあわせて企業団さんと、それといづらはら病院、中対馬病院さん等々のそういったメンバーの中で協議をしていきたいと考えているところであります。人選にはまだまだ着手をいたしておりません。

以上です。（「いつぐらいまでに、全くないんですか、今のところ、全くない。」と呼ぶ者あり）今後のスケジュールですけれども、いずれにいたしましても喫緊の課題等々ございますので、当然これからの動きというものは進めていきたいと考えております。年内に、年内といいますが、きょうからでもこういったことも含めて進めてまいりたいと考えております。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 大変大切な大きなまた新病院を並行してやる中でのことがらです、少し私は市長の発言から随分時間がたっております。そして、もう一つ言いますがね、この現行の法律、あるいは制度、その長崎県が運用しておることから言わせれば、今の段階では開院が新たにできないというふうな数字の定義がございます。ところがきょうの市長の発言では、法律が変わる、変わっていく中でそれをどうしても組み込めていくという思い、これがある以上はこれまたはっきりしません、お互いです。それは可能性があると思っておりますけれども。

私たちがやはり今現在の法のもとで非常に厳しいというふうなことを認識しております。ですからこそ、この立ち上げとか、あるいは何年までにこのことをまとめるとかというのは少し進行していてもいいんじゃないでしょうか。私はそのような時期に来ておると思うんですが、今保健部長のお話では、まだまだ何も決まっておられないというような、私はそんなこっちゃないと思うんですが。長崎県福祉保健部のほうは、しっかりその辺を見とるわけですが、私に言わせれば非常にスローモーションな取り組みであると思えます。市長、いかがですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 心配な向きは十分に理解します。昨年3月において、県のほうが医療計画というものを発表し、病床数を288ということを発表したがためにそのようなことになっていると思っております。

しかし、市民の皆様の思いというものを十分に踏まえたものではないというふうに思っておりますし、今私どもに意見を求められておる状況でございます。この計画を改めてローリングで見直すということ、そして改正離島振興法において、離島の医療をどのように守っていくかということがうたい上げられておりますので、それを受けての医療計画の改正というふうに私は思っております。そういう意味において、しっかり市民の皆様の思いを伝えて、私どもが約束したこと、市民が思っていることをしっかりと形にしていくというのが私の責務だろうと思っております。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。



○議員（17番 大浦 孝司君） 市長の思いはよくわかるんです。それと長崎県福祉保健部の医療の今後の展開を片や見守っておるわけで、それで同じことを繰り返しますが、現行の中では、この基準病床数を超える開院ができないというふうになっております。はっきり申し上げて現行ではですね。それをあえて、その来るべき法の改正、もしくは離島振興法の中で、必ずそれを変えていくんだという市長の思い。これでどうなるかはわかりませんが、わかりませんがね、期待はしますよ。しかし、今の中で非常にそうではないということを認識されて、もっと足元をきちんと早く固める必要があると、こういうふうに申し上げているんです。それわかりますかね。

だから、市長の思いは、今の格好ではできないが、できるような仕組みの中でそこを突破したいという意見でしょう、ねえ、市長、そういうことですよ。よくわかるんですよ。しかし、そのところが今からのことが100%なればいいけども、ならんやっただけの場合には、私はその辺は少し心配します。

ですから、今は非常にできなことを無理にしようという現状であります、今のところは。いや、市長、それはそういうふうなことに今の制度ではなっております。今からのことは別ですよ。ちょっとすいません、聞いてください。福祉保健部の病院企業団含めてですね、このことは見守っておるわけです。確かに平成23年度に基準病院病床数ですか、病床数の決定と。この算定を決めております。この中で最終的には知事の認可として、福祉保健部が最終判定に当たると、こうなっております。その条項はちゃんと私のほうも資料をいただきまして、これをクリアするには県の理解、あるいは法の改正等がない限り、これはできないというふうな現行の制度ではなっております。その認識の中で、今後の変わっていかうとする、変わるであろうとする法の改正を、これを期待するというので市長のほうは発言をしていると思うんですが、違うんですか。現行ではできないというふうなことになっています。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほどから申しますように、医療計画が発表され、それを今見直そうと県もされているわけですね。片や、違う力が働いておるのも事実です。病院の経営ということで新しい病院が来ることによって経営が圧迫するのではないかと心配な向きもわかります。しかし、市民の医療を守っていくのが私どもの仕事であります。そういう視点に立って、先ほどから申しますように、どれぐらいの入院ベッドになるか、介護ベッド等になるかは別としまして、その割合は別として、複合施設というものをあの場所に設けていくということをしていかななくてはいけないと思っております。

また、現行のものごとの判断というので、私どもはややもすると自分の考えを抑えがちになりますが、先ほど申しました介護保険、介護のベッドの問題でございます。参酌基準もたしか37%であったのを、もう撤廃を政府はしております。そのような事態は既に到来していると思

います。そういうことを考えたときに、私どももしっかりとこの医療ベッドのことを取り組んでいかないといけないと思っています。

また国保ベースで考えたときに、入院患者の半数は島外で入院をされておられます。その人たちの1割でもこちらに引き戻す努力を私どもはしていかないといけない。そのことによって島内においてどれほどの金が回るのかという視点に立った取り組みの中で、私どもはベッドの問題もしっかりやっていかないといけないという思いを持っております。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） そのところがきょうはかみ合わないようなことであります。

それで、実は私がこんなに申し上げておるのは、前回、長崎県病院企業団議会がございました。その折にその話が出まして、どうなのかという話はございました。それで今私の申し上げたようなことが、そういうふうな空気の議論でございました。ですから、非常にどうなっていくかわかりませんが、現在の中では、福祉保健部はそれは容認できないぞというふうなことと、もう一つは企業長がそういうふうなことを承認されたという話が、市長に恥をかかすことはありません。それはどういうふうなことをその場で言われたか知りませんが、最終的にはそういう判断はしておらないような言い方がありました。ですから、それが行き違いにそれありますから、最終的に企業団として病院を運営する最高責任者として、そういうふうなことは簡単には言えないというふうなことで、私が糸瀬議員と二人、認識を持って帰ってきております。

ですから、非常にやろうとすることと現行がそうでないということが拮抗しておりますから、そのところが市長ペースでどんどん進むことについて、私は悪いとは言いませんが、これは政治ですから。ただ医療のその取り決めの中で、そうではないというふうなことを認識の上で、今からそれを勝ち取る、あるいはそういう法律、変わっていく中で改正していく中で自分のものにしていくというふうな方向ならよくわかります。

ですからこそ、検討委員会あたりは早く答えを出して、これ聞きましたらね、対馬保健所経由で、そして福祉保健部に長崎県知事の許可をとる文書の経路になるそうです。それを一刻も早くせなならんということでございますから、どうなっておりますかと、こう聞いたわけで、「いいえ、まだ何も形もできてません」、そういうふうな話はきょうですね、聞きたくなかったんですよ。

一部、ある方から電話での聞き取りで構成そのものはこのくらいのことを考えておりますという話がありました。でもね、それ部長が言うていいじゃないですか。その場で何も決まっとらんとか言わずに。基礎はあるんでしょう、幾らか。そういう話やったですよ。ですから、ここまで進みよるばいなと思って安心しとったんですがね。おたくの答弁は、いいえいいえ、まだ何もできてませんってこれはおかしいですよ。おかしいというより県が許可する中で今の取り組みとし

ては厳しいというふうなことと、そして前向きにやるならもっと早く固めないかと、こういうふうに思います。

で、市長とは今の件は平行線ですからここで私はやめます、この件については。結論は出ております。結論というよりは思いの問題ですから。だから、今からどうなるかはわかりません。現行ではそうではない、できないというような解釈を県はしております。それで私は議長、これでやめます、この件は。

○議長（作元 義文君） ちょっと待ってください、ちょっと市長が話したいみたいです。

○市長（財部 能成君） 今のような形で終わられますと、大変私にとっては迷惑です。4月24日のことについて、米倉企業長と明確にそのことについて了承いたしましたというお言葉をいただいたから、私は物事は皆さんの前で言っているわけです。それを企業団全体で今医療計画のことでいろんな圧力がかかっていることは私も重々わかっております。しかし、県と企業団の今の物事の進め方については、私は4月24日以降、きちんと物事は進んでおるはずだと。5月にも福祉保健部長にも明確に伝える中でこれは進めておりますので、再度県のほうに行き、企業団のほうに行き、再確認をして物事が進むように動き出しをしたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） あえてそうではない私の意見を出したということは、市長の思いはわかるけども、必ずしも全体的にそれを動かしていくということになっておらないということとをわざわざその場で言うがために一般質問したつもりでございます。ですから、それは非常に腹も立ちますが、その上でまた事に当たるべきだろうと私は思います。そうでないと、私、糸瀬議員とこういうような話し合いの中で一般質問する必要はないんです。しかし、本当のことはそういうふうな捉え方もされておるといことで、あえて企業団議員として一般質問をするべきであろうと、そういうふうな結論に至ったから、その辺はあなたの足を引っ張るために発言するという思いじゃございません。そういうふうなことが病院企業団側のことになっておらないということを伝えたかったです。

一応議長、その件では私は切りたいと思います。

○議長（作元 義文君） はい。

○議員（17番 大浦 孝司君） それと最後の久田の件ですが、これは久田の住民の思いでございます。今、今の市長の報告から言えば、十分ダイオキシン等の影響で不安になるような材料はございません。しかし、これを住民側としては知らしめる。住民側にあのときの騒動、そして学校の生徒がダイオキシンの非常に高い濃度の空気中のものを吸って、校庭で運動したというふうなことで非難があっております。強い非難が。その後、どういうふうになったのかというふうなことを行政側はいろんな方法で地区住民等に知らせなならんという法律になつとるそうです。その

法律の根拠はですね、廃棄物処理及び清掃に関する法律の範囲でこれを住民に知らせなければならぬということ、県の廃棄物対策課の職員からきのう問い合わせたところ、それはいかなる手段でも結構だが公表していきなさいというふうなことに法律上なっておるから、そういうことは申し上げてもよろしいということで回答を得ております。ですから、そういうふうな方がおりますから、いろんな手段でその検査あたりが人体に及ぼす影響、何もないというふうなことで、広報等で知らせるなり、3チャンネルでしたり、静止画面でやるなり、これは必要であろうかというふうなことでございます。

時間が参りましたので私の一般質問は以上で終わりますが、市長には非常に憤りを感じる思いがされたと思います。しかし、そういうふうなことが、反面、企業団側の話としてはあっております。ですから、一応ここで申し上げないかんとということでいたしましたので、相反して言っているわけではございません。そのことは理解してください。

以上で質問を終わります。

○議長（作元 義文君） これで17番、大浦孝司君の質問は終わりました。

---

○議長（作元 義文君） 以上で、予定の市政一般質問は終わりました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

議員控室で全員協議会をしますので、議員皆さんは控室にお集まりください。

午後2時52分散会

---





議事日程(第4号)

平成24年9月26日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第77号 平成23年度対馬市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第2 議案第78号 平成24年度対馬市一般会計補正予算(第2号)
- 日程第3 議案第84号 対馬市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第85号 対馬市自家用有償バス運行に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第86号 対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第87号 対馬市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第88号 対馬市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第89号 対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第90号 対馬市火災予防条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第91号 対馬市住民基本台帳カードの利用に関する条例
- 日程第11 請願第2号 国民の権利を支える行政サービスの拡充を求める請願
- 日程第12 陳情第3号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択について
- 日程第13 発委第1号 対馬市議会議員定数条例の一部を改正する条例
- 日程第14 発委第2号 対馬市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第15 発議第5号 合併後の新市町への財政支援策の充実強化を求める意見書
- 日程第16 発議第6号 対馬島の領有権を主張する韓国地方議会等に対し適切な対応を求める意見書
- 日程第17 委員会の閉会中の継続審査
- 追加日程第1 発議第7号 地球温暖化対策に関する地方財源を確保・充実する仕組みの構築を求める意見書

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第77号 平成23年度対馬市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第2 議案第78号 平成24年度対馬市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第3 議案第84号 対馬市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第85号 対馬市自家用有償バス運行に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第86号 対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第87号 対馬市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第88号 対馬市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第89号 対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第90号 対馬市火災予防条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第91号 対馬市住民基本台帳カードの利用に関する条例
- 日程第11 請願第2号 国民の権利を支える行政サービスの拡充を求める請願
- 日程第12 陳情第3号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択について
- 日程第13 発委第1号 対馬市議会議員定数条例の一部を改正する条例
- 日程第14 発委第2号 対馬市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第15 発議第5号 合併後の新市町への財政支援策の充実強化を求める意見書
- 日程第16 発議第6号 対馬島の領有権を主張する韓国地方議会等に対し適切な対応を求める意見書
- 日程第17 委員会の閉会中の継続審査
- 追加日程第1 発議第7号 地球温暖化対策に関する地方財源を確保・充実する仕組みの構築を求める意見書

---

出席議員（19名）

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 淵上 清君  | 2番 脇本 啓喜君 |
| 3番 黒田 昭雄君 | 4番 小田 昭人君 |



5番	長	信義君	6番	山本	輝昭君
7番	松本	曆幸君	8番	阿比留	梅仁君
9番	齋藤	久光君	10番	堀江	政武君
11番	小宮	教義君	12番	阿比留	光雄君
14番	初村	久藏君	17番	大浦	孝司君
18番	小川	廣康君	19番	大部	初幸君
20番	兵頭	栄君	21番	島居	邦嗣君
22番	作元	義文君			

---

欠席議員（2名）

13番	三山	幸男君	16番	糸瀬	一彦君
-----	----	-----	-----	----	-----

---

欠 員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

局長	橘	清治君	次長	神宮	満也君
課長補佐	國分	幸和君	主任	金丸	隆博君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	.....	財部	能成君
副市長	.....	高屋	雅生君
教育長	.....	梅野	正博君
地域再生推進本部長	.....	平間	壽郎君
観光物産推進本部長	.....	本石健一郎	君
総務部長	.....	平山	秀樹君
政策監	.....	桐谷	雅宣君
総務課長	.....	豊田	充君
市民生活部長	.....	長郷	泰二君
福祉保健部長	.....	多田	満國君
農林水産部長	.....	比田勝尚喜	君
建設部長	.....	堀	義喜君
水道局長	.....	阿比留	誠君

教育部長 .....	大石 邦一君
美津島地域活性化センター部長 .....	主藤 繁明君
豊玉地域活性化センター部長 .....	梅野 泉君
峰地域活性化センター部長 .....	志田 博俊君
上県地域活性化センター部長 .....	永留 秋廣君
上対馬地域活性化センター部長 .....	川本 治源君
消防長 .....	竹中 英文君
会計管理者 .....	長久 敏一君
監査委員事務局長 .....	橘 英次君
農業委員会事務局長 .....	春日亀剛一君

---

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。

報告します。糸瀬一彦君、三山幸男君より欠席の届け出があつております。

これから、議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

---

日程第1. 議案第77号

日程第2. 議案第78号

日程第3. 議案第84号

日程第4. 議案第85号

日程第5. 議案第86号

日程第6. 議案第87号

日程第7. 議案第88号

日程第8. 議案第89号

日程第9. 議案第90号

日程第10. 議案第91号

○議長（作元 義文君） 日程第1、議案第77号、平成23年度対馬市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてから、日程第10、議案第91号、対馬市住民基本台帳カードの利用に関する条例までの10件を一括議題とします。

議案第78号は、各常任委員会に分割付託、議案第85号から議案第90号までの6件は総務文教常任委員会、議案第84号及び議案第91号の2件は厚生常任委員会、議案第77号は産業建設常任委員会に付託しておりましたので、各常任委員長の審査報告を求めます。

総務文教常任委員長、長信義君。

○議員（5番 長 信義君） おはようございます。

ただいまから、総務文教常任委員会の審査報告をいたします。

平成24年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました、議案第78号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第2号）、歳入は所管委員会に係る歳入、歳出は1款議会費、2款総務費、9款消防費、10款教育費、12款公債費、13款諸支出金、議案第85号、対馬市自家有用有償バス運行に関する条例の一部を改正する条例、議案第86号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例、議案第87号、対馬市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例、議案第88号、対馬市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例、議案第89号、対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例、議案第90号、対馬市火災予防条例の一部を改正する条例の7議案について、その審査の経過と結果を同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は、9月18日豊玉地域活性化センター3階第1会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第78号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第2号）のうち、本委員会に係る主な歳入については、10款地方交付税2億1,293万9,000円の追加、14款国庫支出金2項国庫補助金7目教育費国庫補助金750万円の補正は、平成25年3月に統廃合となる関係校へのスクールバス購入費補助金の追加、15款県支出金2項県補助金8目教育費県補助金750万円は、国庫補助金と同様、統廃合に係わる関係校へのスクールバス購入費補助金の追加、20款諸収入5項雑入の主なものは、県道唐崎岬線道路改良工事に伴う防火水槽移転補償費413万9,000円の追加、地域活性化支援事業補助金235万1,000円は「いきいき豊玉まつり産業祭」並びに「市民劇団公演事業」への市町振興助成金の追加であります。

歳出の主なものにつきましては、2款総務費1項総務管理費3目財政管理費5億7,150万円の補正は、合併振興基金積立金3億円と、過疎地域自立促進特別事業基金積立金2億7,150万円の追加、7目企画費19節負担金補助及び交付金250万円の補正は、新技術・地域資源開発補助事業補助金で、対馬市農業振興公社と島おこし協働隊員が協働して実施する開発プロジェクトで、対馬の在来種であります対州そばを活用し、韓国人観光客の嗜好に合わせた新商品を開発するものであります。

9款消防費1項消防費2目非常備消防費11節需用費1,386万円の追加は、消防団員被服購入事業として、団員1,645人のうち、背章が旧町のままの法被1,200人分と、団員間で引き継がれた古いズボン500人分の購入費で、本事業により全ての団員に背章「対馬」が織り込まれた法被が貸与されるとのことであります。

3目消防施設費15節工事請負費のうち、耐震性貯水槽設置工事1,200万円は、歳入でも申し上げましたが、長崎県が行う県道改良工事に伴い防火水槽の移設工事が必要となったため、豊玉町卯麦地区に耐震性貯水槽1基を設置するものであります。

10款教育費2項小学校費2目教育振興費15節工事請負費700万3,000円の追加は、学校統廃合に伴うスクールバスの運行に関連し、バス待合所がない佐護地区の2カ所に設置するもの、18節備品購入費2,533万円は、学校統廃合に伴うスクールバス2台の購入であります。

議案第85号、対馬市自家用有償バス運行に関する条例の一部を改正する条例については、本定例会初日の市長の行政報告の中で、スクールバスへの一般乗客の有償混乗について報告がなされた改正議案であり、現在、市が運行している自家用有償バス、市営バスの仁位・廻線、仁位・小鹿線、三根・志越線、鰐浦・比田勝循環線の4路線に児童生徒専用として運行しているスクールバスのうち、現在、一般住人が無償で混乗されている区間、雞知・昼ヶ浦線、塩浜・見世浦線、仁位・貝鮎線、比田勝・唐舟志線の4路線について、住民サービスの公平性を保つため、有償での混乗とするものであります。

本委員会において、三山委員より本条例に対する修正案が別添のとおり委員長あてに提出されましたので審査をいたしました。

修正の内容ですが、本条例は議案第89号と関連しており、雞知・昼ヶ浦線については洲藻を経由しないこととなりますので、別表第1の雞知・昼ヶ浦線普通使用料の表中、7バス停のうち洲藻を削除し6バス停に修正するものであります。

議案第86号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例については、平成23年2月に検討委員会がまとめた対馬市立学校適正規模・適正配置等に関する答申に基づき、平成25年4月より久田小学校内院分校と、久和小学校を久田小学校に、佐護小学校を佐須奈小学校に、中学校は、今里中学校を雞知中学校に、佐護中学校を佐須奈中学校にそれぞれ統合するものであります。

この結果、市内の小学校は23校、中学校は13校となります。

議案第87号、対馬市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例については、第5条が保育料の減免規定であります。内容が明確でないため、第5条に第2項を追加し、保育料の免除基準を明確にするものであります。

議案第88号、対馬市立学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例は、第4条が運営委員会の設置規定であります。共同調理場の円滑な運営を期すため、共同調理場ごとに運営委員会を設置するため改正するものであります。

議案第89号、対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例につい

ては、議案第85号の関連議案であり、第2条では、学校統合に伴うスクールバスの運行区域の追加、第4条は児童生徒以外の者の利用を一般利用者の混乗に改め、運行区域内で児童・生徒の通学に支障がない場合に限り、地域住民の利用に供するものであります。

その際、通行区域に乗車しようとする一般利用者から乗車料金を徴収することとし、乗車料金は対馬市自家用有償バス運行に関する条例の定めるところによることとなります。

議案第90号、対馬市火災予防条例の一部を改正する条例については、電気自動車用急速充電設備をボイラーや変電設備と同等の対象火気設備等に追加するとした条例改正であり、この種の設備について設置する場合の位置や構造、管理上の基準などを定めるための改正であります。

この急速充電設備は、電気自動車に短時間で充電を行う能力を有するもので、5分間で約40キロメートル、10分間で約60キロメートルの走行を可能とさせることができるものであります。現在、県下においては、五島市と新上五島町にのみ10基ずつ設置されており、今回の条例改正は将来的設置に備えて行うものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第78号、議案第85号、議案第86号、議案第87号、議案第88号、議案第89号及び議案第90号の7議案につきましては、慎重に審査し、採決の結果、議案第85号を除く6議案につきましては、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定し、議案第85号は賛成多数により修正すべきものと決定しました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 次に、厚生常任委員長、山本輝昭君。

○議員（6番 山本 輝昭君） おはようございます。厚生常任委員会審査報告を行います。

平成24年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託された案件は、議案第78号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第2号）のうち、歳入は所管委員会に係る歳入、歳出は3款民生費、4款衛生費、議案第84号、対馬市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例、議案第91号、対馬市住民基本台帳カードの利用に関する条例の3議案であります。

その審査の経過と結果を同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は、平成24年9月18日に豊玉地域活性化センター3階小会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

まず、議案第78号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第2号）のうち、本委員会に係る歳入の主なものは、14款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金で、生活保護費56万9,000円の追加、15款県支出金2項県補助金2目民生費県補助金において、認知症高齢者グループホーム開設に係る施設整備費として、3,511万2,000円の補正であります。

次に、歳出の主なものは、3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費19節負担金補助及

び交付金で、社会福祉協議会厳原支所が対馬振興局1階に事務所が移転した際の移転費用として46万5,000円の追加であります。

2目社会福祉施設費は、11節需用費に施設修繕料等59万1,000円、旧賀谷へき地保育所解体工事に伴う測量調査設計委託料として13節委託料に40万円、15節工事請負費に670万円が追加されております。

5目老人福祉費は、19節負担金補助及び交付金で認知症高齢者グループホーム整備事業補助金として、施設建設費に3,000万円、機械器具等設備整備には511万2,000円が補正されております。

2項児童福祉費2目児童福祉施設費は15節工事請負費に雞知保育所の手洗い場設置工事費及び豆殿・佐須のへき地保育所改修工事費として607万2,000円、18節備品購入費に雞知保育所の食器消毒保管庫購入費64万5,000円が追加されております。

3項生活保護費2目扶助費で葬祭扶助費が8月に前年度の実績を上回っていることから、20節扶助費に75万9,000円が追加されております。4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費は28節繰出金で診療所特別会計へ437万3,000円繰出金が追加されております。

4目環境衛生費は、11節需用費で不法投棄防止啓発看板作成に伴う材料費及び斎場「つつじの苑」の焼却炉耐火物修繕料として、403万9,000円、15節工事請負費に「つつじの苑」の空調設備補修工事として82万5,000円が追加されております。

2項清掃費1目清掃総務費は、13節委託料に市民およびボランティア団体等により回収された漂着ごみ、市内巡回等において回収された不法投棄による廃棄物等の処理委託料として719万6,000円が追加されております。

2目塵芥処理費は、11節需用費に焼却炉の熔融温度減少のための塩基度調整剤(8号珪砂)購入費253万5,000円、13節委託料では、対馬クリーンセンターの定期点検及び維持補修工事後期分として6,618万6,000円、北部中継所家屋廃材等処分委託料489万6,000円等を含む7,391万7,000円、15節工事請負費に敷地内道路補修工事費として146万円がそれぞれ追加されております。

3目し尿処理費は、13節委託料で北部衛生センターの機械設備等定期点検及び補修に伴う委託料4,446万8,000円の追加であります。

次に、議案第84号、対馬市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例につきましては、現在準備が進められております窓口受付システムが本年12月から本庁市民課窓口において稼働予定であります。

そのシステムの機能は、印鑑登録証または住民基本台帳カードを使って、住民票、印鑑登録証

明書、戸籍謄・抄本、戸籍の附票を窓口にて備え付けの受け付け端末機のタッチパネルにより申請していただくことにより、多目的サービスの利用が提供できるとされております。したがって、現在の印鑑登録証にその機能を持たせるための条例改正であります。

また、議案第91号、対馬市住民基本台帳カードの利用に関する条例の制定につきましては、住民基本台帳法において、市町村長は住民基本台帳カードを条例の定めるところにより、条例の規定する目的のために利用することができるものと規定されております。このため、議案第84号に関連し、多目的サービスの機能を住民基本台帳カードに持たせるための条例制定であります。両議案は関連が高いことから、一括して審議を行いました。平成23年度対馬市の戸籍関連、住民票、印鑑登録証明の年間取扱件数は、4万1,173件、うち本庁の件数は1万7,246件で、全体の41.9%を占めております。

審査の中で、次の点について質疑が集中しました。本年度整備する本庁の取扱件数は平均1日当たり約65件であり、住民サービスの向上、事務の迅速化等、本庁においての設置は理解できる場所ではあるが、出張所を含む各活性化センターの取扱件数は、美津島地域活性化センターで1日当たり平均23件、他の活性化センターにおいては十数件であり、平成25年度以降、設置が計画されております各活性化センター、出張所、並びに島内の23郵便局においては、設置費用、保守点検料、使用基本料・回線料等多額の経費が必要であること、その財源は補助金ではなく過疎債を予定しているとのことであります。

一方、国においては平成27年度中にマイナンバー制度が計画されており、施行されますと住基カードは廃止、廃止前に取得した住基カードは10年間有効とされております。住基カードは廃止され、新たな対応、改修が必要であります。国において、マイナンバー制度が施行されますと、市町村に対しその事務経費として補助金または交付金等が交付されるのではないかと、また今回の条例の改正、制定においては、本人以外の代理申請では現行の委任状による申請で、窓口受付システムは利用できないことから、代理申請や高齢者等の利用を考慮したとき、来年度以降の整備については、整備検討委員会等を立ち上げ、その必要性、費用対効果等について研究する必要があるのではないかとこの意見がありました。

以上、議案第78号、議案第84号、議案第91号については、慎重に審査を行った結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会の委員長報告といたします。

○議長（作元 義文君） 次に、産業建設常任委員長、大部初幸君。

○議員（19番 大部 初幸君） おはようございます。産業建設常任委員会、審査報告をいたします。

平成24年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付

託されました案件は、議案第77号、平成23年度対馬市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、議案第78号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第2号）、歳入は所管委員会に係る歳入、歳出は6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費の2議案であります。その審査の経過と結果を同規則第103条の規定により次のとおり報告いたします。

当委員会は、平成24年9月18日に豊玉地域活性化センター3階第2会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

まず、議案第77号、平成23年度対馬市水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、従来決算書の中で剰余金処分計算書として認定しておりましたが、平成24年4月1日施行の地方公営企業法の一部改正により、法定積立金の積み立て義務が廃止になり、未処分利益剰余金の処分については条例で定めるか、または新たな議案として議会の議決を得て処分できることとなっており、未処分利益剰余金4,526万3,970円のうち、2,500万円を減債積立金に積み立て、残金の2,026万3,970円を翌年度繰越剰余金として繰り越すものであります。

次に、議案第78号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第2号）について、意見等があった主なものについて報告いたします。

6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費では、「森の定置網実証実験事業」として15節工事請負費に1,081万9,000円及び16節原材料費に300万円、「有害鳥獣皮革製品化推進事業」として15節工事請負費に76万7,000円が計上されております。

「森の定置網実証実験事業」は、集落背後の山林に3キロメートルの防護柵を模擬定置網風に囲い、費用対効果や技術的課題等、合理的な捕獲方法を実証実験するとともに、居住区域への侵入を防ぎ、生活安全対策を図るものであります。設置場所は生活安全対策の要望が上がっている地区の被害状況等を勘案しながら、現在協議している段階であるということです。

「有害鳥獣皮革製品化推進事業」は、捕獲したイノシシの肉を有効活用するため、生ハムの試作に取り組み、有害鳥獣対策と地域振興に生かす産業に育て上げることを目的としております。旧鴨居瀬小学校の1教室を利用し、生ハム熟成設備設置工事として鋼管の設置、換気保持のための窓ガラス改修、仮設水道の引き込みを予定しているということです。

委員からは、生ハム試作に係る具体的な製造工程や設備、また将来計画等について質疑がありました。製造工程については事前に先進地を訪問し、指導助言を受けており、今後も専門的な指導者を招きながら、試作品の製造に取り組み、試作後は商品開発、販売システムの構築、試験販売等を経て、最終的には起業につなげたいとのことでありました。

2項林業費2目林業振興費では、「木材加工品輸送コスト助成事業」として、19節負担金補助及び交付金531万3,000円、また3項水産業費2目水産業振興費では、「活魚・鮮魚輸送コスト助成事業」として、19節負担金補助及び交付金4,166万7,000円が計上されて



おります。「木材加工品輸送コスト助成事業」は、離島の最も大きなハンデである海上輸送費に対し助成することにより、対馬の林業を再生及び活性化させることを目的としております。丸太材は既にながさき森林環境税により助成されており、今回はラミナ・チップ・建築用材などの木材加工品に対して、国内本土に向けた海上輸送経費の4分の1を助成するものであります。

「活魚・鮮魚輸送コスト助成事業」は、木材輸送と同様の趣旨により、漁業者の所得の安定及び減少に歯止めをかけ、対馬の漁業振興につなげることを目的としており、同じく国内本土に向けた海上輸送経費の4分の1を助成するものであります。両事業とも11月から事業を実施し、平成26年度までの事業継続を計画しており、今年度は5カ月分の予算ということです。

委員からは、助成事業の仕組み、流れなどについて関係者に十分に周知を行い、林業、水産業の振興につなげてほしい、また国内向けの海上輸送費に対する助成だけではなく、海外への輸送費及び航空機輸送費についても実績等を調査の上、今後検討していただきたいなどの意見がありました。

7款商工費1項商工費2目商工振興費13節委託料312万7,000円は、上対馬町三宇田浜から殿崎の景観等を生かした観光リゾート整備計画の策定及びトレッキングコースの整備を行う「上対馬地区観光リゾート整備事業」であります。

委員からは、本整備事業に関連して、上対馬地区の宿泊施設が不足していることから、ホテル用地を含めた整備計画等について質疑がありました。

2項道路橋りょう費2目道路維持費13節委託料490万円は、市道烏帽子岳線対向車接近表示システム設計委託料で、烏帽子岳線の起点・終点の両箇所に侵入する大型車を感知する車両感知器及び大型車両が通過している旨の案内表示板を設置し、対向進入車両に対して注意喚起を行うものであります。

委員からは、簡易な信号機等による対応はできないかなどの意見がありましたが、公安委員会との協議では、車の通行を規制する信号機等の設置は、許可できないということで、また離合場所の確保についても多額の費用がかかるということであり、案内表示板による注意喚起を行うことで対応したいということでした。

8款土木費4項港湾費2目港湾建設費13節委託料870万円は、巖原港国内ターミナル建設及び比田勝港国際ターミナル建設の基本計画委託料であります。なお、両ターミナル建設については、今年度基本計画を作成し、平成25年度に実施設計、平成26年、27年度の2カ年で、建設工事を実施する計画であるとのことでした。

以上、本委員会に付託されました議案第77号及び議案第78号の2議案につきましては、慎重に審査をし、採決の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 審査報告が終わりました。

これから、各委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 厚生常任委員長の報告の中身の中で、ちょっと確認をしたいと思います。大きな問題ではございません。

3ページ。

上から3行目ですね、旧賀谷へき地保育所の解体工事に伴う測量調査、設計監理委託料として40万円の計上。それから、工事請負費に670万。こう書き方がされておるんですが、解体費用を積算するために、例えばコンクリートの立米数とか、あるいは廃棄物の一般廃棄物あるいは産業廃棄物としての処理をした場合の積算を組むという意味で設計委託料が40万と解するところはいいわけですが、その答えが既に670万で工事をするという答えが出ることは私は順序として同時に成立するというは、おかしなことではなかろうかと思うんですが、委員会として審査をしておらなければ、しておればそのことを聞きたいし、そうでなければ担当部署の予算の説明の考え方、そうじゃなければ委員長としてこのことについて書かれてることをどのように思われるかを尋ねてみたいと思います。

以上です。

○議長（作元 義文君） 厚生常任委員長、山本輝昭君。

○議員（6番 山本 輝昭君） お答えいたします。予算の審議の中では、委託料の40万円、工事請負費の670万円については、解体工事ということで何ら質問等もございませんでした。

先ほど言われますように、設計を組まない段階で工事費が組めるのかということですが、通常全ての工事については委託料と同等に予算の中では全て計上されているのが通常ではないでしょうか。今までの工事におきましては、概算で担当部局がその工事請負費の必要性、必要額を概算で積算して組んであるものと私は理解しております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 委員長に回答を求めても限界がありますが、私はこの40万円と670万円というふうなことは概算的なことで一般的に考えられることで済んだと、こういうふうなことでございますが、しかし、道理としてはこの金額の中で抑え込む、あるいはそれ以上かかってもしないということが生じるかもしれません。ですから、本来であれば私はこのことについては順番としてはおかしいというふうに思いますし、これはあくまでも私の個人の見解ですが、執行する側としては慎重な対応を求めたいと今後は思います。それ以上のことは私はきよ

うは、この件については終わりたいと思います。

以上です。

○議長（作元 義文君） はい、ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

これから、10件に対する討論、採決を行います。議案第77号、平成23年度対馬市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。議案第77号に関する委員長の審査報告は可決であります。

お諮りします。本件は委員長報告のとおり、決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり、可決されました。

議案第78号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め採決します。本件に対する各委員長の審査報告はいずれも可決であります。

お諮りします。本件は委員長報告のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。本件は委員長報告のとおり、可決されました。

議案第85号、対馬市自家用有償バス運行に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め採決します。本件に対する委員長の報告は修正であります。

まず委員会の修正案について起立によって採決します。委員会の修正案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。委員会の修正案は、可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について、起立によって採決します。修正部分を除く部分を原案のとおり決定すること及び賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（作元 義文君） 起立多数です。修正部分を除く部分は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第84号から議案第90号まで、条例の一部を改正する条例7件中議案第85号を除く6件について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め採決します。議案第84号、対馬市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例、議案第86号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例、議案第87号、対馬市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例、議案第88号、対馬市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例、議案第89号、対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例、議案第90号、対馬市火災予防条例の一部を改正する条例の6件に対する委員長報告は、いずれも可決であります。

お諮りします。6件は委員長報告のとおり、決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。委員長報告のとおり、6件は可決されました。

次に、議案第91号、対馬市住民基本台帳カードの利用に関する条例について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め採決します。本件に対する委員長の審査報告は可決であります。

お諮りします。委員長報告のとおり、決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり、可決されました。

---

#### 日程第11. 請願第2号

#### 日程第12. 陳情第3号

○議長（作元 義文君） 日程第11、請願第2号、国民の権利を支える行政サービスの拡充を求める請願及び日程第12、陳情第3号、地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択についての2件を一括議題とします。

2件は総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員長の審査報告を求めます。委員長、長信義君。

○議員（5番 長 信義君） 総務文教常任委員会の審査報告をいたします。

平成24年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付

託されました、請願第2号、国民の権利を支える行政サービスの拡充を求める請願、陳情第3号、地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択について、その審査の経過と結果を同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は、9月18日豊玉地域活性化センター3階第1会議室において、全委員出席のもと、本案について慎重に審査をいたしました。

請願第2号、国民の権利を支える行政サービスの拡充を求める請願については、その趣旨が、国から地方自治体への過剰な権限移譲や、国の出先機関を整理統合するといった、地方に犠牲を強いる拙速な「地域主権改革」は行わないよう、関係機関へ意見書の提出をお願いしたい旨の請願であります。

過去にも、2度同様の陳情が提出されており、平成21年7月3日には不採択、平成22年9月5日には議員配布した経過があります。

その後、状況も変わり、昨年3月11日の東日本大震災は、かつて経験したことがない甚大な被害をもたらしました。今回の大震災では、各地域において国が果たすべき責任と役割の重要性が改めて明らかになりました。本来ならば、過去の経緯を踏まえての審査となりますが、国の出先機関の重要性も鑑み、本件は閉会中の継続審査とすることに決定しました。

陳情第3号、地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択については、地球温暖化対策は、地球規模の重要かつ喫緊の課題であり、我が国は京都議定書において、温室効果ガスを6%削減することが義務付けられています。

しかしながら、市町村では木材価格の暴落、低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など、厳しい情勢にあり、地球温暖化対策のための税の一定割合を森林面積に応じて譲与する「地方財源を確保・充実する仕組み」の早急な構築を求める本陳情の趣旨は十分に理解できるものであり、採決の結果、賛成多数により採択すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 報告が終わりました。

これから、報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

請願第2号、国民の権利を支える行政サービスの拡充を求める請願についての委員長報告は継続審査であります。継続審査の申し出がっておりますので、後ほど委員会の閉会中の継続審査を議題とし、併せて諮ることといたします。

次に、陳情第3号、地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員長の報告は、採択であります。委員長報告のとおり、決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり、採択することに決定いたしました。

---

### 日程第13. 発委第1号

### 日程第14. 発委第2号

○議長（作元 義文君） 日程第13、発委第1号、対馬市議会議員定数条例の一部を改正する条例及び日程第14、発委第2号、対馬市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の2件を一括議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。議員定数等調査特別委員長、堀江政武君。

○議員（10番 堀江 政武君） おはようございます。ただいま議題となりました、発委第1号、対馬市議会議員定数条例の一部を改正する条例及び発委第2号、対馬市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例について、朗読し説明に代えさせていただきます。

発委第1号、平成24年9月26日、対馬市議会議長作元義文様。議員定数等調査特別委員会委員長堀江政武。

対馬市議会議員定数条例の一部を改正する条例について。

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び会議規則第14条第2項の規定により提出します。

対馬市議会議員定数条例の一部を改正する条例。

対馬市議会議員定数条例（平成19年対馬市条例第36号）の一部を次のように改正する。

本則中「22人」を「21人」に改める。

附則。この条例は、公布の日から施行し、同日以後初めてその期日が告示される一般選挙から適用する。

次に、発委第2号、平成24年9月26日、対馬市議会議長作元義文様。議員定数等調査特別委員会委員長堀江政武。

対馬市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例について。

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び会議規則第14条第2項の規定により提出します。

対馬市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例。

対馬市議会政務調査費の交付に関する条例（平成17年対馬市条例第42号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「月額1万円」を「月額1万5,000円」に改める。

附則。この条例は、平成25年4月1日から施行する。

以上、2件の条例の一部改正について提案するものであります。御賛同賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

これから、説明に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

委員会付託を省略し、これから討論、採決を行います。発委第1号、対馬市議会議員定数条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。発委第1号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり、可決されました。

次に、発委第2号、対馬市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。発委第2号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議員定数等調査特別委員会についてお諮りします。

本委員会は、以上で廃止することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。議員定数等調査特別委員会は廃止されました。

---

#### 日程第15. 発議第5号

#### 日程第16. 発議第6号

○議長（作元 義文君） 日程第15、発議第5号、合併後の新市町への財政支援策の充実強化を

求める意見書及び日程第16、発議第6号、対馬島の領有権を主張する韓国地方議会等に対し適切な対応を求める意見書の2件を一括議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。長信義君。

○議員（5番 長 信義君） ただいま、一括議題となりました、発議第5号及び発議第6号について御説明申し上げます。

発議第5号、平成24年9月26日、対馬市議会議長作元義文様。提出者、対馬市議会議員長信義。賛成者、対馬市議会議員山本輝昭。賛成者同、大部初幸。

合併後の新市町への財政支援策の充実強化を求める意見書について、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

それでは、意見書案を朗読いたします。

合併後の新市町への財政支援策の充実強化を求める意見書。

平成の大合併により、全国においては従来の3,232市町村が1,727市町村に再編されました。特に、長崎県においては79市町村が21市町となり、その減少率は73.4%と全国で最も合併が推進されたところであります。

合併自治体においては、普通交付税の合併算定替により、これまで何とか安定的な財政運営を維持してきたところですが、この制度は合併後15年間となっており、後半の5年間については段階的な交付税の縮減が行われることとなっています。

しかし、合併市町村の中には、地理的要因等による課題解決に多額の経費を要している自治体も多く、本市においても、今後の段階的な交付税の縮減とともに、財政運営において大幅な財源不足が生じることが懸念されます。

よって、国におかれては、合併自治体のおかれた地域性等に十分配慮いただき、今後も安定的な財政運営が維持できるよう、合併算定替に替わる新たな財政支援措置を講じられますよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年9月26日、長崎県対馬市議会。

提出先。衆議院議長様。参議院議長様。内閣総理大臣様。総務大臣様。

次に、発議第6号について御説明申し上げます。

発議第6号、平成24年9月26日、対馬市議会議長作元義文様。提出者、対馬市議会議員長信義。賛成者、対馬市議会議員山本輝昭。賛成者同、大部初幸。

対馬島の領有権を主張する韓国地方議会等に対し適切な対応を求める意見書について、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

それでは、決議内容を朗読いたします。



対馬島の領有権を主張する韓国地方議会等に対し適切な対応を求める意見書。

韓国地方議会において、対馬の領有権を主張するなどの議決が行われている。

議決の内容は、対馬島失地回復のため、法整備や政策立案の早期実施、国会に国土紛争地域の懸案を幅広く扱う委員会の設置、対馬島に関するデータベースの構築、領土守護の意志を涵養する教育の実施・強化などの取り組みを積極的かつ強力に推進するとしている。

対馬は、古事記や日本書紀に記され、魏志倭人伝では倭の一国として登場するなど、対馬を韓国の領土であるとする主張は、全く正当な根拠のないものであり、一方的な解釈に基づく決議は、対馬島民の安全・安心に関する問題であり、看過することができない。

よって、対馬市議会として、日本政府が韓国政府へ断固たる措置を講ずるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年9月26日、長崎県対馬市議会。提出先。衆議院議長様。参議院議長様。内閣総理大臣様。

以上、2件の意見書について御賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。2件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。2件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

発議第5号、合併後の新市町への財政支援策の充実強化を求める意見書について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。発議第5号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。発議第5号は原案のとおり可決されました。

次に、発議第6号、対馬島の領有権を主張する韓国地方議会等に対し適切な対応を求める意見書について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。発議第6号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。発議第6号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第17. 委員会の閉会中の継続審査

○議長（作元 義文君） 日程第17、委員会の閉会中の継続審査を議題とします。

配布しておりますとおり、決算審査特別委員会、3常任委員会において審査中の事件であります。

認定第1号、平成23年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定から、認定第13号、平成23年度対馬市水道事業会計決算の認定についてまでの13件及び請願第2号については、継続審査の申し出があっております。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査とすることにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。14件は各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

しばらく休憩します。開会を11時20分から行います。

午前11時07分休憩

---

午前11時20分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

お諮りします。ただいま、長信義君ほかから発議第7号、地球温暖化対策に関する地方財源を確保・充実する仕組みの構築を求める意見書の件が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。発議第7号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

---

#### 追加日程第1. 発議第7号

○議長（作元 義文君） 追加日程第1、発議第7号、地球温暖化対策に関する地方財源を確保・充実する仕組みの構築を求める意見書を議題とします。提出者の趣旨説明を求めます。長信義君。

○議員（5番 長 信義君） ただいま、議題となりました、発議第7号について御説明申し上げます。

発議第7号、平成24年9月26日、対馬市議会議長作元義文様。提出者、対馬市議会議員長信義。賛成者、対馬市議会議員山本輝昭。賛成者同、大部初幸。

地球温暖化対策に関する地方財源を確保・充実する仕組みの構築を求める意見書について、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

それでは、意見書案を朗読します。

地球温暖化対策に関する地方財源を確保・充実する仕組みの構築を求める意見書。

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が国のみならず地球規模の重要かつ喫緊の課題となっており、森林のもつ地球環境保護、国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する国民の関心と期待は大きくなっている。

また、我が国は京都議定書において、第1約束期間である平成20年から平成24年までの間に、温室効果ガスを6%削減することが国際的に義務付けられているが、そのうち3.8%を森林吸収量により確保するとしている。

このような中、「地球温暖化対策のための税」が平成24年10月に導入される一方、「森林吸収源対策などの地球温暖化対策に関する地方の財源確保」については、「森林吸収源対策などの地球温暖化対策に関する地方の財源確保」については、「平成24年度税制改正大綱」において、「平成25年度実施に向けた成案を得るべくさらに検討を進める」とされている。

もとより、地球温暖化防止をより確実なものとするためには、森林の整備・保全等の森林吸収源対策や豊富な自然環境が生み出す再生可能エネルギーの活用などの取り組みを、山村地域の市町村が主体的・総合的に実施することが不可欠である。

しかしながら、これら市町村では、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢にあり、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

よって、下記事項の実現を強く求めるものである。

記。

二酸化炭素吸収源として、最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「地球温暖化対策のための税」の一定割合を、森林面積に応じて譲与する「地方財源を確保・充実する仕組み」を早急に構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年9月26日、長崎県対馬市議会。

提出先、衆議院議長様。参議院議長様。内閣総理大臣様。総務大臣様。財務大臣様。農林水産大臣様。経済産業大臣様。環境大臣様。国家戦略担当大臣様。

以上のとおりであります。御賛同いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。発議第7号は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。発議第7号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要するものがあるかと思慮されます。その整理権を議長に委任願います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定しました。

---

○議長（作元 義文君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長より挨拶の申し出がっておりますので、これを受けます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 閉会にあたりまして、報告とお礼の挨拶を申し上げます。

去る、8月下旬の豪雨災害及び9月16日から17日にかけて、対馬に接近した暴風雨を伴った台風16号により、大雨、風倒木による道路の一部区間の通行止めや、上県町などにおける家屋の一部損壊、美津島町の一部地区における停電及び上対馬地区での大潮・高潮による床下浸水等の被害が発生をいたしました。

今回の豪雨及び台風で被害に遭われた市民の皆様にご心からお見舞いを申し上げます。

また、台風接近と大潮・満潮の時間帯が重なったことに伴い、本市の広報紙7月号で紹介しておりました携帯電話による「緊急速報メール（災害・避難情報）」を配信し、市民の皆様への周知を行ったところであります。

なお、この「緊急速報メール」は、そのほかに緊急地震速報、津波に関する情報、国民保護に関する情報の限定メール配信となっております。

次に、既に新聞報道等で御承知かと存じますが、定期予防接種の一つであります「ポリオの予防接種」が本年9月1日から、経口接種である生ワクチンから皮下注射である不活化ワクチンへと接種方法が変わりました。

この定期予防接種の費用につきましては、予防接種法上では、低所得者を除き、実費を徴収することもできますが、本市では、感染症の蔓延防止と高い接種率を維持するため、全額、自治体の負担として、子供の健全な発育を図る環境づくりを行ってきているところであります。

国からポリオの予防接種の詳細な通知を8月21日に受け、接種方法が変わったことによる本市の費用負担を積算したところ、ワクチン単価で、生ワクチンの6倍から9倍、また、接種回数も2回から4回へと倍となることから、約500万円程度、新たに要する見込みであります。そのための増額経費を補正予算に計上するよう準備を進めているところであります。

ところで、10月には、国内の関係者が集まる「第3回古代山城サミット対馬大会」、「第12回漂流物学会対馬大会」が、また国内外の芸術家がアートを制作し、展示する「対馬アートファンタジア2012プレイベント」も開催されます。

また、「上県町の初午祭」など地域におけるお祭りやイベントも数多く開催されますので、多くの市民の皆様に参加、観賞していただきたいと思う次第であります。

また、10月1日から11月30日までの期間、福岡市の福岡サンパレスホールにおきまして、総料理長がこだわる対馬産の厳選食材であるしいたけ、アナゴ、蜂蜜などを使った「対馬の恵みグルメフェア」が開催されますので、市民をはじめ議員の皆様方も機会がありましたら、是非お立ち寄りくださいますようお願いを申し上げます。

本定例会におきまして、御提案を申し上げました平成24年度対馬市一般会計補正予算（第2号）及び条例の制定、一部改正等の議案につきまして、御決定を賜りまことにありがとうございます。

なお、平成23年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定をはじめとする認定議案につきましては、閉会中の特別委員会等に付託されますが、審査のほどよろしく願いいたします。

また、先ほど申しました8月下旬の豪雨災害及び台風16号による暴風雨災害により、公共施設等の被害が報告されています。災害復旧に向けた経費を専決処分による補正予算の編成を考えていますので、議員皆様方の御理解を賜りたいと存じます。

本日、御決定いただきました案件につきましては、適正な事務処理に努め、対処してまいりたいと存じます。

また、本定例会の本会議や各常任委員会での審査におきまして、議員皆様方からの御意見等につきましては、今後の行政施策への検討課題として捉え、機会あるごとに情報の発信と共有に努めていく所存であります。

さて、昨日、25日長崎県離島振興協議会の臨時総会が長崎市で開催され、協議会の内部に「長崎県国境離島振興専門委員会」が設立されました。

この委員会は、国境離島のおかれている状況に即した、本市が求めている「国境離島」に特化した別法が成立されるよう、研究並びに国・県等への要望を行うため、設立されたものです。県内7市町を会員として、委員長に私が就任をいたしました。

今後は、本市議会の「国境離島活性化対策特別委員会」とも強力なタッグを組み合わせながら、次期国会において、法案が成立するよう、県並びに離島振興協議会とも同調しながら、精力的に働き掛けていく所存ですので、議会議員皆様方の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

最後ではございますが、議員皆様方の御健康と御活躍を願ひまして、本定例会閉会の挨拶とさせていただきます。

○議長（作元 義文君） 閉会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

平成24年の第3回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議をいただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下市幹部の方々の御協力に対し、心からお礼を申し上げます。

また、審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に生かされることを期待します。

また閉会后、各委員におかれましては、いろいろな行事や行政視察等、多数の行事が予定されております。体に気を付けて活動をしてください。

先ほど市長のほうから話がありました、離島振興協議会で国境離島新法を作るための委員長に、財部市長が選任をされております。議会と一緒にこの新法制定に向けてこれからの活動を一緒に頑張っていきたい、というふうに思います。

皆様方の御健勝と御多幸を祈念し、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。平成24年第3回対馬市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時37分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 作元 義文

署名議員 三山 幸男

署名議員 初村 久藏

